令和元年 第3回定例会

横瀬町議会会議録

令和元年6月12日

横 瀬 町 議 会

目 次

招集告示	······································								
応招·不応招議員	······································								
6月12日 (水)	○開 会····································								
	○開 議····································								
	○町長あいさつ								
	○議事日程の報告7								
	○会議録署名議員の指名7								
	○会期の決定8								
	○諸般の報告8								
	○一般質問								
	2 番 黒 澤 克 久 議員								
	4 番 宮 原 みさ子 議員22								
	8 番 大 野 伸 惠 議員								
	5 番 浅 見 裕 彦 議員38								
	1 番 向 井 芳 文 議員								
	○答弁の補足								
	○報告第1号の上程、説明、質疑								
	・報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について								
	○議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決6 5								
	・議案第39号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例								
	○議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決6 7								
	・議案第40号 令和元年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)								
	○会議時間の延長7 4								
	○議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決7 7								
	・議案第41号 令和元年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第								
	1号)								
	○議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決 ····································								
	・議案第42号 工事請負契約の締結について								
	・ 議業第42号 工事間負失初の締結について○ 議案第43号の上程、説明、質疑、採決84								
	・議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦について								
	○閉会中の継続審査の申し出85								

○閉 会 ……86

〇 招 集 告 示

横瀬町告示第3号

令和元年第3回横瀬町議会定例会を、令和元年6月12日横瀬町役場に招集する。

令和元年6月4日

秩父郡横瀬町長 富 田 能 成

○応招・不応招議員

応招議員(12名)

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員
3番	阿左	已 美	健	司	議員	4番	宮	原	みさ	至 子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓》	京郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員
9番	若	林	想 -	一郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員

不応招議員(なし)

令和元年第3回横瀬町議会定例会 第1日

令和元年6月12日(水曜日)

議事日程(第1号)

- 1、開 会
- 1、開 議
- 1、町長あいさつ
- 1、議事日程の報告
- 1、会議録署名議員の指名
- 1、会期の決定
- 1、諸般の報告
- 1、一般質問
 - 2 番 黒 澤 克 久 議員
 - 4 番 宮 原 みさ子 議員
 - 8 番 大 野 伸 惠 議員
 - 5 番浅見裕彦議員
 - 1 番 向 井 芳 文 議員
- 1、報告第 1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についての上程、説明、質疑
- 1、議案第39号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第40号 令和元年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)の上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第41号 令和元年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)の上程、説明、質疑、討論、 採決
- 1、議案第42号 工事請負契約の締結についての上程、説明、質疑、討論、採決
- 1、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦についての上程、説明、質疑、採決
- 1、閉会中の継続審査の申し出
- 1、閉 会

午前10時開会

出席議員(12名)

1番	向	井	芳	文	議員	2番	黒	澤	克	久	議員
3番	阿左	三美	健	司	議員	4番	宮	原	みさ	き子	議員
5番	浅	見	裕	彦	議員	6番	新	井	鼓》	欠 郎	議員
7番	内	藤	純	夫	議員	8番	大	野	伸	惠	議員
9番	若	林	想 -	一郎	議員	10番	関	根		修	議員
11番	小	泉	初	男	議員	12番	若	林	清	平	議員

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

富	田	能	成	町 長	井	上	雅	国	副町長
設	樂	政	夫	教 育 長	守	屋	敦	夫	総務課長
新	井	幸	雄	まち経営課長	小	泉	照	雄	税務会計 兼計者
大	塲	玲	子	いきいき 町民課長	小	泉	明	彦	健康づく り 課 長
浅	見	雅	子	子 育 て 支援課長	赤	岩	利	行	振興課長
町	田	文	利	建設課長	大	畑	忠	雄	建設課 担当課長
大	野		洋	教育次長	大	沢	賢	治	代 表 監査委員
6 av.	دملت								

本会議に出席した事務局職員

小 泉 智 事務局長 平 匡 史 書 記

◎開会の宣告 (午前10時00分)

〇内藤純夫議長 皆さん、おはようございます。

また、たくさんの方に傍聴していただき、大変ありがとうございます。

令和元年第3回横瀬町議会定例会の招集に当たり、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

全員の出席でございます。ただいまより開会いたします。

◎開議の宣告

〇内藤純夫議長 直ちに本日の会議を開きます。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時00分

再開 午前10時03分

〇内藤純夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎町長あいさつ

〇内藤純夫議長 町長のごあいさつをお願いいたします。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 皆様、おはようございます。

本日は、横瀬町議会6月定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私ともお忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。開催に当たり、一言あいさつを申し上げます。

ことしも6月7日に関東地方が梅雨入りし、天候の不安定な時期になりました。体調管理が難しい日が続くと思いますが、皆様におかれましては健康に十分留意いただき、ご活躍いただきますようお願い申し上げます。

さて、新年度に入り2カ月余りが経過しましたが、各事業、順調に進捗をしております。その一部について申し上げさせていただきたいと存じます。

まず、地域おこし協力隊ですが、5月1日付で新たに1名着任し、現在総勢6名となりました。新たに 隊員となられたのは伊藤美裕紀さん、埼玉県朝霞市出身です。大学で服づくりを学ばれた後、繊維専門商 社に勤めていた経歴をお持ちで、現在は綿花の栽培等を手始めに、衣食の分野での価値創造、コミュニティーづくりに貢献したいとの思いを持たれて活動を始めています。今後大いに活躍をしてくれるものと期待をしております。

次に、よこらぼですが、5月審査分までで提案数103件、採択数59件となりました。現在事業展開しているものの中から幾つか紹介させていただきます。

まず、毎月1回開催されるはたらクラスですが、3月23日、4月27日、5月18日の3回、秩父地域と秩 父地域以外でそれぞれご活躍をされている方2名ずつに講師を務めていただき、開催されました。今回からは、場所を旧農協直売所跡地をリノベーションしてできたコミュニティースペース、エリア898に移し、 開催されております。引き続き各回とも好評で、子供から大人まで大勢の方々に参加をしていただきました。

次に、昨年8月に横瀬町は埼玉県内で初めてどぶろく特区に認定され、「都心近くのいなかまち よこぜどぶろく特区」として、横瀬そばの会がどぶろくを完成させ、4月から町内の飲食店で提供が始まりました。どぶろくの名称は「花咲山」で、味も香りもよく、なかなか好評と聞いております。今後は製造量をふやし、また古代米を使って仕込むことなどにより、新たな観光資源として町の魅力の向上に、また観光客の滞在時間をふやし、町内消費や宿泊者の増加により地域活性化につながるのではと期待をしております。

次に、小児科オンラインでありますが、4月19日現在、登録者数は158名、累計利用件数は101件となっています。利用者の方からは、疑問点を聞くことができ心強かった、相談したことで心の余裕ができた、とても丁寧でわかりやすい説明でありがたかったなど高評価をいただいています。1月からは、産婦人科オンラインが追加されました。今後とも利用者の方々の意見に耳を傾け、引き続き子育て分野での不安軽減を図るべく、事業展開を図ってまいりたいと考えています。

次に、4月20日、秩父青年会議所主催によるKids職業体験スマイルフェスinちちぶが町民会館で開催されました。この事業は、秩父地域1市4町の小学生4年生から6年生までの児童を対象とし、14種類の職業を楽しみながら体験できるものです。コーディネート、アテレコ、ネイル、家具デザイン、フラワーアレンジメントやお茶づくりなど幅広い分野の体験ができ、子供たちはそれぞれのブースで、その道のプロから話を聞いた後、笑顔で体験を楽しんでいました。

次に、社会で活躍する中学生や高校生によるプレゼンテーションをテーマにしたイベント、第1回よこゼプレゼン部が5月11日にエリア898で開催されました。今回は起業がテーマであり、千葉県在住の中学生と大阪府在住の高校生起業家が起業の魅力についてプレゼンテーションを行いました。横瀬町外、県外からの参加者を含む約60名の参加者が2人のプレゼンテーションを聞き、横瀬町を知り、参加者間の交流が深まるイベントとなりました。

このオープン&フレンドリースペースエリア898もまた、これからもまちづくりに必要とされる関係人口の創出のため、町内外の人たちが集まり、新たな関係性を築く場所として、町民の意見とよこらぼ提案が合わさった形で整備をされたものです。現在試し運用期間であり、地域おこし協力隊の活動拠点、よこらぼを初めとした打ち合わせ会場としての活用のほか、イベントスペースとしても活用をしております。5月からは、毎週金曜日午前10時から午後5時まで、誰もが気楽に立ち寄れる場として開放をしておりま

す。

6月2日、あしがくぼ果樹公園村周辺のハイキングコースで、第7回里山まるマルシェが開催されました。マルシェは、里山をまるごと市場に見立て、ハイキングしながら地元の方々との交流、軒先に並べられた旬の農産物や手作り品の買い物を楽しんでいただくものです。300名近い方々にご参加をいただき、開場では地元キッズダンサーによるCーダンスショーや武蔵野銀行との戦略連携による立教大学観光学部の学生スタッフ協力や出店により、楽しいひとときを過ごしていただきました。

次に、花咲山公園についてでありますが、一般社団法人埼玉県トラック協会より、しだれ桜、藤の木と藤棚を寄贈していただきました。このご厚意により、3月26日には町より埼玉県トラック協会に感謝状を贈呈いたしました。今後有効かつ大切に活用をさせていただきたいというふうに思います。

最後に、本年も自主防災組織、消防団等と連携した災害時避難訓練を6月16日の日曜日に実施をする予定です。ことしは、例年7月に健康づくり課が主体で実施していた声かけ訪問事業と共同実施による訓練を行います。高齢者等見守りネットワーク協力機関の方々が、避難行動要支援者宅を訪問することにより、災害時における円滑な避難支援に結びつけることなどを目的とするものです。あわせて社会福祉協議会、赤十字奉仕団と連携した炊き出し訓練も総合福祉センターで実施をする予定です。

そのほか昨年に引き続き、よこらぼ採択事業であるNPO法人クライシスマッパーズ・ジャパンによるドローンを使用した災害訓練も計画をしております。

今後も区長さんを初め、住民の方々からのご意見等を踏まえ、内容の工夫に努め、一歩一歩ではありますが安全安心なまちづくりを着実に進めてまいりたいと思います。

以上、町事業の一部を申し上げさせていただきましたが、引き続き各事業に全力で取り組んでまいりますので、皆様には事業が円滑に実施されますよう一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本定例会にご提案申し上げました議案でありますが、報告1件、条例の制定1件、条例の一部 改正1件、令和元年度横瀬町一般会計・特別会計補正予算1件、人事案件1件でございます。ご審議を賜 りましてご可決等いただきますようお願い申し上げまして、私のごあいさつとさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○内藤紘丰議長	以上で町長のあいさつを終わります。

◎会議録署名議員の指名

〇内藤純夫議長 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

本定例会の会議録署名議員の指名については、会議規則第114条の規定により、議長よりご指名申し上

げます。

1番 向 井 芳 文 議員

11番 小 泉 初 男 議員

12番 若 林 清 平 議員

以上の3名の方にお願いいたします。

 $\langle \rangle$

◎会期の決定

○内藤純夫議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

この件につきましては、閉会中の継続審査として議会運営委員会に付託してありますので、その結果に ついて報告を求めます。

議会運営委員会委員長、若林想一郎委員長。

9番、若林想一郎議員。

[若林想一郎議会運営委員会委員長登壇]

○若林想一郎議会運営委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名をいただきましたので、 議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、6月4日午後2時より301会議室にて開催をいたしました。当日の出席者は、委員6名全員と議長及び事務局2名でございます。

会議録署名委員に宮原みや子委員、浅見裕彦委員を指名し、直ちに会議に入りました。

事務局長より、本定例会の議案の提示を受けて、日程及び会期について審議をいたしました。

議案件数及び一般質問者の人数等を検討した結果、本定例会の会期は6月12日の1日間と決定いたしました。

議員各位におかれましては、当委員会の決定にご賛同賜り、円滑な議会運営ができますようお願いをいたしまして、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

〇内藤純夫議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員会委員長の報告のとおり、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 異議なしと認めます。

よって、今定例会の会期は本日1日と決定いたしました。



◎諸般の報告

○内藤純夫議長 日程第3、諸般の報告を議題といたします。

まず、平成31年第1回定例会以降に受理いたしました陳情につきましては、お手元に陳情文書表を配付してありますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、第1回定例会報告以降の議長の公務及び公務により出張したことにつきましては、お手元に議長の諸報告を配付してありますので、ご了承いただきたいと思います。

次に、平成31年3月から令和元年5月実施分の例月出納検査の結果報告が提出されておりますので、この報告について監査委員に説明を求めます。

大沢代表監査委員。

[大沢賢治代表監査委員登壇]

○大沢賢治代表監査委員 代表監査委員の大沢でございます。

ただいま議長よりご指名をいただきましたので、例月出納検査の結果についてご説明を申し上げます。 お手元に結果報告書の写しが配付されておりますので、あわせてごらんいただきたいと思います。

本報告の内容につきましては、前任者が実施しました平成31年3月18日と4月25日の分、加えまして私が就任後5月24日に実施いたしまして、地方自治法第235条の2第3項の規定により報告したものでございます。

検査の対象といたしましては、平成30年度、令和元年度一般会計と5つの特別会計の歳入歳出現金出納 状況でございます。

検査の概要でございますが、あらかじめ会計管理者より現金の出納状況を知るに必要な調書を提出させ、 別に関係帳簿及び証拠書類の提出を求めて、関係職員の説明を求めたところでございます。

検査の結果について申し上げます。検査期日現在の収支現在高は検査資料と符合、正確に処理されておりまして、計数上の誤りは認められませんでした。その他、特に指摘事項はございませんでした。

なお、平成31年4月末日現在の一般会計等にかかわる現金預金残高は、平成30年度、令和元年度を合わせて4億398万4,308円であることを確認いたしました。

以上でございます。

○内藤純夫議長 例月出納検査の説明を終わります。

次に、各常任委員会の報告をお願いいたします。

初めに、総務文教厚生常任委員会、宮原みさ子委員長、報告をお願いします。

4番、宮原みさ子議員。

〔宮原みさ子総務文教厚生常任委員会委員長登壇〕

〇宮原みさ子総務文教厚生常任委員会委員長 皆さん、おはようございます。議長よりご指名いただきましたので、総務文教厚生常任委員会のご報告をさせていただきます。

本委員会で審議された調査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により、下記のとおりご報告いたします。

開催日時、場所でございますが、令和元年5月29日午後2時より、横瀬町役場301会議室にて行いました。出席者は、委員6名、執行部11名、事務局2名でございます。会議録署名委員といたしまして内藤純夫委員、大野伸惠委員でございます。

まず、執行部を代表して富田町長よりごあいさつをいただきました。

次に、審査事件等でございますが、1、所管事務調査、障がい福祉サービスについて、2、教育委員会報告、3、その他でございます。

審査経過まとめでございますが、1、健康づくり課長より障がい福祉サービスについての概要を障害者総合支援法による障がい福祉サービス利用の手引の資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめといたしまして、当委員会として説明を受け、質疑を行ったということでまとめさせていただきました。

2、教育委員会報告、教育長より資料に基づき、1、教育目標、2、教職員就任式について、3、校長会・教頭会の主な指示・伝達事項、4、小・中学校の概要、5、その他についての説明を受け、質疑応答を行いました。

まとめといたしまして、当委員会として説明を受け、質疑応答を行ったということで、まとめといたしました。

3、その他について、執行部から所管事項の報告、説明がありましたが、当委員会としては、これらの報告、説明を聞きおくことといたしました。

審査事件等の終了後、まち経営課長にご同行いただき、エリア898の視察を行い、説明を受け、質疑応答を行いました。

以上で総務文教厚生常任委員会の報告といたします。

〇内藤純夫議長 総務文教厚生常任委員会委員長の報告を終わります。

次に、産業建設常任委員会、向井芳文委員長、報告をお願いいたします。

1番、向井芳文議員。

〔向井芳文産業建設常任委員会委員長登壇〕

〇向井芳文産業建設常任委員会委員長 1番、向井芳文でございます。議長よりご指名いただきましたので、 産業建設常任委員会報告をさせていただきます。

本委員会で審議された審査事件について、調査の結果を会議規則第74条の規定により、以下のとおり報告をさせていただきます。

開催日時に関しましてですが、令和元年5月29日午前10時より横瀬町役場301会議室にて行いました。 出席者は委員5名、執行部5名、事務局2名でございます。

会議録署名委員といたしまして、阿左美健司委員、浅見裕彦委員を指名させていただきました。

まず、町を代表いたしまして町長よりごあいさつをいただきまして、その後、会議録署名委員の指名を させていただきまして、審査に入りました。

審査事件といたしましては、(1)、所管事務調査、花咲山の計画から見た進捗及び今後のビジョンについて、(2)、その他でございます。

審査経過まとめといたしまして、まず(1)の所管事務調査でございますが、赤岩振興課長より花咲山の計画から見た進捗及び今後のビジョンについて、これまでの取り組みや今後の取り組みなどを資料に基づき説明を受け、質疑応答を行いました。

質疑応答の内容は、経緯に関すること、基本計画と現状との整合性に関すること、整備費用に関すること、ボランティアを含め人手に関すること、景観に関すること、花咲山でのクアオルトの取り組みに関す

ること、そして危機管理に関することなど多数出ました。

当委員会といたしましては、花咲山の計画から見た進捗及び今後のビジョンについて説明を受け、質疑 応答を行ったということで、まとめといたしました。

(2)、その他でございます。執行部から6月定例会提出案件の概要について報告、説明を受け、当委員会といたしましてはこれらを報告、説明を聞きおくことといたしました。

また、審査事件等終了後に、教育次長より横瀬小学校校舎建築事業の今後の予定についての説明を、またまち経営課長より第6次横瀬町総合振興計画並びにエリア898についての説明をそれぞれ受け、質疑応答を行いました。なお、エリア898についての説明、質疑応答は、現地にて視察も兼ね行いました。

報告は以上でございます。

〇内藤純夫議長 以上で常任委員会の報告を終わります。

次に、秩父広域市町村圏組合議会議員の報告をお願いいたします。

2番、黒澤克久議員。

[2番 黒澤克久議員登壇]

〇2番 黒澤克久議員 皆さん、おはようございます。議長より秩父広域市町村圏組合議会の報告を求められましたので、報告をさせていただきます。

今回は、まず全員協議会が開催日時、令和元年5月21日火曜日午前10時から秩父クリーンセンター3階 大会議室にて行われました。出席者は議員15名、関係職員です。

なお、浅見議員に関しましては、今回諸事情がありまして欠席ということでした。

議事の報告として、(1)、諸報告、①、組合議員補欠選挙の結果について、②、議会臨時会管理者提出 議案の概要について、(2)、議会運営について、①、議席について、②、常任委員会について、③、議会 人事について、④、行政視察について、⑤、その他を会議いたしました。

令和元年5月臨時会、開催日時が5月28日火曜日午前10時、秩父クリーンセンター3階大会議室で行いました。出席者、議員15名、管理者、副管理者、理事、関係職員となっております。こちらでも浅見議員はちょっと諸事情により欠席ということでした。

議事、第1、議席の指定について、統一地方選に伴い、新たな組合議員となった4名が横瀬町、浅見裕 彦議員、10番、私、黒澤克久議員、9番、長瀞町、染野光谷議員、14番、新井利朗議員、13番と決まりま した。

第2、会議録署名議員の指名でございますが、秩父市、上林議員、小鹿野町、加藤議員、同じく小鹿野町、岩田議員が指名されております。

第3、会期の決定。会期は1日でございました。

第4、副議長の選挙。指名推選により、秩父市、黒澤秀之議員が指名をされました。

追加日程、議長の辞職に伴いまして、追加1、2として議長選挙がこちらに加わりました。指名推選により、皆野町、宮原睦夫議員を議長に選任いたしました。

第5、常任委員会の選任。委員会改選期のため、総務常任委員、厚生衛生常任委員各8名を選任。選任 後、常任委員会正副委員長を互選で決めました。総務常任委員会委員長は秩父市、大久保進議員、副委員 長、小鹿野町、加藤喜一議員、厚生衛生常任委員会委員長は横瀬町、浅見裕彦議員、副委員長、秩父市、 上林富夫議員を選出いたしました。

第6、管理者提出議案の報告。

第7、議案第8号 秩父広域市町村圏組合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例。議決結果、可決、起立全員でございます。

第8、議案第9号 秩父広域市町村圏組合火災予防条例及び秩父広域市町村圏組合行政不服審査法関係 手数料条例の一部を改正する条例。議決結果、可決、起立全員でございます。

第9、議案第10号 秩父広域市町村圏組合水道布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術 管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例。議決結果、可決、起立全員でございます。

第10、議案第11号 秩父広域市町村圏組合監査委員の選任について。議決結果、同意、起立全員でございました。監査委員として小櫃市郎議員を選任いたしました。

以上を報告といたします。なお、広域議会の資料は控室に置いてありますので、ごらんください。 以上でございます。

〇内藤純夫議長 以上で秩父広域市町村圏組合議会議員の報告を終わります。

各報告に対し質疑をお受けいたします。

質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 それでは、私は例月出納検査のほうの代表監査委員に質問をいたします。2点であります。

1つは、今回新たに加藤前代表監査委員からかわって、今度なられました。前任者は、税理士という立場だったというふうに、そういう形から横瀬町の監査を見てきたというふうに思います。今回代表監査委員となられたのは、公務員生活に長く、しかも財政に非常にたけているというふうにお話を伺っているところであります。横瀬町のこの出納検査をするときに、ここにあります関係職員の説明を求めながら進めていくということで、今までとまた観点が違うというふうに、それぞれの見方という点があるというふうに思いますので、こういう点で進めていくというふうな思い等があるならば、そこの点についてを言っていただければというふうに思います。

もう一点は、先ほど説明あった平成31年度と、それから令和元年度の出納状況ということでありましたが、合計金額ということで見れば4億円ということで、ちょっと聞き取れなかったので、今3,625万円と3億6,700万円と、この足し算という形で聞けばよかったかの確認であります。

よろしくお願いします。

〇内藤純夫議長 報告者の答弁を求めます。

大沢代表監査委員。

○大沢賢治代表監査委員 ご質問をいただきました。

おっしゃられますように、私は前職が秩父市役所の職員でございまして、37年間勤務してまいりました。 財政関係が特に長かったわけでして、このたびは監査委員ということにさせていただきましたけれども、 在職中はむしろといいますか、逆に監査される側でずっとまいりました。したがいまして、そういう点で は、どういったところを主に確認をさせていただければ、より適正な行政運営をしていただいているのか ということがわかるかと思います。

でも、私としましては、もちろん基本的には計数的な部分のチェックとか、それから法令に基づいて事務事業が執行されているかとか、それは基本中の基本的なことでございますけれども、できましたら、ちょっとお話にもありましたけれども、職員の皆さんとコミュニケーションがよくとれるように私自身も努めて、できましたら一方的にこちらがチェックして、いいですよ、あれですよとかという、そういうことだけではなく、一緒に財務的な問題について考えていけるような、そういった雰囲気ができればいいかなというふうに考えております。でも、きょうからですので、またこの後同じ質問されたときに何と答えられるかですけれども、気持ちとしてはそういうようなつもりでやっていきたいと思っております。

それから、金額的には、ちょっと滑舌が悪かったかもしれませんけれども、おっしゃられるとおり合計の金額が4億398万4、308円ということでございます。

以上です。

〇内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 なければ質疑を終結いたします。

以上で日程第3、諸般の報告を終了いたします。

 \Diamond

◎一般質問

○内藤純夫議長 日程第4、町政に対する一般質問を行います。

本定例会に通告のありました一般質問者は5名でございます。

一般質問に際しましては、質問者・答弁者とも簡潔・明瞭な発言をお願いいたします。

それでは、通告順に発言を許可いたします。

2番、黒澤克久議員。

[2番 黒澤克久議員登壇]

○2番 黒澤克久議員 改めまして、おはようございます。2番、黒澤克久です。議長より発言の許可をいただきましたので、これより通告に従いまして一般質問に入りたいと思います。平成から令和に年号が変わり、気持ち新たに、横瀬町のさらなる活性化を願い、質問させていただきます。

質問事項1、環境衛生の観点から、武甲山トイレについてお伺いいたします。ことしのゴールデンウイークは10連休と、記憶にない大型連休となりました。5月1日の山開きから登山客でにぎわっておりましたが、20日には山頂トイレが利用不可となりました。多くの方から早い復旧と対応をしてほしいと要望をいただきました。山頂トイレの構造は環境衛生に対応しているのか、キャパオーバーで使用不可になったのか、また登山口入り口に簡易トイレを設置しておりますが、使用状況、利用率はどのような状態か、お伺いいたします。

質問事項2、観光政策の面から、(1)として横瀬駅周辺整備についてお伺いいたします。近年秩父地域のメディア露出度はかなり高い状況にあると思います。西武鉄道さんの秩父地域への力の入れぐあいは

非常にありがたく、交流人口、関係人口をふやすことにつながる第一歩になっていると考えます。ことし の芝桜シーズンは、横瀬駅利用者減少というデータになりました。西武秩父駅は便利である、横瀬駅周辺 は不便である、そんな声を多く聞きました。今後の取り組み、計画についてお伺いいたします。

(2)、公衆トイレについて。以前にも一般質問で取り上げられておりますが、その後の経過はどのようになっているのか。歩きたくなる町を目指す上で、トイレの整備状況は重要であると考えます。アンケートなど声を拾うことを実施しているか、お伺いいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

○内藤純夫議長 2番、黒澤議員の質問1、環境衛生に対する答弁を求めます。

振興課長。

[赤岩利行振興課長登壇]

〇赤岩利行振興課長 いただきましたご質問のうち、振興課に関係する部分につきまして私からお答え申し上げさせていただきます。

まず、質問事項1ですが、武甲山山頂トイレは平成12年3月に完成し、翌月4月から現在に至るまで、 多くの登山者にご利用いただいております。

設置場所が武甲山の山頂直下で、電気も水も供給されていない場所であります。このトイレの水洗の水は、雨水を頼みとしております。武甲山御獄神社社務所の屋根に降り注いだ雨が雨どいを伝ってタンクにためられ、必要に応じてトイレの便器に流されます。タンクの容量は、当初3立方メートルで建設しましたが、その翌年には2立方メートルふやしまして、5立方メートルタンクとし、現在もその水が頼みの綱となっております。

し尿の浄化方式につきましては、土壌式(腐敗型)浄化槽という浄化槽方式を採用しております。火山 礫を接触ろ材とした通気土壌を使って、土の中に生息する微生物の繁殖活動という自然の浄化力を応用し たし尿浄化システムでございます。置かれた条件の中で、環境衛生面にも配慮した対応ができたものと考 えております。

なお、県内において、電気も水道もない標高1,000メートルを超える地点での水洗トイレ建設は、武甲山が初の試みであったということです。また、このトイレ建設の2年前、平成10年に開催された長野冬季オリンピックでも、標高1,600メートル地点での会場に設置されたトイレの浄化方式がこの武甲山のものと同じだということでございますので、環境衛生面等で相応の評価を受けたものであると考えております。

山頂トイレの課題としましては、大便器の洗浄水が1回当たり13リットル程度流れるということです。 5立方メートルタンクの満水状態から約380回流しますと、タンクの水が使い果たされてしまいます。近年では、天候不順等による雨不足の傾向があるのに加え、依然として登山ブームが続いております。雨が降らない日が続くと、流す水がなくなり、登山者に迷惑をかける事態を生じさせてしまうことがあります。

本年5月の大型連休中は、適度な間隔で雨の恵みがありましたので、そういうことはございませんでしたが、5月20日に町の職員が点検に行ったところ、タンクが空の状態でありました。そのため、一時トイレを閉鎖させていただきました。その翌日には雨が降りましたので、翌々日の22日には町職員が山頂に登り、トイレを使える状態にしてきました。

このような中、多くの登山者にご協力いただいているのが、不動の滝の水をペットボトルにくんで、山

頂トイレのタンクに持ち上げていただく取り組みです。1回で約13リットルの水が流れるトイレでございますので、500ミリリットルのペットボトルでは26本分補水しないと1回分の水量に追いつきませんが、多くの方は4リットルボトルや2.5リットルボトルを複数本持ち上げてくれています。ご協力いただく方の善意に頼る取り組みでございます。安全登山を呼びかける立場にある中、体力的な負担をかけさせてしまうという心苦しさはありますが、そこから生まれる恩恵、効果、効能等を考えますと、町としましてこの取り組みは続けていただきたいと考えております。

今後におきましても、環境衛生面や健康上の観点等から、気持ちよく登山を楽しめる環境づくりに引き 続き努めてまいりたいと考えます。

答弁は以上でございます。

〇内藤純夫議長 再質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ご答弁ありがとうございます。

まず、武甲山山頂のトイレの様式というか、これが現代の環境衛生にも適応しているということがお答えいただけたので、そこは一つの安全基準になるのかなというふうに思っております。

ただ、しかしながらトイレが完全に天候によって左右されて、使える使えないというのはなかなか、もし自分がその当事者として山に登ったときに封鎖されていたら、ちょっと考えてしまう案件だなというふうに思いました。今答弁の中に、1回13リットルの水を使っている。380回流すとタンクが空になる。そこを踏まえて考えると、あの便器が平成12年3月に完成ということは、20年近く経過しているということで、現代でいくと多分洋式のトイレなどもみんな節水型タンクという形で、水を使う量は半分以下になるのではないのかなという気がします。

その辺踏まえて、武甲山というのはこの秩父地域のシンボルであると思っています。この月曜日にも、 我々議会として武甲山山頂の植樹会に参加させていただきました。やっぱり武甲山を大切にしたいという 思いは、我々議員にしても、町にしても、この地域の人にしても皆さん同じ思いだと思っておりますので、 そのトイレの節水型タンク、多少費用がかかると思いますけれども、その辺に関して導入の意思があるの かどうか。

2点目として、私がちょっとこれ今回調査した段階で、平成12年から平成15年近くまでは、水のタンクローリーというのですか、それが上まで上がって、山頂のトイレのタンクに補給をしていただいていたという話を聞いたのです。それこそ無料というわけではなかったですが、私が聞いて、1回、その単位のお金だったら、今でもその金額でやっていただけるのであればありがたいのではないのかなと個人的に思いました。その点から、過去には振興課として町の予算をとって、武甲山の山頂トイレに水を配給していたということがありますので、その辺を今振興課、もしくは町長、副町長は認識をしていたのかどうか、その辺をお伺いいたします。

3点目として、実際このローリーでの補給というのがもう一度検討する材料に当たるかどうかというの をお答えいただければ。

以上です。

〇内藤純夫議長 答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 それでは、再質問にお答えいたします。

まず、1点目としまして、節水型のトイレの導入につきましてですが、こちらにつきましては振興課でも今後その導入は必要であろうという考えでございまして、その見積もり等を要求をしている段階でございます。十分にこの検討は必要なことと考えております。

2点目としまして、過去、平成12年から平成15年ごろのタンクローリーの件でございますが、こちらについては、そのころの町内の事業所さんのご厚意といいますか、そういうこともあったそうでございます。今またこういうことをしていただける事業所さんがあるかどうか、探してみたいと考えておりますので、3点目の答弁につきましても、今後雨が長く降らないというような期間には、その辺をできるかどうかをこれから調査してまいりたいと考えます。

以上でございます。

〇内藤純夫議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 私のほうからも答弁させていただきます。

大変いいご指摘をいただいたというふうに認識をしています。武甲山の山頂トイレも、設置してから大分時間も経過しています。いわゆる一般的なトイレの水洗のその間の進化というのも事実ありますし、それから武甲山自体の登山客は、むしろ最近高い水準で来ていただいているということもありますし、設置しているトイレの使い勝手に問題があるという状況はよしとしません。したがって、今ご指摘いただいた節水型タンクの設置の検討、それから車で上げるというのは、これは協力者が必要な話になりますので、自分たちだけではというところではないのですけれども、いずれにせよ今の使い勝手をよくしていくというところは、町として検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

〇内藤純夫議長 再々質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 ありがとうございます。

私が今回、この武甲山トイレの閉鎖が20日で一応今回はお話ししていますけれども、その1日2日前に SNSで、武甲山山頂のトイレが使えない、ひどい状況になっているというものが上がっていました。さすがにその写真はちょっと公共の場で上げるのはあれだからというので、個人的に私のところに連絡が来まして、こういう状況になっているけれども、我々一般町民、市民は、もっと協力するよと。例えば何が必要なのかもっと言ってくれれば協力するよという、そういう登山を愛好する人たちにすると、その状況はせつないということも言っていたので、何ができるのかなと今回考えた段階で、私は今回この節水型とローリーで上に水を運ぶということがもし可能であれば、例えばトイレの清掃が大変だと言ったら、やっぱり登山する人たちは、道具さえあれば我々清掃は別に苦ではないと。よその山に登ったときに、汚れていたら清掃する、そんなことが当たり前というか、そういう常識的な部分でやっていらっしゃる方が多いというお話を聞きました。やっぱり多くの現場見られている方にすると、この武甲山の登山客がふえて、

この自然を楽しんでもらえることはありがたい。一方で、トイレの状況がちょっと不安定というのは、武 甲山にすると最大のネックかなと、そういうお話をいただいております。

この武甲山の今山頂のお話をしていました。登山口のトイレというのも、過去には要望書が町宛てに上がっていると思います。その辺も踏まえて、何か進展があったのか、また駐車場としての機能が、完全に駐車場のキャパオーバーに陥っているということで、あの近隣の方は、行政から要望があればいつでも土地は提供するよというお約束をいただいていると、そういう登山の会の人たちはもう私におっしゃいます。その辺で、町としてその辺のアクションを起こすつもりがあるかどうかをお答えいただければ。

以上2点です。よろしくお願いします。

〇内藤純夫議長 ただいまの質問の答弁を求めます。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 それでは、再々質問にお答え申し上げます。

まず、1点目でございます。登山者の方々のご協力ということでございまして、これまでも武甲山だけでなく、町内のハイキングコース等、大勢の方にボランティアとして整備をしていただいております。また、武甲山のトイレにつきましても、みずから道具を持ち上げていただいて掃除をしていただいている方も中にいらっしゃいます。そういう方の支えがあって、町内のハイキングコース等がきれいになっているということで、大変感謝しているところでございまして、今回ご質問いただきましたそういう依頼といいますか、そういう話が届けば協力しますよという方が大勢いらっしゃることがわかりましたので、こういった情報を発信させていただいて、少しでも多くの方に武甲山を好きになっていただくとか、そういった支えていただけるようにこれから改善できればと今考えたところでございます。

2点目としまして、一の鳥居のトイレにつきまして、こちらにつきましては答弁に含めていなくて申しわけなかったのですが、昨年来要望書が提出されておりまして、それについての対応ということでもあります。それに基づきまして、昨年のゴールデンウイークの期間中に利用調査をさせていただきました。期間は、昨年の4月28日から5月6日までの9日間でございます。調査の時間帯は午前9時から11時ということでありますが、この期間に、ここの地点に登山に来ていただいた方は2,097人、このうち606人の方がトイレを使っていただいています。ここには常設のトイレは現在設置できておりませんが、仮設のトイレを3基設置しています。

それで、いろいろな要望をいただいている中で、今年度から3基のトイレのうち1つについては洋式の便器に変えています。その様子を確認しながら、残る2つの便器、和式便器につきましても洋式に変えていくかどうか、そういったこともこれから検討してまいりたいと思います。

いろいろと環境影響や町の財政負担というようなことで検討課題がございますので、それぞれをよく精査しながら、一の鳥居の付近に常設トイレが設置できるかどうか、今後検討してまいりたいと考えます。 以上です。

〇内藤純夫議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 私のほうから補足をさせていただきます。

一の鳥居のところ、トイレのことと、それから駐車場のところ、引き続き課題だというふうに認識しています。しかし、山頂のケースとちょっと問題としては違っていて、山頂はトイレの機能の問題です。本来果たすべきトイレの機能が果たせないという問題です。一の鳥居のトイレのところは、この数年間で仮設の増設、それから期間の長期化をしていて、ことし少しグレードを上げるということで、洋式化にしています。これは、もうトイレの機能としては今ある程度充足されているというところです。なので、より快適に使っていただくとかという部分でどうするかという問題かなというふうに認識しています。

今振興課長のほうからも答弁させていただきましたけれども、引き続き課題としては認識していますので、この利用状況とか、利用した方の満足度がどうかとか確認をしながら、町としてどうするかということを引き続き検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○内藤純夫議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、観光政策に対する答弁を求めます。 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 それでは、質問事項2についてお答え申し上げます。

まず、要旨明細1でございますが、横瀬駅における定期券利用以外の乗降客数につきましては、平成23年に前年よりも減少しましたが、その後平成27年度までは毎年増加しておりました。平成27年の横瀬駅乗降客数は、40万483人でございました。しかし、その後は減少傾向となり、平成28年は前年比マイナス0.9%の39万6,760人、平成29年は前年比マイナス5.6%、37万4,553人、そして芝桜の花の時期が早まりました昨年、平成30年は5月1カ月間の乗降客で、前年と比べますと45.9%の減少となりました。平成30年1年間では33万3,523人ということで、前年比マイナス11%と大きく下回りました。この減少傾向は、芝桜の丘を訪れる観光客数の影響を受けていると思われますが、西武秩父駅の乗降客では平成29年に前年比6.9%上昇し、持ち直しています。そういうことから考えますと、平成29年4月にオープンしました祭の湯等、誘客条件が横瀬駅よりも西武秩父駅側に有利に働いている傾向とも考えられます。

このような状況ですが、観光等の目的で訪れていただく方にとって、電車からおり立ち、目に入る様子は、その地の印象に大きく影響するものでございます。秩父地域の東の玄関口としての役割を自認しております当町としましては、この地域に好印象を持っていただき、繰り返し訪れていただく対応に努めなければなりません。その対応に向けてご協力いただいている団体としまして、現在花の郷うねの皆様が地域を美しい花で彩る活動に取り組んでおります。地域柄、芝桜の丘に向かうルート周辺が美しい花で彩られますし、横瀬駅の構内も花壇や手づくりのプランターに花を咲かせていただき、美しい空間にしていただいております。この周辺地域の景観がとてもよいものとなっていると感じています。このような取り組みをしていただく方々との協力関係を大切に、応援者をふやすとともに、町としましても観光案内所や観光トイレ等の整備を進めてまいりたいと考えます。

今後横瀬駅周辺をどのように整備していくかにつきましては、現在まち経営課が中心となり、この町の中心地づくり、にぎわいづくりのための調査検討を進めておりますが、町外からの来訪者を気持ちよく受け入れることも視野に入れながら、観光行政の視点も取り入れた取り組みとなるよう、振興課としても関

係してまいります。

続きまして、要旨明細2についてでございますが、町内の観光トイレは、武甲山一の鳥居の仮設トイレ、山頂のトイレも含めまして20カ所に設置しております。それらのトイレには、男性用、女性用、多目的の合わせて93基の大便器があります。そのうちの56基、割合としては60.2%は洋式化をしております。

また、そのトイレの使用に対してのアンケート調査等は現在しておりませんが、今後も気持ちよくトイレを使っていただき、町内を楽しく歩いていただくような取り組みを進めてまいりたいと考えます。 以上です。

〇内藤純夫議長 まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

〇新井幸雄まち経営課長 黒澤議員の質問事項2、要旨明細(1)のうち、まち経営課で担当する事業について答弁いたします。

横瀬駅の周辺整備につきましては、昨年度実施しました町なか再生事業におきましても重要な長期目標の一つです。定住人口や交流人口を増加させるため、横瀬駅及び駅周辺の活性化と町の中心地づくりを行う拠点を整備し、さらには駅周辺の空き家、空き店舗、町遊休資産の活用を推進していこうとするものでございます。

ここでいいます駅周辺とは、横瀬駅から役場、兎沢町有地、農協直売所跡地、町民会館、旧給食センター、ウォーターパークシラヤマから寺坂棚田までを一帯とする地域でございますけれども、既に農協直売所跡地につきましてはクリエイター集団モサーズの皆さんや地域の皆さん、ボランティアの皆さんなど多くの方々の手によりまして改修を行っていただき、名称をエリア898としてオープンしております。

ちなみに、オープンからきのうまで延べ56回の利用がございまして、約650名の方が訪れております。 このように町民を初めとしまして、外から横瀬町を訪れた人たちが集い、各種イベントや会議、仕事など、 さまざまな形で利用してもらうことで、人々の交流の場、にぎわいづくりの場となっていくことが大きな 狙いの一つであります。そして、人が人を呼ぶような連鎖で、関係人口が少しずつ着実に広がっていくよ う事業実施に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○内藤純夫議長 ただいま2番、黒澤克久議員の一般質問中ですが、ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時06分

再開 午前11時14分

〇内藤純夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま2番、黒澤克久議員の一般質問中です。

質問2の再質問から開始いたします。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 答弁ありがとうございました。

まず、最初の駅周辺のことに関してなのですけれども、ここはやっぱり長期的な視点も考えながらやっていかざるを得ないというのは私もわかっているのですが、ただ一方で地域の方は、なるべく早くあそこが活性化することを望んでいらっしゃる方もいらっしゃるので、そういう意味では昨年から続いている、今回エリア898がオープンしましたけれども、点だったものが少しずつ面になりかけてきているのかなという部分は私は評価したいと思っております。

一方で、横瀬駅、裏側と言われている向こうの開発に関しても、道路が途中で今ストップしますが、その辺も考えながら、前向きな事業が進むことを要望したいと思っております。予算要求をしっかり県や国にしていただきたいので、その辺に関する心意気というか、気持ちをお聞きします。

(2) の公衆トイレに関してなのですが、今回芝桜の入園状況という、横瀬口、秩父口と2カ所で発券業務をやっているのですが、ちょっと数字を述べます。一番よかったときが平成27年度が発券チケット3万9,212、ここがピークでした。翌年が3万2,000、さらに平成29年が3万4,000、昨年は本当にひどい状況で1万4,000、ことしは天候に恵まれたはずなのですけれども、1万7,000でとまってしまいました。去年は、これは観光協会として監査した段階だと大幅な赤字で、シルバーの人件費、そのほか発券業務にかかわるシルバーに委託しているものを加味して大幅な赤字で、ことしはぎりぎり赤字にはならなかったという状況が上がってきました。そう考えると、天候に左右される面もあれば、祭の湯がオープンしたということもあると思うのですが、そうはいっても横瀬として努力できることは努力していかないと、芝桜のときにこれはいろんなことがまた、渋滞等起きる可能性もあるので、赤字でもやらなければいけないのかなというふうなのが観光に携わる人たちの意見でした。

その辺を踏まえて、私もことしは結構現場に歩いて、出向いて、観光客の方にも話を聞いたし、地域の住民の方に芝桜で被害をこうむっていませんかということを結構聞きましたが、一番言われたのがこの公衆トイレの扱いが、特に歩いて来られる方は、トイレの中にフックか棚を設けてほしいと。フックか棚がないと、特に女性の方はバッグを持ってこられる場合に、ぬれたコンクリートの上にバッグを置くのか、手で抱えたままそれをするのかというのは結構やっぱり、フックだけでもあればという声は結構多かったので、町としてトイレにフックがついているかどうかというのは何となく振興課で把握しているかどうか。また、このフックか棚は、どちらか設置しやすいほうに早急な対応で設置していただければありがたいなと思っております。その辺2点に関して、ちょっとお答えを願います。

以上です。

〇内藤純夫議長 再質問の答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 それでは、黒澤議員の再質問に答弁させていただきます。

予算要求等の関係ですけれども、今定例会の補正予算にも計上させていただいておるところでございますけれども、関係人口創出、拡大事業、モデル事業ということで、これは総務省のほうの補助事業でございます。これに町として提案いたしまして、国のほうでも採択をいただいております。こういったエリア898のような取り組みが認められて、国のほうからも認められておるものだという認識でおります。

なお、今後につきましても、こういった町の財政には限りはございますので、こういった事業に対する

補助金のメニューにつきまして、よく調査検討していきたいと考えております。 以上でございます。

〇内藤純夫議長 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

〇赤岩利行振興課長 それでは、私のほうからは観光トイレの設備につきまして、対応についてお答え申し上げます。

ご質問のフックと棚、それ以外についてもということでございますが、役場振興課のほうでは詳細を把握できておりません。今後一つ一つその観光トイレを当たりまして、できるところから対応をしてまいりたいと思います。そういうところから芝桜の発券数が伸びていくような対応につながればと考えております。

以上です。

〇内藤純夫議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 それでは、私のほうから補足します。

まず、駅周辺の活性化についてなのですが、まずやはり基本認識は西武秩父駅と横瀬駅では基礎条件が違います。商業が集積しているところがあるのとない、横瀬駅周辺でやっていることは、本当にゼロから1をつくるような作業が必要になるということです。ですので、自然体で商業収益をしていかないようなところを、少しずつ行政が後押しをしたりとか、仕掛けを打っていって、小さな種をまいて広げていく、そんなイメージを持っています。補助金は魅力的ではあるのですが、補助金ありきではいけないと思いますし、まず我々がやりたいこととか、やるべきことがしっかりあった上での話かなというふうにも思います。なかなかその補助金でも、10分の10というのは最近なくて、補助金があったにしても、町からの拠出もあり、そしてランニングが大事です。ランニングがしっかり回るような形でないとなかなか難しいと思いますので、そこは私はやっぱりバランスを見ながらであるし、それからそんなに簡単な話ではないので、やはりエリア898は小さな一歩なのですけれども、そういう動きを少しずつというところからやって、需要を喚起していくというのですか、人の流れ、新しい流れをつくっていくということにチャレンジしていきたいというふうに思います。これが1点。

それから、芝桜の横瀬側の入り込み客数は状況を把握しています。祭の湯ができたというのが一つ大きな転機で、それで変わっていく部分と、去年は5月の花の状況が大分早かったものですから、トータルのお客さんの数が少なくてというところですが、ことしは非常に顕著だったと思います。これは、対秩父駅側の入り込み客数と比べて、比率的には一番ことしが落ちたのではないかなというふうに思います。西武さんともいろいろ働きかけもしていきたいと思いますし、芝桜を見ていただくに当たっては、西武秩父駅でおりて往復していただくというよりも、横瀬駅でおりて、気持ちよく歩いていただいて、下っていただくというほうが私は快適だと思っています。その辺西武さんや観光客にもアピールをしていきたいなというふうに思います。

公衆トイレのお話は、ご指摘ごもっともだと思います。ちょっとしたことで、フックなんて多分そんな にコストがかからずにということだと思いますので、現在の状況をまずは調査をしてみて、前向きに対応 を検討していきたいというふうに思っています。 以上です。

〇内藤純夫議長 再々質問ございますか。

2番、黒澤克久議員。

○2番 黒澤克久議員 最後、これはもう質問ではなくて要望でお願いします。

補助金があるかないかは、知っているか知らないかとしたら、横瀬町はそういう補助金があるということを知っている上で、しっかり選択していただきたい。そこに対するアンテナをしっかり張っていただきたいというのがまず1点目の要望。

この関係人口とかその辺を踏まえると、外の方の意見もそうだし、地元の意見を吸い上げるということもやっぱりもう少し回数をふやすというか、ターゲットを変えながら見るのか、その辺も工夫をしていただきたい。

3番目として、この公衆トイレ、今回そういう声がありましたけれども、やっぱり歩いて回りたいという方は、横瀬町を歩いてみたいという方は一方ではふえているのです。そのふえているので、最小限のコストで満足度が上げられれば一番好ましいので、その辺についてもしっかりと声を拾うことを続けていただきたい。以上になります。

私の一般質問はこれで終了いたします。ありがとうございます。

○内藤純夫議長 以上で2番、黒澤克久議員の一般質問を終了いたします。

○内藤純夫議長 次に、4番、宮原みさ子議員の一般質問を許可いたします。

4番、宮原みさ子議員。

〔4番 宮原みさ子議員登壇〕

〇4番 宮原みさ子議員 4番、公明党の宮原でございます。議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は、傍聴たくさん来ていただき、ありがとうございます。2期目に入りまして初めての一般質問になりますが、皆様のお声を届けていきたいと思います。

それでは、一般質問をさせていただきます。今回は2点の質問をさせていただきます。

1点目の質問は、町における自転車保険加入の推進の取り組みについてをお伺いいたします。自転車は、環境に優しい交通手段で、手軽な乗り物として多くの人が利用しています。その自転車が関連する事故は、全国的には年々減少しておりますが、自転車対歩行者に限れば横ばいが続いています。

事故を起こした年齢層を見ると、19歳以下の事故件数が全体の4割を占めております。走行中の携帯電話の利用といったながら運転なども原因に考えられます。道路交通法上、自転車は車両の一種で、法律違反をして事故を起こすと、自転車利用者は刑事上の責任が問われます。また、相手にけがを負わせた場合や物を壊した場合は、民事上の損害賠償責任も発生します。自動車事故の場合は、加入が強制されている自賠責保険があるため、損害補償に備えることができます。しかし、自転車にはそのような強制加入の保

険制度はありません。

そこで、自転車保険の加入を促す条例を制定する自治体が出てきました。埼玉県もその一つです。自転車の安全な利用を促進するために、県、県民、自転車利用者、事業者、関係団体の責務や自転車安全利用に関する施策の基本事項を定め、歩行者、自転車及び自動車等がともに安全に通行し、県民が安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に、埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例を平成24年に制定いたしました。この条例の背景には、自転車が関係する交通事故の多発、損害賠償事案の発生や自転車利用者の交通ルール、マナーの悪さが社会問題化など背景にあります。平成30年4月1日には、埼玉県内を運転する場合には、自転車損害保険等への加入が義務化となりました。

そこで、横瀬町においては、1つ、自転車事故対策について、どのような周知を行っているかお伺いします。2つ、自転車保険の加入の推進の取り組みはどのように行っているのかをお伺いします。3つ、児童生徒の自転車の安全教育について、どのように取り組んでいるのかをお伺いいたします。

次に、大きい2つ目の質問をさせていただきます。毎年インフルエンザが全国的に流行し、学校では集団発生とともに学級閉鎖などがあり、流行前のインフルエンザ予防ワクチン接種は、発病防止と重症化防止の効果があると認識されております。特に受験を迎える中学3年生の場合は、家庭では手洗い、うがいはもちろんのこと、インフルエンザウイルスから守るために大変気を使います。受験生にとって罹患リスクを軽減し、大切な受験に万全の体制で臨むことができるように配慮することも必要かと思います。少しでも受験生や家庭に安心していただけるように望むところであります。

横瀬町では、受験生に対しての公費助成を行っていただいております。しかし、全ての子供たちに対しての対象にはなっておりません。インフルエンザ予防接種の公費助成の拡大についてのお考えをお聞きいたします。

次に、ロタウイルス予防ワクチン接種の公費助成についてお伺いします。以前にも一般質問させていただきましたが、子供を持つ町民の方からの要望で再度質問させていただきます。ロタウイルス胃腸炎は、生後6カ月から5歳ぐらいの95%以上の乳幼児が感染するとされています。感染には、衛生状態などには余り関係ありませんが、ウイルスにはインフルエンザのように幾つかの型があり、冬から春にかけて流行いたします。感染力も強く、インフルエンザと同様であります。症状は嘔吐、下痢、発熱などで、特効薬がなく、今のところ脱水を防ぐために水分補給をする対症療法しかございません。小児の急性胃腸炎の中では入院が必要となることもあり、合併として脳炎や脳症を起こして、死亡例も出ております。ロタウイルスの感染を予防するためにはワクチン接種が必要です。ワクチン接種は、2回の接種で費用が約2万円かかります。高額になりますので、接種に対しての公費助成はできないでしょうか、お考えをお聞きいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

○内藤純夫議長 4番、宮原みさ子議員の質問1、自転車保険加入の推進の取り組みについてに対する答弁 を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

○守屋敦夫総務課長 質問事項1、要旨明細(1)について答弁をさせていただきます。

埼玉県では、歩行者、自転車及び自動車等がともに安全に通行し、県民が安心して暮らすことのできる 地域社会の実現を目的として、自転車の安全な利用の促進に関する条例を平成23年度に制定、平成24年4 月1日から施行をしております。この条例等に基づき、埼玉県と横瀬町では、町内小学校の全学年を対象 とした交通安全教室、高齢者を対象とした自転車安全講習、毎週金曜日の朝、交通指導員による交通安全 指導及び年4回の交通安全週間における街頭監視や指導など、自転車の安全な利用促進のための対策を行っております。

今後も自転車利用者の交通ルールやマナー向上等、交通安全対策について埼玉県と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

引き続き、要旨明細(2)について答弁をさせていただきます。埼玉県では、自動車損害保険等の加入について、平成30年4月1日から義務化がされました。埼玉県の条例でございますので、当然横瀬町民も対象となります。

加入推進の取り組みでございますが、町といたしましては県条例の改正に伴い、平成29年12月に自転車 損害保険等の加入義務化の広報用チラシを窓口設置するとともに、公共施設へポスターを掲示をさせてい ただきました。また、「広報よこぜ」、町のホームページでも周知をさせていただいたところでございます。

あわせて県民への周知活動を強化するため、県では保険会社等と提携を結ぶなど、民間事業者と連携を した取り組みも実施しており、町も締結会社等からチラシ配架の協力依頼があれば、協力する体制となっ ております。引き続き埼玉県と連携を図りながら、自動車損害保険等の加入義務化について、ホームペー ジ、広報紙等を通して周知をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

〇内藤純夫議長 教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

〇設樂政夫教育長 質問事項1、要旨明細(3)、児童生徒の自転車の安全教育の取り組みについて答弁させていただきます。

まず、小学校の自転車の安全教育は、毎年6月初旬までに小学校3年生から6年生までに行っております。これは、学校の約束事として、3年生は町道、4年生は町道と県道、そして5、6年生は自宅住所の大字内と自転車に乗ることのできる範囲を定めているからであります。

3年生から6年生までの児童が学年ごとに1時間ずつ、警察の交通安全課、駐在所の方を講師として教室を行います。小学校では、体験を通して学ぶことを大切にしており、第2グラウンドに自転車乗りのコースを設けて、児童一人一人が自転車に乗って発進、停止、信号の確認等を体験を通して学びます。この際、町当局、PTA安全委員会並びに交通安全母の会の方にも参加いただき、右折、左折、交差点の渡り方等をそれぞれの場所で指導いただいております。

次に、中学校の自転車の安全教育についてです。中学生は、自転車で通学する生徒もおりますことから、 年度当初、各学年安全担当の教員を中心に、自転車通学の生徒に対して、自転車点検とその見届けを行っ ています。また、全校一斉に1時間を使って交通安全教室を行います。講師は、警察署交通安全課の方々 です。自転車の乗り方や「ブ・タ・ベル・サ・ハ・ラ」といった合い言葉を使って、点検上のポイントを わかりやすく説明していただいております。その指導を行っている同日に、自転車組合の方々にお願いを しまして、生徒が使っている自転車の点検、不良箇所の明示をしていただいているところであります。

また、それ以降の見守りとして、中学校、PTA、校外指導部の方と職員が連携し、学期1回、町内各所において登校の様子を確認し、あいさつを交わしながら安全面の指導を行っています。安全指導にはこれでよいということはありません。定例の指導に加え、日々の帰りの会、それから自転車で出かける際の注意を繰り返し行っていくことが大切であります。それでも事故がゼロになるというふうには言い切れません。地域の方に見守っていただきまして、仮に危ないと思われるような事例がございましたら、ぜひその場でまずご指導いただき、そしてまた学校にも連絡をいただけると幸いでございます。学校と家庭、地域が一体となって、児童生徒の交通事故防止に取り組みたいと願っております。

以上でございます。

〇内藤純夫議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。

町としては、県と連携しながら取り組んでいただいているということをお話を伺い、本当にうれしく思います。私もこの自転車保険加入等とか、あと(1)の自転車の事故対策について、先日駐在所の所長さんにもお話を伺ってまいりました。そうしたら、やっぱり警察に出ることもなく、示談でお互いに済んでしまう事例のほうが多いということで伺いました。あとは、自転車の一人で転倒してけがをしてしまう、そういう高齢者が多いそうですけれども、やっぱりそういう方も多々いるそうなのです。駐在所の所長が行きますと、もういなくて、血痕が残っていたりとかあるそうなので、本当にそういう方をやっぱり、大した事故ではないということですけれども、やっぱりそういうことの把握を駐在所のほうではできる限りしていきたいというお話を伺いました。本当にすばらしいなと思いました。

あと、この自転車加入について、私も自分でどこまで調べられるかわからなかったのですけれども、やっぱり自転車を購入するお店に伺いまして、聞きましたところ、やっぱり中学生、小学生で、そこで買った人は、ちゃんと保険にも加入をしている。あとは、本当に今は自動車の任意保険の中に、家族が自転車に乗っていたりとか、家族が事故を起こした場合にということで、ちゃんと自転車も含まれて、加入できるというところもできていますということも聞きました。

あとは、やっぱりなかなか自転車だからということで、入っていないという方のほうが半分近くいるということも聞きました。それで、そのお店の方によりますと、やっぱりそういうことで入っていなくて、人身事故を起こして、何百万円という自転車を運転していた保護者の方が払ったという事例も聞いて、やはりこれは本当に入っていかないと危険なことなのだなというのを改めて感じました。それなので、本当にこの自転車の保険加入、事故等の事例というのは、やっぱり個人で済ませてしまうことが多いのですけれども、先ほどの総務課長さんがお話しされていたように、周知啓発活動を本当に今後もやっていただければ、すごいありがたいなと思います。

それとあと、児童生徒の自転車の件でございますけれども、私も朝見守りをさせていただいて、やっぱり中学生はちゃんと左通行で、しっかり道路交通法というか、守って運転、自転車をやっているのですけれども、ここ目立つのが高校生が意外と危険な運転をしているという。これは、もう教育委員会等では把握できていないところなのですけれども、やっぱりこういうふうに考えると、町を挙げて、どのように今

後の事故対策、保険加入の対策を行っていくかを再度しっかり、町として県と連携といっても、なかなか 町独自でやっていかないところもあると思いますので、ぜひぜひそういうところをどのようにしていきた いか、再度また町長含め、答弁を聞かせていただきたいと思います。お願いします。

〇内藤純夫議長 再質問に対する答弁を求めます。

総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

〇守屋敦夫総務課長 それでは、再質問のほうに答弁をさせていただきたいと思います。

ちょっと高校生のお話が出た関係でございますけれども、小中学校で、先ほど教育長が申し上げました とおり安全教育をしておりますので、そこの関係と連携をさせていただいて、高校生も引き続き安全運転 にしていただければなというふうに思っております。

それとあと、町を挙げてということでございますけれども、先ほどもちょっとお話をさせていただきましたが、ホームページ等から保険の関係等も、県のホームページを通して見られる状況がございます。今1億円ぐらいの補償でも、年間で1,000円ちょっとぐらいで入れるとか、家族が入れる保険等もございますので、その辺も広報紙等を活用して、引き続き周知をしてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

〇内藤純夫議長 町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

まず、保険加入につきましては、これ県の条例制定が平成30年4月から義務化ということで、まだ日が 浅いということもあって、議員ご指摘のとおり、浸透はまだまだだなというふうに実感をしております。 こちらのほう、しっかり浸透させるように、町のほうとしても進めてまいりたいというふうに思います。 それを含めて、自転車に関しましての安全対策、町としてしっかり取り組んでまいりたいというふうに思います。 います。

以上です。

〇内藤純夫議長 再々質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 ないようですので、質問1を終了いたします。

次に、質問2、予防ワクチン接種の公費補助についてに対する答弁を求めます。 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

〇浅見雅子子育て支援課長 質問事項2、要旨明細1について答弁させていただきます。

法定外のインフルエンザ予防接種の公費助成につきましては、中学3年生を対象に、平成30年度では3,000円の公費助成、自己負担額1,200円で実施しております。接種率は約70%となっております。予防接種につきましては、秩父郡市医師会のご理解、ご協力により、秩父郡市ほぼ統一し、実施しております。他の自治体の動向やニーズを把握し、秩父管内の担当者会議や医師会とのちちぶ保健・医療・福祉総合対策会議等で検討していきたいと考えております。

次に、質問事項2について答弁させていただきます。ロタウイルスワクチン接種の公費助成につきましては、昨年12月議会定例会におきまして大野伸惠議員からもご質問いただきました。秩父管内の担当者会議でも検討しましたが、ロタウイルスワクチンはまだ法定化されておらず、国の動向を見たほうがよいとの結論となりました。今後も国や近隣の自治体の動向を注視し、引き続き検討してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇内藤純夫議長 再質問ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 ご答弁ありがとうございました。

インフルエンザの予防接種につきましては、本当にこの受験生に限っての助成になりますけれども、郡市医師会がご結論を出していただけないとできないということなのですけれども、やっぱり保護者の方から、受験生のみ予防接種を行っても、そこにいる兄弟たちがかかってしまうと、やはりある意味感染をしてしまう可能性もあるということで、再度本当に何とかしていただけないかなという話を伺いました。それで、この近隣の中でインフルエンザ、ロタウイルスもなのですけれども、インフルエンザの助成を行っているところが東秩父村が全額公費助成ということでやっております。あと、このロタウイルスワクチンの助成も去年、寄居町のほうでも一部助成ということで行いました。それで、一応医師会、寄居町の議員さんにこのロタウイルスの予防接種の助成は、医師会はどのようにかかわっているのですかということをちょっとお聞きしましたら、いや、独自でやらさせていただきますという、ちょっと苦笑いをしてお答えしていただいたのですけれども、それだけいかにロタウイルスワクチンの予防接種をしたら、どれだけ本当に子供たちが軽く済むのかというのをわかった上での公費助成ということになったそうです。

それで、今回私もいろんなところで調べさせてもらって、この公益社団法人日本小児科学会の会長さんのほうが、このロタウイルスワクチンの早期定期化、接種化に関する要望書というものの提出を厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会というところに出しております。その中で、本当にロタウイルスワクチンに対して、有効性、安全性に関しては国内外で臨床試験を通じて実証されていますということで、ワクチン導入後のロタウイルス感染症に対するインパクトでは、我が国に先行して接種が開始された諸外国でその効果が既に認められているということです。定期接種化された先進諸国では、ロタウイルス性胃腸炎で入院する乳幼児の数が有意に減少しております。今後普及して接種率が高まれば、それらの先進諸国と同様の効果が認められることが期待されますということで言われておりまして、このロタウイルスワクチンは現段階では任意接種ですが、自治体によっては公的助成を行っているところもあり、接種率は次第に高くなりつつあります。

しかしながら、多くの乳児に広く接種が行われ、社会全体としてロタウイルス感染症を制御していくためには、定期接種への組み入れと積極的な接種勧奨、公費助成が不可欠であります。ロタウイルスワクチンは、医学的にも公衆衛生学的にも極めて有能であり、財政面等の問題を勘案しても、早期に定期接種化をされることが望ましいと考えておりますということで、本当にこの予防学会でも小児科学会でも、早くの定期化を推奨しておりますけれども、これを待っておりますと、現在本当に乳幼児を抱えているお母様方にしてみたら、もう定期化の前に何とかしてほしいという、その意見も広く聞かれますので、医師会の同意を得ないと難しいというのは重々わかっておりますけれども、町として再度医師会に訴えをしていけ

るかどうか、町長のご意見を含めてお伺いしたいと思います。

〇内藤純夫議長 再質問の答弁を求めます。

子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 答弁させていただきます。

インフルエンザ予防接種につきましては、埼玉県内でも8の自治体、ロタウイルスワクチンにつきましては県内で11の自治体で助成をしているということは認識をしております。ただ、秩父郡市医師会のご理解、ご協力がなければできない部分がありますので、また管内の担当者会議ですとか、また秩父郡市医師会との対策会議等で積極的に発言していきたいと思っております。

以上です。

〇内藤純夫議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

医師会にあって我々にないものがありまして、それは医学的な知見であります。なので、医師会に気を使ってということも全くなくて、医学的知見を持っている医師会の皆さんの考え方を我々も聞かせていただいて、政策に生かしていくというふうに今は進めています。なので、秩父郡市ということでも同じことが言えまして、医療の問題は基本的には秩父郡市で共通の課題だというふうに認識をしていますので、横瀬だけではなくて、みんなの知見を合わせて検討していくというふうなことかなと理解しております。

ということですので、知見者の考え方も聞いた上で考えていくということは変わりないのですが、一方できょう議員からもいろんなお話を聞かせていただき、町の声としてあるということでありましたら、それをしっかり伝えていくということはやっていきたいなというふうに思います。改めて秩父郡市、もしくは秩父郡市あるいは医師会とともに議論していく必要はあろうかなというふうに思っています。

以上です。

〇内藤純夫議長 再々質問ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 以上で4番、宮原みさ子議員の一般質問を終了いたします。

ただいま町政に対する一般質問中ですが、ここで本休憩といたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 1時00分

〔議長、副議長と交代〕

○阿左美健司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長に所用がございますので、かわって私が議長の職を務めさせていただきます。

○阿左美健司副議長 ただいま町政に対する一般質問中でございます。

次に、8番、大野伸惠議員の一般質問を許可いたします。

8番、大野伸惠議員。

[8番 大野伸惠議員登壇]

○8番 大野伸惠議員 ただいま議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

質問1、横瀬小学校校舎の改築についてお聞きいたします。平成29年、平成30年と検討委員会にて協議していただきました。各委員さんには感謝するところであります。ことし3月の答申報告があり、今後業者選定のプロポーザルが予定されています。6月下旬とのことですので、第8回までの検討委員会資料に基づいて何点か質問させていただきたいと思います。

最終的に、配置プランが3パターン示され、木造校舎は普通教室、図工室等特別教室、特別教室棟は生活科室、音楽室、新校舎は職員室等、図書室、理科室、家庭科調理室、普通教室となったようです。第2回検討委員会資料、教職員のヒアリング調査結果、分棟型でなく一体型にしてほしい、第1グラウンドを広くしてほしい、校舎内の移動動線を短くしてほしい、校舎のセキュリティーの方法を統一化及び強化してほしいという利用者の意見は生かされたのでしょうか。

私は、横瀬小学校の校庭校舎全般の問題点は、第一校舎の位置だと思っています。また、それぞれの校舎のGL、グランドラインが違うという学校校舎の現状だと感じています。裏庭の造成もされましたが、スポーツ交流館、給食センター、また299号線拡幅によるプール移転など、それぞれが単一のものとして捉えられ、グランドデザインの視点がなかったのではと残念に思います。58年ぶりの校舎建設について、将来世代を担う子供たちに最新機能の校舎を建ててあげたいと考えています。ぜいたくとは違う知恵を総動員したものです。

そこでお聞きいたします。まず、1として、予算は議決権の中でも特に重要な権限であると考えています。国、県からの補助金の目安となる2回目の耐力度調査の結果を先日の委員会で若林清平委員の質問で知りました。それを踏まえ、まち経営課では政策及び財政を所管されていますが、今回見込んでいる学校建設総予算額を教えてください。業者選定のプロポーザル依頼の際、予算額についてはどう提示されるのでしょうか、お聞きいたします。

- 2、第一校舎を残すと決定した経緯をお聞きいたします。文化の項目での検討でしたが、児童の教育、 安全を最優先されたのでしょうか。昭和8年建設時、戦前、戦中、戦後について、横瀬小学校の歴史をど のように把握されているのか、また埼玉県内にある木造校舎として、県教育委員会などに貴重なものとし て認識されているのかお聞きいたします。
- 3、第一校舎を利用する場合には、経年劣化による建具や敷居、階段、廊下などの改修が必要と考えます。耐震工事で、構造体は耐久年数が伸びることは期待されますが、昔の建物なので、全般的に暗く、ガラスの危険性も委員会で言われていました。木造校舎がすばらしいから残すのに、学校機能の中枢は新校舎に移ります。普通教室として児童に利用させるなら、時代のニーズに対応した安全で機能的な教育環境を確保しなければならないと思っています。新校舎建設と合わせ、改修するよう予算を捻出しておかなけ

ればならないと考えます。長寿命化改修補助金は申請できるのでしょうか、お聞きいたします。

- 4、正門の位置から横瀬小学校学校工事と認識していましたが、第1回検討委員会資料5で、給食センターについては隣地食品加工工場と記されています。その意味をお聞きいたします。
- 5、学校機能を最優先する予算づけをお願いしたくお聞きいたします。地域開放ゾーンなど検討されていますが、既に現在隣接しているスポーツ交流館を横瀬小学校でも利用しています。地域開放ゾーンは反対意見が多数のようでした。エコスクールについても検討されており、第5回の柳沢案には燃料電池の導入も検討するとありました。複層ガラスなど温熱環境を重視することや、自然エネルギーの活用は大切ですが、知らない間に過度な設備を設計計画に盛り込まれないよう注意してほしいと考えていますので、お聞きいたします。
- 6、特別教室棟の改修ですが、費用対効果に疑問を感じています。特別教育棟には生活科室、音楽室を 予定されているようですが、新校舎へ配置したほうがよいのではと考えます。施設改修予算が必要になり ますし、グランドラインも違い、子供たちにも使い勝手のよいものではないと考えます。高篠小学校を視 察させていただきましたが、特別教室が4階に配置してあり、使用頻度が少ないので、不便は感じないと お聞きしました。第8回検討委員会、既存施設の活用では、第一校舎特別教室棟は児童数が減少した場合 に、別の用途で利用することも考慮すると記載されています。別の用途で利用すると予定されている建物 の教育環境や有効性を考えると、改修する必要性はあるのでしょうか。長寿命化改修工事補助金は40年以 上で、該当にはならないと思いますが、どうでしょうか、お聞きいたします。
- 7、分棟型でなく一体型にしてほしい。第一グラウンドを広くしてほしい。校舎内の移動動線を短くしてほしい。校舎のセキュリティの方法を統一化及び強化してほしいという教職員のヒアリング調査結果を 重視すべきと考えています。

平成30年3月の議会定例会で、パソコン教室の残存については、第二、第三校舎と同じに、必要に応じて検討を加えていくと副町長から答弁をいただいております。特別教育棟の床面積は432平米あります。体育館側へ若干広げることも可能ではないかと考えます。鉄骨づくりの耐用年数は34年ですが、教職員のヒアリング調査結果に一番近い形がこの場所を利用することだと思います。仮設も要らないし、4棟から3棟ではなく、2棟です。いかがでしょうか、お聞きいたします。

次に、質問2として、ひとり親世帯への民間アパート家賃補助事業創出についてお聞きいたします。貧困の連鎖に対する問題が各メディアで報道されています。教育の無償化もいよいよ始まります。将来の負担とありますが、子育て世代に直接行政サービスが届く制度であると感じています。同じように子育て世代に直接町の行政サービスが届く制度として、幼児、児童を抱える住民税非課税などのひとり親世帯への民間アパート家賃補助を実施できないでしょうか。幼児、児童を抱えるひとり親は、養育のため正職員になりにくいことや、パートでも長時間勤務ができづらい現状があります。横瀬町では、民生費の社会福祉費で、既に新婚世帯家賃補助事業120万円を実施していますが、それに加え、子育て支援として考えていただきたいと思います。町内の空きアパートの活用の一助ともなり、また町営住宅も廃止に進んでいる中で、町営住宅用地賃借料等の費用も削減されると思いますので、検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

以上、よろしくお願いいたします。

○阿左美健司副議長 8番、大野伸惠議員の質問1、横瀬小学校校舎改築についてに対する答弁を求めます。 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

〇大野 洋教育次長 それでは、質問事項1、要旨明細(1)につきまして、私のほうからはプロポーザル 以外の際、予算額はどのように提示されるかについて答弁をさせていただきます。

過日横瀬町立横瀬小学校校舎整備検討委員会に分科会を設置いたしました。プロポーザルの実施に向け、 受託者募集要領、審査要領等を検討いたしました。その結果、プロポーザルは町が求める基本計画に沿っ た優良な業者を選定することが目的であるため、この段階での金額の提示はしなくてもよいのではないか というご意見がございましたので、今回のプロポーザルでは金額は提示しない考えでおります。

選定業者決定後、業者と概算予算額を含め、協議をしながら基本設計を進めてまいりたいと考えております。なお、概算予算額につきましては、財政担当課と連携を図り、調整しながら進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、要旨明細(2)について答弁させていただきます。第1回横瀬町立横瀬小学校校舎整備検討委員会、申しわけありませんが、これ長いので、以後校舎整備検討委員会とさせていただきます。こちらの委員会におきまして、町の基本的な考え方として3点ほど示させていただきました中に、使い方は限定するものではありませんが、形として既存の木造校舎を残していただきたい旨のお考えをお伝えいたしました。その後第2回校舎整備検討委員会から、校舎の配置について検討を始めました。第一校舎の取り扱いは、全体計画に影響する大変大きな課題であるため、検討委員会が発足した当初から、校舎の配置案を検討する中で協議をしてまいりました。さまざまなご意見があり、解体案や移設案もございました。委員会では、そのまま教室として使う場合の改修の必要性、校舎間の動線の問題等、保存するのであれば記念館や資料館等の利用の可能性、また移設する場合については技術や法的な問題と、またコストの点などについて協議、検討をいたしました。

配置案につきましては、当初7つの配置案がございましたが、協議検討を重ね、第4回の校舎整備検討委員会におきまして、第一校舎の移設する案も含める中で4案に絞り込みを行いました。いずれも第一校舎を残した配置案となっているため、この時点で第一校舎を残すことの方向性というものは決まってきたのではないかなというふうに思っております。

第5回校舎整備検討委員会において、第一校舎の移設案を審議から除外をいたしました。そして、校舎配置案を3パターンに決定をいたしました。続く第6回、第7回の校舎整備検討委員会におきましては、第一校舎の利用の方法について検討し、木造の耐用年数、第一校舎の状態、第一校舎改修の今までの経緯や横瀬町にとっての歴史的、教育的価値、普通教室、また特別教室での利用方法などについて協議がされ、基本構想、基本計画案として最終的にまとめられたものでございます。

次に、横瀬小学校の歴史の把握ということでございますが、昭和27年に発行されました横瀬村史、また歴史民俗資料館におきまして、平成11年に教育資料展というものを開催しております。そこにあります資料等に基づく認識ではございますが、昭和の初めには横瀬の教育に尽力された島田正校長の頌徳碑が校庭内に建立され、また今も残る青い目の人形カロリンが日米親善のために送られるような中で、昭和8年に今の第一校舎が新築をされています。地域の教育意識が高く、現在の小学校の中に掲示されている写真な

どを見ますと、地域の方々が協力し合って建設された学校であると強く感じられるところでございます。

その後、時代は軍事色が濃くなっていきますが、そんな中でも昭和13年から昭和15年ごろ、横瀬小学校の運動会、敬老会が催されたと。今の第一校舎をバックに撮られた写真などが残っております。地域の中にあって、また愛された学校だという思いがいたしております。昭和16年、太平洋戦争が始まり、明治以来の尋常小学校は国民学校と改称され、軍教一式の戦時体制の教育になったということでございます。

戦後になりまして、昭和22年、横瀬村立横瀬小学校と改称されます。昭和25年に横瀬小学校運動会に消防団員、青年団員が参加し、翌昭和26年には村を挙げての最初の体育祭が横瀬小学校校庭で行われたということでございます。そして、時代は高度成長期を迎え、児童の増加に伴い、昭和35年に第二校舎、昭和38年に体育館、昭和48年に第三校舎を建設し、現在の形に近いものとなってまいりました。

昨年学校建築史に詳しい大学教授の方に来町いただき、研修をさせていただきましたところ、第二校舎はバッテリー型と言われるもので、当時の学校設計の最先端のものだったということでございます。これを取り入れたということは、校舎建築に真剣に取り組んでいたことと考えられ、大変理解ができるというふうなお話でした。また、第一校舎は、ただ木材を使っているということだけではなくて、建物として非常にしっかりしているという評価をいただきました。

このようなことから、横瀬小学校の歴史は、教育意識を高く持ち、地域に根差し、愛され、教育を大切に考えてきた学校であると認識しているところでございます。そして、こういった歴史の思いが残る校舎が現存し、今も使われており、今後も使用可能であるということは、大変大きな価値があると思っております。この第一校舎を活用し、町の誇りとして、歴史と文化を大切にし、高い教育意識を持った町のシンボルとして、町のこの精神を後世に伝えていけたらよいかなというふうに思っているところでございます。

次に、埼玉県での木造校舎に対する認識についてですが、埼玉県では平成26年度から平成28年度にかけまして、近代和風建築総合調査というものを実施しております。これは、明治から昭和20年代までの建築物について、県内の全体像を把握するための調査ということでございました。このような調査をしているということは、この時期の木造建築物が貴重なものとなっており、保護、保存を図る必要性があるものと認識しているためだと思っております。ちなみに、この調査におきましては、1次調査で1,638件が挙げられており、そのうち学校は29件が挙げられております。横瀬町の2件につきましても、この29件の中に含まれております。

調査は、3次調査まで行われたということで、横瀬町の2校につきましては2次調査までであったということでございますが、この報告書の本文の中で13の学校を紹介しております。その13を紹介している中に、横瀬小学校、それから旧芦ヶ久保小学校の記述もございました。ですので、第3次調査まではいっておりませんが、県内でもやっぱり貴重なものとして認識されているのではないかというふうに考えております。

続きまして、要旨明細(3)について答弁させていただきます。第一校舎を教室棟として活用していくのであれば、安全で快適な教育環境の整備をする必要があると思います。ご質問の長寿命化改修補助金は、木造の場合、構造体の腐食対策等が対象となりますので、第一校舎は既に耐震補強工事を実施しているため、長寿命化改修補助金の申請は難しいものと思っております。しかしながら、改修内容によっては該当する補助金メニューもあるかと思いますので、今後も調査検討し、補助金交付が受けられるよう努めてま

いりたいと思っております。

続いて、要旨明細(4)について答弁させていただきます。校舎整備検討委員会において、資料として 添付いたしました平面図は、もともとは学校給食調理場の建築確認申請時に添付されていた図面を再利用 して作成したものでございます。そのため、建築確認時に表記されておりました名前がそのまま残ってい たということでございます。学校給食調理場は、建築基準法に定める主要用途区分上、食品加工工場に区 分されるため、そのような表記となっているものでございます。なお、学校給食調理場の用地につきまし ては、学校用地とは分割をされております。

続きまして、要旨明細(5)について答弁させていただきます。学校の地域開放につきましては、第2回校舎整備検討委員会の資料としました教職員ヒアリング調査では、管理運営や安全性の確保の面から、反対意見多数という記載がございます。検討委員会全体としましては、地域開放の必要性については否定するものではなかったと思っております。基本構想における4つの計画コンセプトの一つである地域、副題としまして地域で子供を育てる、地域に開かれた学校づくりの項目において、学校の安全を守りながらも地域住民が学校施設を利用しやすいように、地域利用ゾーンの明確化、地域住民の交流空間を設けるなど、学校施設の地域利用を踏まえたゾーニングを行うといった記載がございます。基本計画におきましては、学校施設の地域開放の必要性を前提としながら、その場合には管理運営や安全面の対策が図られたゾーニングにするというふうに考えております。

自然エネルギーの活用等についてでございますが、基本構想、基本計画では、断熱性能確保による冷暖 房負荷低減、遮光、採光、通風の確保など、エネルギー負荷の低減の方策を十分に検討し、トータルコス トを考慮した上で計画する、また必要に応じて太陽光発電など自然エネルギーの活用を検討するなどとな っております。ですので、これらは必要に応じて検討するというふうに考えているところでございます。

過度な設備を設計計画に盛り込まないように注意してほしいということでございますが、第1には学校 施設の充実が重要でありますので、学校機能を最優先に考えるものと思っております。また、基本構想の 基本的な考え方の項目におきましても、これからの教育において必要な機能は充実するが、過大施設とな らないように考慮すると明記されてございますので、その方針に沿って進めてまいりたいと思っておりま す。

続きまして、要旨明細(6)について答弁させていただきます。基本計画における特別教室の計画では、特別教室は第一校舎の空きスペース、もしくは特別教室棟への配置を検討するが、設備等の大規模な改修が必要な教室は新校舎に配置するとございます。また、使用頻度の低い生活科室や音の発生する音楽室は特別教室棟への配置を検討するとして、これは決定ではなく、可能性を示したところだと認識しております。

したがいまして、基本的には特別教室棟の改修には多額の費用はかけない考え方だと思っております。 また、特別教室棟は、放課後子ども教室等、他の用途での利用も想定されますので、今後プロポーザルを 経て、新校舎の基本設定を詰めていく中で、特別教室棟の利用方法を決定していくことになるものと思っ ております。

続きまして、要旨明細 (7) について答弁させていただきます。校舎整備検討委員会は、特別教室棟も 含め、小学校校舎全体の整備について検討をしていただきました。検討委員会では、なるべく経費を抑え て校舎建築をするという共通認識があり、活用できるものは活用するということから、特別教育棟につきましても特別教室の利用とともに、PTA活動や小中規模の会議室、また研修室として、また放課後子ども教室などの活用などが考えられていたと認識をしております。

ご提案の配置についてでございますが、横瀬小学校の改築に当たって、横瀬小学校校舎整備検討委員会により1年をかけ、ご指摘の教職員のヒアリング調査を初め、学校内での調査やワークショップ等の内容も含めて協議検討をいただき、答申書を作成していただきました。この基本構想、基本計画に基づいて、今後の事業に取り組んでいきたいと考えております。したがいまして、基本計画で示されている配置計画の3つのパターンを基本として進めていくものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○阿左美健司副議長 まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

〇新井幸雄まち経営課長 大野議員の質問事項1、質問要旨明細(1)のうち、まち経営課で見込んでいる 学校建設総予算金額につきまして答弁いたします。

現時点におきまして、まち経営課から小学校建設に係る予算額を教育委員会へ提示することは行っておりませんけれども、先ほどの次長の答弁にもありましたように、今後基本設計等、事業を進めていく過程で、教育委員会とまち経営課とで建設予算に係る財政面での調整が当然出てくると思いますので、そこにおきましてしっかり連携をとって、将来への財政負担等を考慮した資金計画を立てていきたいと考えております。

以上でございます。

○阿左美健司副議長 再質問はございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 答弁ありがとうございました。

まず、一番先にまち経営課長の質問をあれなのですけれども、今私は町の人に、小学校をつくるのよと言うと、お金はあるのかいと聞かれるのです。ですから、今の時期において、まだ提示していない、今後調整していくということで、行政としては普通大概そうなのですかということをお聞きします。一般の私たちは、家をつくるときには予算を、幾ら借りられて、幾らしてということをあれするので、今のこの時期でもまだ提示していない、今後調整していくという状況が、それが正常なのかどうかということを一点お聞きします。

それから、教育次長さんのほうも本当に丁寧にありがとうございました。第一校舎を残すとした経緯としては、一番先に町の基本的な考え方としてあったけれども、委員会のほうでもそれをだんだん、そのほうに進んでいったということでお聞きします。

そして、その横で、第一小学校の木造校舎を2次調査まで残ったということなのですけれども、それからまたしばらく月日がたっておりますので、横瀬小学校の木造校舎は大変すばらしいということを私は県内外に発信していただきたいと思っております。青い目の人形のことも、横瀬町にはこういうものがありますよということを教育委員会として発信を、町としても発信していただきたいと思いますので、それはお願いいたします。そして、町のシンボルとして大切に伝えたいというお気持ちはよくわかりました。

確認は1つ。第一校舎の改修ですが、改修するということを確認させていただきます。それが1点です。 それから、給食センターの関係なのですけれども、あそこは学校用地ではなくて、工場用地なのですよ ということを横瀬町の役場の職員は皆認識していてもらいたいと思います。隣接している人たちは、あそこはいつの間に、あれは学校のものだと思ったら工場だったのだということのないように、その情報については皆さんで共有していただきたいと思います。これは質問ではありません。

それから、特別教室棟の改修は決定ではないということなのですが、放課後教室は図書室がいいという ふうにお聞きしておりましたので、そこの辺のところをつくる、放課後教室をつくるのならつくるので、 しっかりつくっていただきたいということを思いました。これは質問ではないです。

それから、特別教室棟も直す場合には、私は横瀬中学校の技術棟が使われなくなって、ずっとそのままにしてあります。何の手だてもしていないで置いてあるのですけれども、そういうことのないように、有効に活用するように利用していただきたいと思います。これも要望です。

それで、再質問は先ほど2点ばかりしたのですけれども、プロポーザルをお願いするのですけれども、検討委員会はプロではなくて有識者ですので、検討委員会で生かし切れなかった設計も考えてくれると思うのです。ですから、先生方のヒアリング調査の分棟型ではなくとか、第一グラウンドを広くしてほしいというその4点については、こういう意見もありましたということをプロポーザルの際に提示していただきたいのですけれども、それを1点お聞きします。

それから、委員会の話を聞きますと、トイレが個室になっておりまして、それぞれ男女で。それは、とても今の現代的な発想のもとで、とてもすばらしいと思ったので、それについては本当にそのままにしていただきたいと思います。

それから、校舎内の移動動線を短くしてほしいという意見は、多分椅子か何かを卒業式、入学式に持ってくると思うので、体育館に椅子を運ばなくてもいいように、児童数プラスアルファの折りたたみ椅子を 用意することはできないのですかということをお聞きいたします。

以上よろしくお願いします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 ただいまの大野議員の再質問に答弁させていただきます。

現時点ということなのですけれども、町の行政、財政運営のやり方ですけれども、これが正常とか、そういう話とはちょっとまた違うかなと思うのですけれども、町としては予算を組む段階におきまして、やっぱり当然そこに携わっている、詳しいということで、事業担当課による積算、これによりまして事業を行っております。まち経営課、財政担当のほうからこの予算でこの事業をやってほしいというような事業のやり方はとっておりません。

続きまして、では財源はどうなのかというご質問ですけれども、当然財源がないことには建築もできませんので、財政担当としては具体的な金額はないのですけれども、当然補助金、あるいは基金、あるいは 起債等を充当していく考えではおります。

以上でございます。

〇阿左美健司副議長 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

まず初めに、第一校舎を改修するかということですが、利用する上では必要な改修をしていかなければならないというふうに考えております。

それから、プロポーザルでの提示ということでございます。これは、プロポーザル手続の開始の際には、 基本構想、基本計画の参考資料も公開しますので、その中にはヒアリング調査結果も記載されております ので、提示されるものと考えております。

それから、3点目の折りたたみ椅子等の増設ということでございますが、今小学校の中でこういった椅子を運んでいるというのは、動線的な意味合い等の負担というところの観点だけではなくて、やっぱり子供たちが実際に体育館等で椅子を使った際に、自分の椅子はそれぞれ成長に合わせた高さとかになっております。そういう意味で、足がぶらぶらしているとやっぱり姿勢もよくないとか、集中力もないとかという、失うというようなこともありまして、なので自分の椅子を持っていって、ちゃんとした座り方ができるために運んでいるというふうな側面もあるようでございますので、こういったことができるかどうかにつきましては現状と確認して、学校とも協議しながら、その必要性の有無についてはまた検討したいというふうに思っております。

質問のご趣旨としましては、構造的に児童の動線等に負担がある場合についての対応をしてくださいというふうなご趣旨だと思うのですが、そういった環境等、補完的に改善できるような方策があれば、そういった動線等を補う部分での検討というのはさせていただきたいかというふうに思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○阿左美健司副議長 再々質問はございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 答弁ありがとうございました。プロポーザルに反映していただくそうで、ありがとうございます。

それから、再々質問なのですけれども、椅子なのですけれども、ほかの秩父郡市の小中学校で、自分の 椅子を体育館に運んでいく学校というのがあるのかなというふうに思ったのですけれども、もし検討して いただいて、もし折りたたみ椅子を買っていただく場合には、来年3月の令和元年の卒業式には間に合っ てほしいなというふうに思ったのですけれども、その点1点どうでしょうかということです。

それから、町長のほうにこれはお聞きしたいのですけれども、今後プロポーザルを決定することがある 時期になると思うのですけれども、そのときに情報として、これで決まりましたというのか、これなので すがどうでしょうかという、その情報の提示なのですけれども、そこら辺は町長としてどのように考えて いるのか、教えていただきたいのですけれども。

以上2点お願いします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

椅子等を体育館等に持ち込んでいる学校は、他にもあるようでございます。

○阿左美健司副議長 町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 私のほうから答弁させていただきます。

まず、このプロセスについてなのですが、今回はプロセス大変大事だというふうに理解をしています。 そのため、時間をかけて検討委員会の皆さんに、できるだけ前提条件が少ないところで議論していただい て、議論していただく中には、多少右に行ったり、左に行ったりはあるかもしれませんが、それでもそう いう過程を経て、英知を結集することが一番いいものをつくる方向につながるというふうに考えて、進め させていただいております。

まず、そんなことで、プロポーザルをこれから出してもらうような流れになっていくわけですけれども、 情報開示は適宜させていただきたいと思います。一方任せる方に任せるという考え方も必要であります。 その辺をバランスをとりながら、適切な運営、適切な情報開示に努めてまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○阿左美健司副議長 以上で質問1を終了いたします。

次に、質問2、ひとり親世帯への民間アパート、家賃補助事業の創設に対する答弁を求めます。 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育て支援課長 質問事項2について答弁させていただきます。

子育て世帯への経済的支援としては、児童手当、出産祝金、入学祝金、子ども医療費、学校給食費の助成などがあります。そのほかひとり親世帯への経済的支援の主なものは、ひとり親家庭等医療費支給事業や埼玉県が行っている児童扶養手当です。教育委員会では、就学援助費事業等を行っております。窓口等で相談があった場合、必要な支援につなげており、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費支給事業では約70世帯の方が受給をしております。ひとり親非課税世帯への民間アパートの家賃補助は、ひとり親家庭の経済的支援としては有効であると思います。昨年度実施したアンケート調査の中に、家計の状況等に関する設問もありますので、集計結果等を確認、分析し、状況等の把握に努め、補助事業の公平性等も加味し、子育て支援策の一つとして検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○阿左美健司副議長 再質問はございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 ありがとうございました。検討していただけるということで、よろしくお願いします。

また、申請制度なのですよね、この支援制度が。私が役場の職員でいたときには、督促に行きますね。 水道料だとか税金とかを督促に行ったときに、その家庭を現実的に見られるわけです。そして、それが申 請なので、手が回らずに申請できない人というのがいたのです、昔は。その税務会計課とか、税金がちょ っと滞っているとか、水道料が滞っているとか、そういうふうなところで、表面的にはなかなかわからないのだけれども、そのところに行ってみると、ああ大変なのだろうなと思ったり、例えば私が今仕事しているところで、実際問題ひとり親になったりすると、まず本当にアパートのお金、民間のアパートだと、本当に切実に大変だというお話を聞きますので、申請制度も申請できない人がいたわけです、私のときには。それを申請につなげたのですけれども、そういうふうに税務課とかの縦割りとか、横割りというか、横串を通していただいて、必要なところに必要な支援をできるような形で横瀬町は進んでいただきたいと思いますので、そこら辺の横串を通すような情報交換や連携はできているのかということをちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○阿左美健司副議長 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

○浅見雅子子育で支援課長 答弁させていただきます。

子育て支援課では、子供さんの状況等については保健師のほうで健診ですとか、あとは巡回相談、あと 学校訪問だとか保育所だとか幼稚園の生活状況から、ちょっと心配な家庭があったりすると、関係課と横 の連携というのはとらせていただいて、家庭の状況把握に努めております。今後も本当に困ったご家庭に 支援が届くように、情報の共有、連携を図っていきたいと考えております。

以上です。

○阿左美健司副議長 再々質問はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○阿左美健司副議長 以上で8番、大野伸惠議員の一般質問を終了いたします。 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時54分

○阿左美健司副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○阿左美健司副議長 次に、5番、浅見裕彦議員の一般質問を許可いたします。

5番、浅見裕彦議員。

[5番 浅見裕彦議員登壇]

○5番 浅見裕彦議員 こんにちは。5番、日本共産党の浅見裕彦です。きょうは、たくさんの人に傍聴に来ていただいて、非常にありがたく思います。また、議会活性化のためにも、引き続きよろしくお願いします。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って一般質問を行います。

質問に入る前に、4月の町議会議員選挙で無投票ではありましたが、議員に再選しました。応援してい

ただいた方々に感謝申し上げるとともに、掲げた公約実現に向けて奮闘する決意を表明するものであります。あわせて安全安心な住みよいまちづくりに、多くの人々と力を合わせて努めていきたいというふうに 思います。

それでは、質問に入ります。1として、高齢者等への交通手段の確保についてであります。この問題については、直近の3月議会でも宮原議員が取り上げていて、論議はしたところでありますが、2カ月前の4月19日、高齢者の誤った運転による痛ましい事故が起こりました。かつての経済産業省元幹部がノーブレーキで歩道に乗り上げ、8人が負傷し、幼い子供とお母さん2人のとうとい命を奪ってしまいました。残された遺族は記者会見等で「悔しくて悔しくて仕方がありません。この悔しさはどれだけ時間がたっても消えないでしょう。その中で、少しでも運転に不安がある方は車を運転しないという選択肢を考えてほしい」という胸のうちを語りました。これ以降も悲惨な交通事故が相次いでいます。高齢者の運転に限ったことばかりではありませんが、悲劇を繰り返さないためにも、有効な手だてをとる必要を痛切に感じています。その一つに、高齢者の免許自主返納があります。

そこで、(1)といたしまして、高齢者免許返納の取り組みと、返納者の実態と、返納者へのどんな代替サービスを実施しているかを示してください。

(2)としまして、昨年3月、町は地域公共交通会議条例を制定し、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保、その他旅客の利便の増進を図り、地域に実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議するとしています。町内は西武鉄道、西武バス、ブコーさん号のコミュニティバスが運行されています。この公共交通に際しては、私たち議員にも勉強会の参加があり、そこにも出てきました。また、この公共交通会議はなかなか開かれなくて、時間がかかるというところだと思います。今求められている点は、交通弱者対策が必要な方への対応だと思います。免許返納を促進するためには、代替措置の充実が必要と考えます。公共交通会議の論議、提案を待つ前に、今できる、早期にできるドア・ツー・ドアのデマンドタクシーを含む対応策の導入をすぐに図るべきではないかと考えるところであります。町の考え方を示してください。

2といたしまして、児童の放課後対策の充実についてであります。学童の設備や運営について、児童福祉法は、児童の身体的、精神的及び社会的な発達のために必要な生活の水準を確保するものでなければならないと定めています。今国会で成立した地方分権一括法の中に、児童福祉法の見直しが盛り込まれました。社会保障審議会児童部会の資料によると、放課後児童クラブの見直しについてで、放課後児童健全育成事業に従事する者及びその員数の基準について、従うべき基準から参酌すべき基準の見直し項目で、放課後児童育成事業に従事する者及びその員数に係る基準について、厚生省令で定める基準を参酌しつつ、市町村が条例で定めることができるとし、これにより事業の質を担保した上で、地域の実情に応じた運営が可能となると国は示しています。これは、国としての責任を放棄し、自治体に任せるものだと考えます。

そこで、町で行っている放課後児童健全育成事業と、また少しそことは違いますが、放課後等子ども教 室の現状と課題について説明してください。

- (2) といたしまして、児童福祉法の見直しについてであります。町としての児童福祉施設最低基準と職員基準についての取り組み状況と対応策、今後の方向性を示してください。
 - 3としまして、防犯灯、街路灯対策についてであります。町は、犯罪防止及び交通事故等を防止するた

めに、町が管理する道路を照明する防犯灯を設置、維持管理しています。また、一方では商工業の振興と明るいまちづくりを目標とする街路灯設置に関しては、今街路灯設置委員会において運営されていますが、補助金を出しているところであります。

- (1) としまして、この街路灯設置補助金交付要綱に基づく補助金の支払いに対する経緯と現状について説明してください。
- (2) として、町では防犯灯に対して必要に応じて新設する場合と、区が町に対して要望を行い新設する場合としています。町は、町内を明るくすることと、防犯向上をどのように進めていくか、今街路灯がありますが、この街路灯委員会との整合性を含めて、今後の考え方、見通しを示してください。

以上です。実りある回答を期待して、壇上での発言を終わります。よろしくお願いします。

○阿左美健司副議長 5番、浅見裕彦議員の質問1、高齢者等への交通手段の確保についてに対する答弁を 求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 浅見議員の質問事項1の要旨明細(1)と(2)につきまして答弁いたします。まず、高齢者免許返納に対する取り組み、代替サービスというご質問です。免許証を管轄する秩父警察署では、横瀬町の高齢者を対象とした自転車安全講習などを行っており、その中で認知症検査や自動車の制動距離の目安の目測などを通じて、ご本人に自身の適性などを認識していただいておるようです。自主返納者につきましては、2年前からブコーさん号が無料で利用できます。さらに、ちちぶ定住自立圏事業の一つとして、今年度4月から免許証返納者に対して公共交通機関の利用機会を提供して生活移動手段の一助としてもらうよう、利用券を1回限りですが6,000円分交付しております。なお、平成30年中のデータとして、警察から送られてきた年齢別運転免許申請取り消しのデータによりますと、男性22名、女性11名の方が返納されているというデータをいただいております。

続きまして、デマンドタクシーの導入についてのご質問でございますけれども、本年3月定例会におきまして、宮原議員の一般質問にも答弁させていただきました。コスト面の問題、バスやタクシー、あるいは福祉有償運送など既存の移動手段等の役割分担、営業面で競合しないかどうか、地理的、ルート的な課題など、さまざまな角度から比較して、それがどれぐらい町民の移動手段として現状ある公共交通、鉄道、バス、コミュニティバスよりもすぐれているのかを慎重に検討したいと考えております。今すぐのドア・ツー・ドアのデマンドタクシーの導入というのは、ちょっと現実的ではないかなという認識でおります。実際公共交通で行っておりますブコーさん号につきましても、来年3月までは契約が残しております。ですので、今後ブコーさん号の使い勝手等をコミュニティバス、結局コミュニティバスということですので、コミュニティづくりの一面も持っているかと思いますけれども、そういったメリット的な部分をよりよく伸ばしていただければと考えております。

以上でございます。

○阿左美健司副議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございます。

免許返納ということで、代替措置としてブコーさん号の無料と。あるいは定住自立の中で、運転免許証の自主返納者に公共交通利用券を交付しますというふうにあります。さまざまな今の最近のこの4月19日以後、ほとんど新聞で毎日免許返上というのが記事としてなっていたので、今回この問題を早急にというふうに思います。運転歴50年で自信があった、でも7年前に死亡事故をして、自転車生活に償いのためにやっていますよと。あるいは免許返納という形で、これは80歳の女性ですか、車のない我が家の暮らしを想像すると。場所場所によってそれぞれ違うという点です。それから、広がる高齢者の免許返納ということで、だんだんふえてきている。生きがいというふうな点をどう持ちながらいくかという点等もあります。自治体に対する優遇いろいろということで、先ほど定住自立、あるいは横瀬のブコーさん号等がありました。

この自主返納に対しての高齢者運転事故の対策に苦慮ということで、何が問題か。やっぱり生活の足確保という形が一番問題であるだろうというところであります。例えで言うならば、芦ヶ久保でどうかというと、ここに来て、今まで運転していた人が、つい最近まで、本当きのうまで運転していた人が、この人は87歳の人だったのだけれども、急遽亡くなったので、その人も心配だった人がいます。90歳を超えても、やっぱり病院に行くのに足がないとなというので、運転している方もいます。それから、すぐ近くに畑があって、歩いていけばと。でも、だんだん体がおっくうで、軽トラに乗って、200メートル先でもやっぱり乗っていく人もいるし、それから道路のところで、畑がちょっと離れている。もう年齢いっているのだけれども、車に乗っていく。やっぱり便利さがあるというところで、いつ返そうかと、心配はありながらも、でもその便利さということにあるので、そこのところをどう確保するかが、担保するかが必要な点だと思います。免許返せよとやった場合、ではどうしたらいいのだと、そういうコミュニティづくりも含めながらだというふうに思います。

そういう点で、あとはいろんな取り組み、宮原さんも安曇野号とかというふうに書かれています。私たち議員も議員視察で、これは茂木町に行きました。それから、滑川町にも行きました。いろんな記事で見ていると、地域サポートのデマンド交通というのはいろいろ出てきているところであります。つい最近横瀬は、飯能市も取り入れた吾野地区、西吾野地区へのデマンドも入れてきているところであります。こういう中では、なかなかすぐにできること、できないことはあって、地域公共交通というと、会議を経て、先ほどブコーさん号についても来年3月あります。途中で変えるわけにはいかなくて、その難しさは十分にわかるところなのです。それを待っていたという点だというと、なかなか、ではいろいろな今までも鋭意検討して、前向きに進めていきますという回答をいただいているところで、それは重々承知の上で、あえて何かできないかということを今求めるところなのであります。

それで、まずこの定住自立の運転免許の自主返納に関してなのですが、6,000円の券を100円券60枚と、1回限りなのですが、利用できるところはどこか。秩父鉄道と西武観光バスと秩父タクシー、協会所属のタクシー、秩父市営バス、皆野町営バス、小鹿野町バスで、ブコーさん号は上記2点の提示で運転が免除されますとありますが、西武鉄道が入っていないのです。この西武鉄道、何でかと。横瀬の、例えば芦ヶ久保からだって使えば、西武鉄道使えばうんといいのではないかなという点を思うところがあります。この点が、定住自立の点が1点であります。

それから、国庫補助等どうかというふうなので、調べてみたところ、国のほうでも、これはシェアリン

グエコノミー活用推進事業というので、これは平成30年度の実績だというと、福井県の鯖江市では住民の移動手段の確保、これの中で何かといったら、車運転スキルを持つ地域住民を活用というような点があります。これは三重県紀北町、過疎化に伴う公共交通の衰退、高齢者や飲酒した住民の移動手段ということで、車運転スキルを持つ地域住民を活用と、これは総務省のシェアリングエコノミー活用推進事業というのがあって、やっぱり地域社会の解決を図るとか、それから新規性、モデル性の極めて高いものという、こういう制限等があると思いますが、こういう点をどうか。

あるいは埼玉県の補助金制度だというと、これはもう使ってしまっているところでもあるかなと思います。地域公共交通活性化促進事業費補助ということで、バスやデマンド交通の導入ということで、これが1団体500万円というふうな点があります。こちらは、国の予算等では5,000万円の予算というような点なので、こんな点を図ることもどうかなというような点であります。

滑川町のデマンド交通とかというのを、こういうのを見ながら踏まえて、よりできることの模索ですか、前よこらぼの中で提案がありました。芦ヶ久保地区でと。だけれども、それは車を買ってということで、非常に実効性の乏しいという点があったなということだと思います。すぐにできること、私も何ができるかという点があるけれども、町としてもう本当に早目に対応をとることが、地域住民との余分な事故を起こさないとか、安全の確保、足の確保、これが必要ではないかなというふうに思いますので、今現在における町の考え方、先ほど総論的には、もちろん課長言ったような、そういうところでしかないと思うのですが、具体的にそういうところ、あるいは何かできる手段ないかということについての案があればどうかなという点が1点。

もう一個は、なかなかこれは難しいスクールバスの関係があります。これは、かつての議会の中でも、大分前になります。平成27年の議会の中でスクールバスの活用についてはどうかということで、スクールバスはスクールバスだよというような答弁等もされてきたところであります。飯能のほうで、6月4日の新聞記事がありまして、スクールバスが無料にということで、過疎住民相乗り可能という形の記事が載ったところであります。なかなか飯能の吾野地区というような点での公共交通の関係を含めて、ずっと検討してきた結果であるだろうと。一つの参考として、こういうスクールバスの活用もやった自治体があるよと。今の中でも横瀬町の教育委員会のやっているスクールバスの活用等について、現状すぐに変えるわけにはいかないという点は重々承知、陸運の許可についてはさまざまな足かせがある中でありますが、そういう中で、こういう点もありましたということで、どうですかということの提起で考えていただければということであります。3点ほどになりますが、1つは秩父の定住自立の関係での西武バスの問題、それから具体的な、今町でできることは、何かこんな点を考えながら、ちょっと進めながらどうかという点、それからスクールバスの利用等についての検討がどうかという点についての3点についての再質問です。よろしくお願いします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 それでは、浅見議員の再質問に答弁させていただきます。

まず、定住自立圏のほうの利用券の関係でございますけれども、西武鉄道が入っていないというご指摘

ですが、これにつきましては西武鉄道のほうで現在取り扱いを検討中ということでございます。ですので、 ちょっとまだ現時点では利用できないということでございます。

あと、続きまして、補助金のメニューとか、総務省、県、あるいはそういった補助金のメニューにつきましてですけれども、実際ブコーさん号につきましてもこの過疎化対策の補助金を利用して導入したような話をそのときの担当から聞いております。ですので、横瀬町、利用できる補助金等を今後浅見議員ご指摘のとおり、できることの模索は今後も行っていきたいと考えております。

3点目でございますけれども、現時点ですぐすぐということではないのですけれども、他市町村の状況、 近隣の状況、あるいは秩父広域レベルでの公共交通といった課題も今後視野に入れて検討していければと 考えております。

以上でございます。

〇阿左美健司副議長 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

飯能市でスクールバスを使って地域住民が無料で利用できるというふうなものがあったということでの ご質問ということでございますが、やはりそこでは運送上の許可形態の問題とか、また運営形態、またい わゆる経費の問題等があるかと思いますので、その辺につきましては研究をさせていただきたいと思いま すが、教育委員会としましてはスクールバスの目的というものを安全確実に実施することがやはり第1次 だと考えております。そういった中で、公共交通の施策として、そういったものが活用できるかという点 につきましては、担当課と協議、これは交通問題ですので、まち全体の中とスクールバスのあり方を双方 で協議検討していく中で、考えていくものだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○阿左美健司副議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 再々質問で、今定住自立の問題で、西武鉄道が入っていないのは、西武鉄道の問題なのだが、今そういうふうに聞こえたのですが、そっちの問題なのだが、あるいは定住自立で、ほとんどほかの自治体は入っていないので、西武鉄道を入れなかったのかどうかなので、そこのところの確認と、もう一点は町長のほうに、できるだけ早くのそういう施策についての指示等を含めながら、すぐにでもできる対策をとっていただきたいというふうに思いますが、その点についての意気込み等を示していただければと思いますので、よろしくお願いします。
- **〇阿左美健司副議長** ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 再々質問にお答えさせていただきます。

浅見議員のおっしゃるように、西武鉄道側の問題なのか、あるいは定住側の問題なのかはちょっと現時点では把握しておりませんので、またちょっと把握次第答弁させていただきます。

以上です。

〇阿左美健司副議長 町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

この問題に関しましては、何回か議会でも答弁させていただいているのですが、まず前提として、今の 形が最終形とは思っていません。これから改善、あるいはできることを前向きに考えていきたいというふ うに考えています。そういう中で、一方でコミュニティバス、ブコーさん号にも利用していただいて、乗 っていただいている方がいらっしゃいます。それはそれで機能していることかなというふうに思うのです が、これは最終形とは考えていませんで、コミュニティバスをどう運行させるか、組み合わせるか、それ からデマンドタクシーを、もちろん検討の一選択肢からは外すということもございませんで、検討の一選 択肢だと思います。あるいは例えばシェアカーであったりとか、いろいろな手段を前広に、情報を取りな がら、できるだけ早く検討は進めてまいりたいというふうに思っています。なかなかこの陸運系の話は、 許認可が絡むものが多くて、いろんな制約がございます。そういう中でも、いろいろな情報を集めて、こ の町に一番いい輸送の形というものをつくっていきたいなというふうに思っています。

以上です。

○阿左美健司副議長 以上で質問1を終了します。

次に、質問2、児童の放課後対策の充実についてに対する答弁を求めます。 子育て支援課長。

〔浅見雅子子育て支援課長登壇〕

〇浅見雅子子育て支援課長 質問事項2、要旨明細1について答弁させていただきます。

横瀬町では、放課後児童健全育成事業として学童保育室を実施しています。2クラスで定員50人、保育時間は学校がある日は放課後から午後6時30分まで、土曜日や長期休業日等は午前7時30分から午後6時30分までとなっております。職員体制は、非常勤職員7名でシフトを組み、実施しております。子供たちが楽しめるよう、お誕生会やレクリエーション、季節の行事なども工夫し、行っております。現在待機児童はありませんが、保護者の就労等により学童保育室のニーズが高く、面積要件等可能であるため、現在54人の児童が入室しております。

続きまして、要旨明細2について答弁させていただきます。学童保育室の運営は、横瀬町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例に従い、運営しています。職員についても、埼玉県が行う研修を5名が受講し、放課後児童支援員の資格を取得しました。また、緊急事態等を考慮し、土曜などで利用児童の人数が少ない場合でも、最低2人の指導員で保育するよう徹底しております。今後も児童の安全を第一に考え、保育の質の低下にならないよう学童保育室を運営してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

〇阿左美健司副議長 教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

〇大野 洋教育次長 私のほうからは、要旨明細 (1)、放課後子ども教室についてご答弁をさせていただきます。

現在放課後子ども教室は定員45名、利用時間は学校が授業を行う日は、放課後から午後5時30分まで、

学校の長期休業中は午前8時から午後5時30分までとなっております。入室できる児童は、小学1年生及び2年生を対象児童としており、3年生以上につきましては定員に余裕があれば受け入れるとなっております。現在1年生20名、2年生22名、3年生3名で実施しております。今年度定員を5名増加し、少しでも3年生の児童が入室できたことは大変よかったなと思っているところでございます。

活動内容は、宿題や読書などの学習活動、集団や個人での遊び活動、地域のボランティアの方々の協力や公民館等との連携による企画事業活動を行っております。支援員は3人体制で、2時40分から5時40分までです。1学期だけは定員数をふやした関係もありますので、4人体制で実施をしております。活動日数は、平成30年度実績で236日でございます。課題としましては、入室対象としている1、2年生の応募者全員を受け入れることができておりますが、3年生を含めた応募者全員は入室できなかったということで、できるだけ多くの希望者を受け入れられるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○阿左美健司副議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 ありがとうございました。

今新聞情報、特に学童保育にかかわる人たちの声というのは、この放課後クラブの見直しについて、どう見ているかと。国としての責任放棄ではないのかというふうなので、この放課後児童クラブの見直しについて、社会保障審議会の児童部会の中では、今までの支援の目的が、これは支援は留守家庭児童につき、家庭、地域との連携のもと、発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、児童の自主性、社会性及び創造性の向上や基本的な生活習慣の確立を図り、もって当該児童の健全な育成を図ることを目的として行われなければならないという、こういう基準、あるいは職員の基準で、支援の単位ごとに2人以上配置、うち1人を除き補助員の代替可能であるよと。それから、放課後児童支援員の資格はということで、先ほど課長のほうからも説明ありましたように、都道府県知事が行う研修を修了した者に就労することを予定している。それから、集団の規模だとか広さ、その点で、今1.65平米という形であるけれども、それから開所日数とか、いろんなさまざまな点が基準として定めたのを、国は今後参酌すべき基準、あんたたちの都合でいいよと、言い方はね、言葉。それに対して、今課長からは、横瀬町は子供たちの健全育成のために安全安心を守る、そういう点で今の保育水準を下げないように努めていきますという点があったので、ぜひそこのところは堅持しながら進めていただきたいということの確認等を含めながらこの質問をしたところであります。

それで、今このニーズの関係で、50名に対して54名、それから横瀬町はほかの市町村から見たときに、 放課後児童対策をやっていて、非常に子供たちの放課後に充実している町だなと言われていることだとい うふうに思います。異年齢での遊びというのがなかなか少なくなっている中で、集団で遊び、そこを指導 していく指導員がいたりするという、学童保育の点が非常になされているというふうなところだというふ うに思います。また、その辺の充実を図りながら進めていっていただきたいというふうに思います。

そういう中で、先ほど放課後児童のほうにありました。これは要綱を変えたときに、かつては1年生から3年生までだったのが1年生、2年生になって、今は1年生、2年生でも充実で、あきがあれば3年生ということで、ことし3年生が3人入ったということであります。ちょっと応募の状況について説明して

いただければというふうに思います。1年生、2年生は求めに応じて全部入れたということでありますが、3年生はやっぱり応募というものがあって、そこが全部ではなかったということなので、そこら辺について、町教育委員会はどういうふうな対応をしているかという点を説明していただければというふうに思います。

それから、課題等について、今こういう課題、あるいはそのほかこういう今の子供たちの安全を守る上での、これは前も一回出たと思いますが、放課後に行ってしまったら、だんだん子供の数が減ってきていて、通学路をどう帰るかというときの、生徒が少なくなってしまうというのもあったりしたので、そっちの安全の確保をどうするかという点の課題等もあるなというふうに聞いたところで、そこら辺について、このように対応をとっているという点がありましたら説明していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇阿左美健司副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育次長。

〔大野 洋教育次長登壇〕

○大野 洋教育次長 答弁させていただきます。

応募状況の関係でございますが、今年度入室応募者55名ございました。1年生21名、2年生22名、3年生12名の応募でございます。結果、抽せんを行いまして、当初は1、2年生全員と3年生2名が入室をいたしました。その後、辞退等の移動もありまして、先ほど申しました人数に現在はなっているところでございます。

それから、待機としましては3年生で応募をしたけれども、まだそのまま入れないでいる方が6名今はいる状況でございます。

以上です。

〇阿左美健司副議長 教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

〇設樂政夫教育長 私のほうからは、児童が少なくなったところでの安全対策というところについて答弁させていただきます。

今この放課後子ども教室が充実している中では、どうしても帰る児童というのは逆に減ってきてしまうということが起こってまいります。それについては、まず一つは特に年度当初の1年生、入った当初の1年生、これが一番心配でございます。この1年生については、それぞれの近くの保護者のおよそ最寄りの住まいの保護者の方に、いわゆるお迎え当番ということで、1カ月程度のお迎えをしていただいている。それを交代でお迎えをしていただき、そしてなれるまでの間、こういうところが危ないとか、そういうことを見定めて、ご指導していただいているということがあります。その後は、これはいつまでというわけにはいかないのですけれども、特に1年生を対象にしては、その1年生の担任ですとか、あるいは管理職等々が特に危険がありそうだとか、人数が少なそうだとかというところを、可能な範囲で、家まで行くということは正直できませんが、可能な範囲で送っていくというふうなことが学校としての対応になります。それ以外には、町の対策としては、例えば子供たち、下校時刻等に合わせて放送することによって、いわゆるスクールガードで守ってくださっている方がそれぞれの地域に何十人もいらっしゃいます。これも毎

日というわけにはいきませんけれども、可能な限り見守りをしていただきまして、子供たちの下校を見守っていただいているお願いをしているというふうなところでございます。そういう対策をとらせていただいております。

以上でございます。

○阿左美健司副議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 子供の安全にとって、非常に学校、あるいはまちづくりだけではなくて、先ほど教育長からありましたけれども、スクールガードということで、帰り道、あるいは下校時間に車で動くと、いつも多くは高齢者の方が本当に見守っていてくれて、子供たちの安全確保に努めていただいて、ありがたいなというふうに思っています。

再々質問、最後には、今担当課長のほうからは、こういうふうに守りながら進めていきますということでありましたが、町の行政長として、この保育の質の水準、学童保育の水準を落とさない、参酌すべきというか、国の基準があったのは、そこのところを今までどおりに、あるいはそれをより発展させていく形で進めていくかどうかについての点を伺いたいと思いますので、よろしくお願いします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

〇富田能成町長 横瀬町は、子育てしやすい町を標榜しています。子育ての分野は、町の非常にプライオリティーの高い行政課題というふうに認識していますので、鋭意放課後子ども教室や学童保育の充実を図ってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○阿左美健司副議長 以上で質問2を終了します。

次に、質問3、街路灯対策についてに対する答弁を求めます。 振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

〇赤岩利行振興課長 それでは、私のほうからは質問事項3、街路灯対策についての要旨明細1につきまして答弁させていただきます。

町では、横瀬町補助金交付規程等に基づき、商工業団体助成事業としまして、街路灯管理費補助金を交付しております。これまでの経緯としましては、昭和45年度に商工業事業者が中心となって街路灯を新設していただいた際、その取り組みを後押しする目的で、当時の横瀬村から約2,400万円の産業振興奨励金を交付した記録が決算書から読み取れます。この奨励金につきましては、交付を受けた団体の現会長から伺った話からも確認できたところでございます。その後街路灯の設置者で構成されています街路灯運営委員会に対し、毎年度補助金を交付しております。補助金額は、団体の会計状況等に応じまして、30万円台から105万円台とばらつきはありますが、今年度も79万円の概算交付をしております。この間、平成10年ころにはそれまでの古い街路灯から現在の街路灯への設置がえが行われましたが、その際は補助金を増額することなく、例年と同額程度の補助金により事業を行っていただき、その後現在に至っております。

横瀬町街路灯運営委員会は、商工業事業者等により構成されております。町内に街路灯を設置し、維持管理することで、明るく住みよい環境をつくること、そして商工農林業の発展に寄与することという活動目的が同委員会の規約に明記されております。この事業を実施するための費用につきましては、町が交付しております補助金のほか、街路灯設置者が加入者負担金として支出し合うことで賄われています。実際に夜間、街路灯の明かりはその周辺を明るく照らしてくれますので、近隣住民や行き交う人に安心感を与え、地域防犯に役立っています。また、街路灯の柱には、店の名前や屋号等が掲げられておりますので、設置者の宣伝効果という一面もありますが、見る者にとっては現在地を確認する上でも役立つなど、公益的な役割を担っていただいております。

このように街路灯には防犯灯としての効能等があります。街路灯運営委員会にその運営をしていただくことは、町が負担すべき防犯灯の設置費用、電気代、修繕費等をかわりに負担していただくことであり、また街路灯運営委員会の会員同士、住民同士の結びつきを強めるということにも役立つものであると考えます。町としましては、地域のため、公益的にも役立つ活動をしていただいている団体を支援することの意義、効果を考え、引き続き補助金交付という形での支援を続けたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○阿左美健司副議長 総務課長。

〔守屋敦夫総務課長登壇〕

〇守屋敦夫総務課長 質問事項3、要旨明細(2)について答弁をさせていただきます。

防犯灯の設置につきましては、横瀬町防犯灯設置要綱に基づき、区の要望等により移設する場合と、町が必要に応じて新設、移設する場合がございます。6月4日現在、町内には871基の防犯灯が設置してあり、一定程度町内の明るさは確保されていると考えております。

次に、防犯灯と街路灯との整合性についてのお尋ねでございますが、街路灯につきましては街路灯設置 費補助金交付要綱等に基づき設置管理されているものと認識をしております。一方、防犯灯は町内におけ る犯罪や交通事故等を防止することを目的として設置管理しておりますので、引き続き区長と連携を図り ながら、防犯灯設置要綱に基づき、必要性が生じた場合には必要な箇所に設置してまいりたいと考えてお ります。

以上、答弁とさせていただきます。

○阿左美健司副議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 答弁ありがとうございます。

これは同じような、昔の議事録からも、これは平成22年のときですか、振興課長のほうから同じような答弁というか、街路灯の設置について、この当時は314基あったそうです。街路灯ですけれども、つけた目的というのは、町内をよく明るくし、防犯向上に寄与するということでつけました。街路灯の維持管理の関係ですけれども、設置者個人が負担して、街路灯のほうは設置しています。街路灯運営委員会というのが発足されていて、実質の維持管理というのは街路灯委員会がやっているというふうなところであります。基本料金と、その個人が進めているというところであります。

そして、これは2016年の3月議会一般予算の審議の中でも、街路灯の補助費ということで、向井議員か

らも質問して、LED化したらどうかということがありました。これについては、商店街整備ということでアーケードをつくるとかと、その街路灯委員会の中で進めている中身であるのでということの点があったというふうに理解しているところであります。

そして、先ほどの赤岩課長のほうから答弁がありましたが、防犯灯がかわりに負担して、住民にとって公益的な役割を担っていると、そういう点は確かだなというところであります。設置してきた経過、それから町を走ってみて、ここはどうかというと、区によってまちまちなのです。私の住んでいるところの18区どうかというと、非常に先ほど言ったような屋号だとか、個人のうちの名前だとかというのであるのです。いなくなってしまったうちもあるので、そうすると2軒であったのが私のうち、もう一軒があるけれども、なかなかお金をもらえないな、たまに頼むなというふうなのもあるそうなのです。

なぜこういうふうな点、これを挙げたかというと、あれどうなのだろうねと聞かれて、それで私もどういう点なのだということで、街路灯委員会があるのだよと。きょう会長さんも見えていらっしゃいますし、そこに伺いに行って、どうですかというような点であります。なかなか難しい問題だよと。これは町への要望等を含めながら、どうしていったらいいのだろうと。町は、今お金がないからということも含めながらの話だというのが、そこら辺は具体的な話ではないので、例えば14区でもいっぱい街路灯があって、区の財政に非常に大変だということもあったりして、そこのところがどうか。こうに見て、一番根古屋の信号から右にずっと行くと、ずっと石灰の工場までがいっぱいあるのです。そこはマテリアルがあり、それから武甲鉱業、秩父石灰、菱光石灰、それから業者の方、あるいは大亀建業、あるいは武甲造園というのがここにあります。そこから今度は裏方を通って横瀬の駅のほうに行くと、マテリアルがずっとここにあります。マテリアルは、かなりの数でもってあるところなのです。

区で持っているところ、6区でも幾つか持っていました。それから、宇根のほうでも集落センターがあって、苅米でも区で持っているところというのがあるのです。こういうのが全体の組み合わせの中で、街路灯運営委員会が維持管理していただきながら、では維持管理費は皆さん会員から修繕費という形で、お金をもらっていると。電気代はどうかというと、振り込みという形になっているところなので、多くの人はそのまま来てしまっているのが多いのではないかなというふうには思うのです。そこのところが、でも今までの元気のよかったときはいいのだけれども、だんだん年金生活者になったときに電気代をどうするかというようなのが、非常に年間でいくと、今1,500円になると、年間1万8,000円ぐらいというふうな形になってしまう。当初は700円というふうな状況で、安いところもあったのですが、今電気代も上がってきたというふうな点でこういうふうになっています。

私何かというと、それぞれの、今宣伝効果あるかといったら、とてもその宣伝効果には見合わないと。 そんな広告費出しても、人も来るわけではないし、どうかというふうになると思うのです。それをこの、 それぞれに任せておいていいのかというのではなくて、町が、これのときは適切な補助金というのもあれ ば、それを使うか、今そういう補助金がないのでというふうな回答等もされているときがあります。何か うまい事業があればということで探しているのだけれども、今現在ないよというふうな、これは平成28年 3月の予算のときの振興課長の答弁等も出てきたところであります。

何かいい方法等を考えながら、その本来この防犯だとか、それは行政がやるもので、ここに肩がわりするものではなく、それは善意でやっているものだという認識だというふうに思うのです。どうにか方策的

な点での、町の施策として、肩がわりというのではなくて戻していくという、もう役割は終わったのではないかという。そこは、現実的に進めている人には失礼かもしれないけれども、そういうところを考えなければならない時期に来ているというふうに私は考えるので、先ほどこの防犯灯の設置要綱と、それからこの街路灯の町の設置費補助金交付要領、こういう点で定めていて、原則的に言うならば、町が必要とするもの、それから暗くなったらそこにつけるのですよと。区から要望があったところについては、防犯灯設置要綱に基づいてつけていきますという回答なのですが、見直し時期に来ているのではないかというふうに考えます。具体的にその委員会からこの町への要望があったわけではない。それから、個別な個人がその防犯灯委員会の中で論議して、そこから持ってくればというのが筋道ではないのかという考え方等もあるかと思いますが、そういう声がちらほらと聞こえている中で、町としてどう進めいけばよいかということと、こういうふうに考えていますというのを、これは担当課、それぞれは今こういうところだというふうに思いますので、町の責任者、町長のほうから現在における状況、私はこう考えますというので結構ですので、回答いただければと思いますので、町長よろしくお願いします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再質問に答弁を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 それでは、私のほうから答弁をさせていただきます。

議員ご指摘のとおりと思うところがありまして、それはやっぱり状況が変わってきているというところは認識をしています。そもそも人口の部分が減っている、商店の数も減っているという中で、今後のあり方は見詰め直していく時期にあるのではないかというところは、そうかなというふうにも思います。

一方、今街路灯運営委員会の皆さんのご尽力やご苦労は、私はよくわかっているつもりです。本当に公共心とか地域を思う気持ちで支えていただいている部分があり、もしかするとそれが、町としてはもう少しサポートがあってもいいかなと思うこともあります。とにかく街路灯にしても、それから町がやっている防犯灯でも目指すところは一緒でして、地域防犯に役立てるとか、明るくて安心安全に住める地域をつくっていくというところに最後は行くのだろうというふうに思います。

ですので、やっぱりここは大事でして、この町が危ないところが少なくて、夜でも安心して歩ければいいし、そういう地域でないといけないわけですから、そうなるためにどういうふうに組み合わせていくのだというところを今の状況下で考えていくのかなというふうに思っています。

なかなか一朝一夕に全部町のほうでというのも現実的には少し難しいかなというふうに思います。しばらくは街路灯の運営委員会の皆さんのお力添えもやっぱりいただかなければいけないというふうに思っておるのですが、そこには無理があってはいけなくて、その辺バランスをとりながら、この町がより安全な地域になるにはどうしたらいいか、あるいはというところを検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

○阿左美健司副議長 再々質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 町長から回答をいただいたので、さらに再々ということではありませんが、私もこ

の街路灯委員会の地域を思う気持ちとか、それは十分私も認識して、皆さんいろんな地域のためにということでやっていただいているというので、それは同じであります。町でできること、全部町で持つのではなくて、私は例えば一つの例として、県道がありますよね。県道は、今あるのだったら、そこは県土整備のほうにお願いしながら、こういう点で片方片づけながら、これは県道なので、県としての防犯のためにやっていただきたいとかという要望書を出しながら肩がわりしていくのも、町が全てではなくてもあるのではないかなというふうに思うところであります。本当にできること、難しい点はわかります。無理なくバランスをとりながらということで、またそれぞれの声を聞きながら、無理なく進めていっていただきたいと思います。

1点だけのは、これは担当課のほうでも言えるかというふうに思いますけれども、その県道等についての町からの要望で、県土整備等にやって進めていったらどうかについての考え方示していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。

建設課長。

〔町田文利建設課長登壇〕

○町田文利建設課長 それでは、県道の街路灯についてのお答えをいたします。

はっきり県のほうがつくってくれるかどうかというのは、ちょっとわからないのですけれども、県土整備事務所のほうに問い合わせをして、確認をして、できるものなら要望したいというふうに考えております。

以上です。

○阿左美健司副議長 以上で5番、浅見裕彦議員の一般質問を終了いたします。

○阿左美健司副議長 次に、1番、向井芳文議員の一般質問を許可いたします。

1番、向井芳文議員。

〔1番 向井芳文議員登壇〕

〇1番 向井芳文議員 皆さん、こんにちは。1番、向井芳文でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。質問は大枠で1つ、小枠で4つでございます。

それでは、質問に移らせていただきます。今回の質問は、教育についてでございます。5月臨時会におきまして新教育長が就任されました。ご退任されました久保前教育長におかれましては、大変すばらしいご功績を残されましたことを心より敬意と感謝を申し上げます。また、残念ながらご逝去されました奥様におかれましては、心よりお悔やみを申し上げますとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。

また、新教育長の設築教育長におかれましては、私が横瀬小学校のPTA会長を仰せつかった年に横瀬 小学校校長として赴任してこられまして、その当時から、いつかこの方が教育長になってくれたらと願っ ておりましたが、経緯は複雑ではございますが、大変心強い限りでございます。 それでは、質問に移らせていただきます。設樂教育長にお聞きをいたします。横瀬町の教育について、 今後どのようなことを重点的に取り組まれていくのかを教えてください。

また、教育といいますと、全町民が対象となりますが、特に重要と言われておりますのが次世代を担う 子供たちの教育です。そして、その中で一番重要視されておりますのが、生きる力の育成でございます。 今後どのような施策展開を考えていらっしゃるか、教えてください。

また、先ほどの大野議員の一般質問にも出てまいりましたけれども、学力と貧困、貧困の連鎖という言葉でございましたが、学力と貧困の関係が取り沙汰されるなど、学力向上も重要なテーマの一つでございます。今後どのような施策展開を考えていらっしゃるかを教えてください。

最後に、コミュニティスクールについてでございます。学校、家庭、地域の連携が必要と言われる中で、特に家庭と地域の教育力が落ちていると言われております。地域の教育力低下の根源は、家庭の教育力低下であると考えます。そのため、家庭教育の充実が最も重要であり、より充実した環境を整えていくべきであると主張してまいりました。今でもその思いは変わりません。町でもさまざまな施策を展開しております。しかし、家庭へのアプローチは、プライバシー等のこともあり、なかなか難しいのが現状です。そこで目を向けられたのが、地域における教育力向上であり、学校、家庭、地域の連携を踏まえた形、すなわちコミュニティスクールであると考えております。コミュニティスクール導入に関しての展望をお聞かせください。

質問は以上でございます。ご答弁よろしくお願い申し上げます。

○阿左美健司副議長 1番、向井芳文議員の質問1、教育についてに対する答弁を求めます。 教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

○設樂政夫教育長 まず、要旨明細1、(1)、今後の教育方針について答弁させていただきます。

4月に平成31年度が、5月からは令和元年度と元号が変わりましたが、本年度はスタートしております。 横瀬町教育委員会では、基本理念のもとに「人を育み 互いを尊重し 文化を伝える教育の推進」を目標 に掲げ、5つの重点施策、1、確かな学力と自立する力の育成、2、豊かな心と健やかな体の育成、3、 質の高い学校教育の推進、4、家庭・地域の教育力の向上、5、生涯にわたる学びの支援とスポーツの推 進に沿って具体的な施策を実施しているところです。今申し上げた5つの重点施策については、表現とか その数は変わったとしても、内容については今後とも引き継いでいくべき重点施策というふうに考えてお ります。

今後は、横瀬町教育委員会の自己点検、自己評価による成果と課題、本年度より実施されております5 力年の第3期埼玉県教育振興基本計画、第6次横瀬町総合振興計画を踏まえて、重点及び具体的な施策を 検討してまいります。急激な社会の変化の中で求められていく力を有し、社会の持続的な発展を支える担 い手を育てていく、富田町長のおっしゃる人づくりのため、教育の使命は極めて重要であります。この使 命を果たしていくような方針として、今後のあり方を教育委員会等で明らかにしてまいりたいと思います。

次に、質問要旨1、(2)、生きる力の育成のための施策について答弁させていただきます。まず、生きる力について確認しておきたいと思います。生きる力という表現は、平成20年3月に告示されました現行の学習指導要領において用いられ、生きる力とは、1つ目として基本的な知識・技能を有し、それらを活

用して、みずから考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力。 2つ目として、みずからを律しつつ、他者とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの人間性、 3つ目として、たくましく生きるための健康や体力などとしており、確かな学力、豊かな人間性、健康体力の知徳体をバランスよく育てることとしております。そして、来年度からは小学校において、再来年度からは中学校において完全実施となります次期学習指導要領にも、児童生徒に生きる力を育むことを目指すと警鐘しているところでございます。

横瀬町教育委員会では、先ほどの(1)で申し上げた目標に基づいて、大きく5つの重点施策の中に、23の具体的施策を立てて、幼児期から学校教育、社会教育を通して、生きる力の育成に取り組んでおります。一例として、学校教育にかかわるものとしては、1つ目の確かな学力と自立する力という重点の中に、一人一人を確実に伸ばす教育の推進、確かな学力の育成、時代の変化に対応する教育の推進、キャリア教育、職業教育の推進など、そして豊かな心と健やかな体の育成の中に、豊かな心を育む教育の推進、いじめ、不登校の防止、人権を尊重した教育の推進、健康の維持増進、体力の向上と学校体育活動の推進などを掲げ、生きる力として、知徳体をバランスよく育成するよう努めております。先ほども申し上げましたが、生きる力を育むことを目指すという方向性は今後とも継承されていますので、多くの内容はこれまでの内容を継承し、さらに発展させていくことが大切と考えています。

しかし、教育委員会や学校だけでは生きる力というのは育成できません。横瀬町では、他に例を見ないほどの充実した学校応援団の組織があること、長年にわたり3あ運動(あいさつ、あんぜん、あとしまつ)を励行していただいていることを初め、学校、家庭、地域が連携して教育に携わっていただいております。こうした連携をさらに深めていけるよう、皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

続いて、質問要旨1、(3)、学力向上のための施策について答弁させていただきます。まずは、学力について確認しておきたいと思います。学力については、これまでも確かな学力という表現で、学んだ知識、それらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力、主体的に学ぼうとする意欲と、この3つにしておりまして、この3つを児童生徒に養うことに特に意を用いなければならないと法の中にも定められているところであります。

また、来年度から実施されます学習指導要領の中には、主体的・対話的で、深い学びに向けた授業改善と学力を高めるための授業のあり方が求められているところです。そこで、横瀬町教育委員会では、先ほども申し上げました重点施策の1つ目、確かな学力と自立する力の育成の中に、具体的な施策として、確かな学力の育成、一人一人を確実に伸ばす教育の推進を掲げ、児童生徒の学力向上に取り組んでいます。このうち確かな学力の育成に係る、まずは授業を通しての具体的な内容として、昨年度作成したわかる・できるのスタンダード、これを小中学校に周知しているところです。これは、主体的・対話的で深い学びを実現するための横瀬町教育委員会としての授業スタイルになります。

主な内容としては、1時間の授業での学習過程を示し、その中でもとりわけ授業の目当てや課題、そしてまとめと振り返りを行うこと、自分の考えを持ち、友達とも話し合うこと、思考力、表現力を高めるための教師の発問を意図的に行うことなどであります。教育委員会が学校を訪問して指導する際、これを用いて先生方の指導に当たっております。また、これと別にもなりますけれども、先生方の授業改善としては、小中学校連携の公開授業参観、そういった実施、そして北部教育事務所等々に依頼しながら、教育委

員会と一緒で行う支援担当訪問、こういったことも先生方の授業改善のよい機会というふうにも捉えておるところでございます。

こうした授業は、その基盤として学習規律が大切となります。そこで、小中学校ではそれぞれの発達段階に応じて、授業の7カ条をつくりまして、授業に臨む態度、それから約束事を決めております。

また、学力は学校の授業だけで確実に身につけるということは難しいことから、横瀬町家庭学習の心得3カ条を設定しています。よ・こ・ぜの頭文字をとりまして、「よい環境(習慣)、こけかえ、手をかけ、目をかけて、ぜったいやるぞの強い意志」、よい環境を地域で築いていただき、家庭の温かい見守りや支援によって子供たちの家庭学習を推進しています。

また、小中学校アウトメディアチャレンジを設定しまして、とりわけ中学校のテスト期間、その時期にはほぼ同時期に小学校で集中学習期間という形で取り組んでおりますので、こういったことを通して、アウトメディア強化期間として積極的な取り組みを呼びかけています。

次に、一人一人を確実に伸ばすことにつきましては、県や国、町で実施している学力・学習状況調査の分析と活用、児童生徒一人一人に応じたきめ細やかな指導として、小中学校とも教科を、例えば算数だとか数学だとか定めた上で、少人数指導での授業にも取り組んでおります。さらに、小学校では、本年度県の指定を受けましたチーム埼玉学力向上パワーアップ事業にも取り組んでいるところです。

今後は、こうした学力向上の施策を引き続き継続するとともに、わかる・できる授業のスタンダードが 小中学校どの学級でも実践されるように先生方の指導に当たること、教科の違いによるスタンダードの改 良点等があるようであれば、それは先生方にもアイデアを出していただきながら、さらによりよいものに 改善をしていくこと、管理職の授業参観についても、こうしたスタンダードの点に沿って指導してもらう ことなど、積極的な活用について指導を助言してまいります。

引き続き、質問要旨1、(4)、コミュニティスクール導入についての展望について答弁させていただきます。コミュニティスクールについては、横瀬町では昨年度から準備を始め、情報収集をしてまいりました。本年度に入り、広報活動として横瀬町コミュニティスクールだよりを回覧しています。4月号ではコミュニティスクール推進の考え方と概要を、5月号でコミュニティスクールの必要性をお知らせしました。そして、今月6月号でコミュニティスクールとは、学校運営協議会制度を導入した学校という見出しで紹介しています。コミュニティスクールにおける学校運営協議会に似た現行の制度としては、横瀬町立小中学校管理規則第19条の2に記されております学校評議員があります。これは、地域に開かれた学校として、学校教育の目標や計画、教育活動の実施、学校と地域の連携の進め方など、校長が行う学校運営に関し、意見を述べ、助言を行うため、小中学校とも5人の委員さんにお願いし、評議員会を行うものです。今後コミュニティスクールになったときの学校運営協議会では、これまでの地域に開かれた学校から、地域とともに歩む学校として、校長がつくる学校運営の基本方針を説明し、協議、熟慮をして、承認していただくということになります。きずなをこれまで以上に、学校、家庭、地域が連携、協力することを求めた制度へと変わるということになります。

今後も毎月1回の便りを発行して制度の周知を図るとともに、今年度行っておりますコミュニティスクール事業の中で、教育委員会規則として学校運営協議会規則を作成してまいります。さらに、研修会を通して、町民の皆様への周知と理解も深められるように取り組んでまいります。その際、横瀬らしい学校運

営協議会制度を導入したコミュニティスクールとして、学校、家庭、地域が一体となって子供たちの教育に取り組み、よりきめの細やかで質の高い教育活動、地域とともにある学校の実現を図っていきたいと考えています。

答弁は以上でございます。

○阿左美健司副議長 再質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 大変すばらしいご答弁をありがとうございます。

本当に今まで設築教育長、当時校長といろいろと取り組みをさせていただきまして、本当すばらしい学校運営をされてきている、さすがの教育長だなということで、私実は、これは余談になってしまいますけれども、小学校だより、先生のときの全部持ってございます。本当に時々読ませていただいているのですが、今答弁していただいたとおりで、本当に学校、そして行政でやっていただいていることはもう十分、120%十分にいろいろ取り組みをしていただいております。そういった中で、先ほどの私の質問のほうにも入れさせていただいておりましたが、やはり家庭と地域の教育力の部分というのはすごく鍵になってくるのだろうなと。そして、特に本日の質問では、地域、教育に関して、コミュニティスクールに関しての部分というのを強く中心に質問させていただいておりますので、特にここでお聞きしたいことがまず1点ございます。

この生きる力という言葉、今ある程度こういった議会の場でだったりとか、あと教育関係の会議の場などでは当たり前のように出てきておりますので、どんなものかというのは、生きる力の一言である程度伝わるのですけれども、まだまだ町民の皆様の大半は、生きる力といったときに、どういう力なのかという、先ほどご説明いただきましたが、そういったことがなかなか伝わっていないと。その中で、このコミュニティスクール、今後運営していく中で、まずその認識を町民の皆さんがしっかり持って、そしてそれを問題意識として、どうしていかなければいけないかというのが、同じ方向を向いてやっていかないと、なかなかここは歩んでいけないのかなと。そんな中で、先ほどもご答弁いただきましたが、今後はいろんな説明会、今回覧板で回っているほかに、いろいろな研修会等を行っていくという言葉をいただきましたが、もし今の時点である程度見えているものがございましたら、どんな研修会をやっていくことで考えていらっしゃるかということをまず1つお願いいたします。

また、そのコミュニティスクールを今後運営していく上で重要なのが、その内容をどう運営していくか、そしてその前提としての人選をどうしていくかということだと思いますが、人選に関して、ある程度の決まり等はあるかと思いますけれども、どのようなことに心がけて人選をしていかれるということがまず2点目でございます。そして、どのような形で、まだ運営してみないとわからないと言われてしまえばそれまでなのですが、どのようなことに配慮して運営をしていくかということ、これが3点目でございます。

もう一点質問させていただきたいのですが、やはりこの生きる力、学力の向上、これは連動しているものだと思うのですけれども、強い意思でやっていかなければいけないという中で、例えば本日の話の中にも、先ほど椅子の話、出てきていましたが、またインフルエンザ等のお話、例えばインフルエンザで言えば、病気にならない体をつくるというのも一つの生きる力の育成につながるところの指導でございます。十分やっていただいているとは思います。

また、あとそのほかに、車で学校に送り迎えをされる保護者の方、今大変ふえておりますけれども、これも子供が歩くのが長い距離でかわいそうだとか、そういった意見もございますし、それはいろんな都合がございますけれども、そのあたりも今中学校のほうではしっかり歩いてきてくれということは啓発をしてはおりますけれども、そういったところで強い意思を持ってしっかり歩いて学校に行くことが、体を鍛え、そしてそこで出会う人たちとの交流を通して人間を高めて、そこで出会う自然を通して、またいろんな学びがあるということ、それを強い意思を持ってしっかり歩いていこうとか、あとは例えば重い荷物があって大変だと。今は、昔に比べたら総重量がふえているというお話もありますけれども、学校にその重い荷物を持っていくという中でもいろんな学びがあって、そこで特に重い荷物を持っている、一緒に行く班の仲間がいたら、もしかしたらほかの子がちょっと持ってあげたりとか、そういったところで、またお互いに学び合って、気遣いあってという、そういうきっかけにもなるのではないかと思っております。

また、いろんな例を申し上げてしまうと切りがないので、あと1つというところなのですが、組体操に関しましても、今いろんな議論が、大阪を含めてなっておりますけれども、こちらなんかも危ないからなくすとか、そういうことではなく、しっかりそこに意味があるということを、強い意思を持って、危険を伴うので、一概には言えませんけれども、そういった意思を持って、その上でなくすならなくすというふうに考えていっていただきたいなということを思います。子供たちにとって何が一番重要なのか、大人が思うほど、実は子供は大変ではないかもしれないし、そこで学んでいることがあるかもしれない。ただ、逆に大人が思っている以上に子供が悩んでいることもあるかもしれないということがございます。

この小学校だよりのほうにも、ある会で、これは親子のことなのですが、親の心子知らずということわざがあると。これは、子に対する親の深い愛情がわからず、子が勝手気ままに振る舞うという意味ですと書かれております。ただ、この気持ちは親たちはしばしば味わうものですが、逆に子の心親知らずということわざもあるようです。これは、親は子供が一生懸命に考え、努力していることを予想以上に理解することができないという意味のようですということがございます。一概にこれが正しいということはありませんけれども、しっかりとその子供たちがどういうふうに成長していくべきか。例えば困難があっても、それを通して成長できるものがあれば、困難をあえて与えることも必要だと。そういった強い意思を持って取り組んでいっていただきたいなということを思っております。そちらに関してどう思われますかというか、どのようにお考えですかということ、この4点を質問としてお願いいたします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

○設樂政夫教育長 それでは、ただいまの再質問についてご答弁をさせていただきます。

まず、1つ目のどんな研修会というふうなことなのですが、正直なところ、まだはっきり言って決まっておりません。コミュニティスクールが入るということですので、それについてのお話を伺うことになるのか、それとも参加型のものになるのか。どちらかというと、やっぱり最初はわからないというふうなことだろうと思われますので、お話を聞くというふうなことになるのかなという気はするのですが、ちょっとまだここについては決まっていないということでご理解をいただければというふうに思います。

それから、2点目のコミュニティスクール、学校評議員会ができたときの人選というふうなお話を質問

でいただきました。人選に関しましては、率直に申し上げると、今の学校評議員の方も学校運営協議員の委員というふうになられるということも考えられます。さらに学識経験者の方、地域を代表される方なども想定されるというふうには思っています。ただ、先ほどもちょっと触れましたけれども、学校評議員と学校運営協議会の大きな違いは合議制であって、基本方針に関して承認するというところが、今までの意見を述べるということだったのですけれども、今度は承認するという形がありますので、そこは大きく変わるところかなというふうに思っております。

それから、運営していくことでの重要な点という3つ目の質問でございますけれども、それについては、 やはり学校運営協議会の運営については、委員の皆様と学校とで、協議とか熟議というふうな言葉が入っ ておりますけれども、それを通しまして、学校の目指すべき教育のあり方を、学校、家庭、地域が共有す ること、そしてその連携、協働のもとに教育活動を充実させていくことが大事だと思いますので、やはり その協働熟議、この辺をどういうふうに組んでいくかが大事かなと思います。

最後、4点目の、幾つかの例を出していただきまして、意思というふうなお話をしていただきました。 ということなのですけれども、私、意思ももちろんそうなのですけれども、意欲という言葉がとても好き であります。意欲というのは、意思と欲求というふうに考えています。やっぱり最初に滑り出す力、これ も大事だと思います。ですので、それには何かを好きになれば進んでいけますので、好きになっていける ようなやっぱり授業にしろ、それぞれの取り組みにしろ、そこの教師なりの働きかけとか、教師だけでは なくて周りの働きかけ、こういった部分は非常に大事だなと思います。

それから、さらに意思ということなのですけれども、議員もよくご存じだと思うのですが、私の好きな言葉に、3日3週間3カ月という言葉がありまして、まず3日やってみる。そして、そうすると少しできるかなと。3週間ぐらいだとできるかなと思うようになれる。3カ月やると、もうそれはやることが当たり前になるというふうなこともあります。やはりそういうふうになるまでの間には意思というのは当然必要だろうと思います。だから、その両方を育てていくということが大事かなというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○阿左美健司副議長 再々質問はございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 再々質問というか、お願いというか、最後にお願いというかなのですが、本当今熟議という言葉が出てまいりましたけれども、本当に熟議という言葉、これがこの熟議という実態が行われるように、そしてその上で合意形成を図って同じ方向を向いていけるようにと。どうしても地域で今まで来た方々と、やっぱり学校で運営されてきた方々というか、先生方、考え方というのもちょっと違う、それでいいのだと思います。違っていいのだと思うのですけれども、それを同じ方向に、力に向けられるか、ぶつかり合うかというのがすごく鍵になってくると思います。このあたりを同じ方向を向けるように、事前の説明会もしっかりとしていただいて、説明会しただけだと、なかなか人が来ないのではないかなと。興味のある方は来ていただけるのかもしれないですけれども、コミュニティスクールの中で学校運営協議会でいろいろ決めてやっていくということはもちろん重要なのですけれども、そこで連携しなければいけないのは、各地域だと思うのです。各区だったりとか、もっと小さい単位でいうと、本当隣近所なのかな

と。そういったところの方々が理解をして、それを一緒に進めようとならなければ、この制度は意味がないのかなということを思っておりますので、そういった皆様がしっかり理解できるように、各区なんかも巻き込んでいただいて、区長様含め、そういった皆様も巻き込んで浸透するように、その事前の根回しというのもしていっていただきたいなということを思います。そちらに関して、一応質問ということで、そのあたりもう一度お願いいたします。

○阿左美健司副議長 ただいまの再々質問に対する答弁を求めます。 教育長。

〔設樂政夫教育長登壇〕

○設樂政夫教育長 ただいまのご質問に答弁をさせていただきます。

先ほども最初の答弁の中でも申し上げましたように、今コミュニティだよりというのを各隣組に行き渡るような形で進めさせていただいております。やはりまず一つはそれを毎月これから行っていくつもりでおりますので、その中で少しでも周知をしていただけるように図っていきたいというふうに考えております。

あとは、研修会、どういうふうな形になるかはまだ決まっておりませんけれども、そういった研修会を通して、それからあとは学校にも呼びかけて、学校だより等も通しながら、多少なりともそういったことが進められればいいかなというふうに考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○阿左美健司副議長 以上で1番、向井芳文議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時22分

再開 午後 3時34分

〔副議長、議長と交代〕

〇内藤純夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎答弁の補足

〇内藤純夫議長 ここで、先ほど5番、浅見裕彦議員の質問に対して答弁漏れがございましたので、答弁いたします。

まち経営課長。

[新井幸雄まち経営課長登壇]

○新井幸雄まち経営課長 先ほどの答弁漏れにつきまして答弁させていただきます。

ちちぶ定住自立圏事業における運転免許証の返納事業の関係でございますけれども、6,000円の利用券、 西武鉄道が利用できないのはというご質問でございましたけれども、確認しましたところ、西武鉄道側の 問題ということで、これにつきましては切符購入が自動券売機が主流となっておることから、西武鉄道職員の窓口対応がちょっと難しいのではないかということで、今西武鉄道は利用できないということになっております。

以上でございます。

 \Diamond

◎報告第1号の上程、説明、質疑

〇内藤純夫議長 日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況についてを議題といたします。

報告理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況について でありますが、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成30年度有限会社果樹公園あしがくぼ経 営状況説明書を作成したので、別紙のとおり提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご了承いただきますようよろしくお願いいたします。

〇内藤純夫議長 続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

振興課長。

〔赤岩利行振興課長登壇〕

○赤岩利行振興課長 報告第1号の細部説明を申し上げます。

まず、提案理由に記載してあります地方自治法第243条の3第2項の規定につきましては、普通地方公共団体が出資しております法人について、その法人の事業年度における経営状況を説明する書類を作成し、議会に提出することが義務づけられております。その規定でございます。このたび有限会社果樹公園あしがくぼから経営状況の報告を受けましたので、説明書類に基づきご説明いたします。

まず、この資料の2ページ目をお開きいただき、平成30年度施設利用者数一覧表をごらんください。この表は、道の駅の各施設の利用者数を、平成29年度と平成30年度をそれぞれ集計し、比較したものでございます。この表における利用者数のカウント方法ですが、道の駅ではPOSシステムを利用しています。この方法は、買い物の際にレジで精算ボタンを押した回数を利用者数としてカウントするものでございます。そのため、グループで利用されるお客様でも、代表で1人が支払う場合には1名としてカウントされますが、1人のお客様でも道の駅の中で買い物をするたびカウントがふえていきます。そのため、この表に記載した人数と実際の来場者数とは、必ずしも一致しないことをご承知おき願いたいと思います。

この表の右下の数字、利用者総数とありますように、道の駅全体の利用者数でございます。平成30年度の利用者総数は49万2,627人でありましたので、前年度に比べマイナス0.2%、1,078人減少したことがわかります。施設別の増減では、直売所が前年度比1万2,099人の減、3.7%の減少です。食堂は5.6%増加、

食事のみとそば・うどん打ち体験、陶芸体験を合わせました体験交流施設利用者は14.1%、4,072人の増加でございます。カフェが4.1%、バーベキューが7.9%それぞれふえております。これらの中で変化が大きかったのは5月の数字でございます。利用者総数の枠で見ていただきますと、前年度比9,522人の減、率でいきますと17.3%減少したものでございます。この要因でございますが、例年5月の連休には芝桜のお客様がたくさん訪れますが、昨年は花の見ごろが4月で終わってしまったため、秩父地域への5月期の来訪者が大幅に減少した影響を受けたものです。

続きまして、3ページでございます。平成30年度の主な行事概要でございますが、記載のとおりでございまして、獅子舞やアスガキボウ納涼祭など地元地域のために施設を提供していることもわかります。

続きまして、次の4ページから決算報告書となります。さらに1枚めくっていただいて、5ページをごらんください。貸借対照表でございます。5ページの右下、負債及び純資産の部合計とあります。有限会社果樹公園あしがくぼの資産合計は1億3,465万9,765円でございます。これに対し、純資産合計、その上でございますが、9,964万610円でございます。自己資本比率は、昨年度よりも2.1ポイント上昇しまして74.0%となりました。財務状況が引き続いて良好であることをあらわしています。

続きまして、6ページの損益計算書につきましてご説明いたします。平成30年度の純売上高は右の欄の 一番上の数字でございます。2億1,676万2,017円でございまして、昨年度に比べ4.0%、834万円増額し、 純売上高としてはこれまでの最高額を示しました。

参考までに、地元の農家等から委託を受け、直売所で販売した商品の売り上げを含めた総売上額につきましては、このページの右下の枠外に記載してあります4億844万6,248円で、昨年度に比べマイナス0.2%、約62万円の減額となりました。

純売上高から売上原価を差し引きました売上総利益は、右の欄の中段に括弧で記載しております1億6,204万6,308円となりまして、昨年度に比べ3.9%、614万円ほどふえております。

これに対しまして、その下に販売費及び一般管理費とあります。この額がそれ以上にふえています。販売費及び一般管理費の増額要因としましては、1つには町に支払う施設使用料でございますが、第2駐車場用地がこれまでの使用貸借契約から賃貸借契約に変わりまして、賃料が発生したことにより、町から施設使用料として120万円ほど増額の請求をいただいたことによります。また、最低賃金の改定等に伴う人件費の上昇や施設の維持管理費が上昇したことによるため、販売費及び一般管理費は昨年度に比べ約887万円増額となりまして、1億5,351万4,110円となり、売上総利益からこの額を差し引いた営業利益は853万2,198円となり、昨年度に比べマイナス24.3%、273万円ほど減益となりました。この営業利益に営業外収益を加え、法人税等の税金を支払った残金であります当期純利益につきましては682万8,729円となり、昨年度と比べますとマイナス24.0%、215万7,236円の減益となりました。

続きまして、7ページ、株主資本等変動計算書をごらんいただきたいと思います。この表の上側が当期の期首残高、下が期末残高でございまして、その間が期中の変動となります。また、この表の一番右の欄、純資産の部の一番下、期末残高の枠には、5ページの貸借対照表の右側の中段に純資産の部とありまして、その合計額9,964万610円がここに入ります。

7ページの表の右から2番目、株主資本につきましては、資本金と、配当されずに内部留保された利益 のことでございまして、有限会社果樹公園あしがくぼの場合は株主資本が資本金と利益剰余金との合計額 となります。また、株主資本と純資産の部とは有限会社果樹公園あしがくぼの場合、一致することになります。

この表の中、まず資本金でございますが、当期中の変動がなかったため、期首、期末とも500万円が計上されております。その右の利益剰余金につきましては、利益準備金と別途積立金、繰越利益剰余金、この3つを合計したものでございます。このうち利益準備金につきましては、会社法により積み立てが義務づけられているものでございまして、資本金の4分の1が限度額となります。既に4分の1の125万円の限度額となっておりますので、期中の変動がなく、期首、期末とも125万円がここに計上されています。5ページの貸借対照表の右側、下から5つ目に記載してあります金額とここは一致しております。

別途積立金期末残高でございます。 7ページの真ん中辺にあるこの別途積立金でございますが、 5ページの表の右側、下から4つ目のこの8,400万円の金額がここに入ります。一番下の枠です。当期中に800万円の積み立てがありましたので、期首の7,600万円と合わせて、8,400万円がここに入っています。

その右、繰越利益剰余金につきましては、下から3段目に当期純損益という枠がありますが、この金額は6ページの右下、損益計算書の中の当期純利益、このことでございますので、その金額、682万8,729円がここに転記されております。その額と期首残高、積立金に回された繰り越し分から除かれた800万円、配当金として株主に支払われました100万円とを合計した939万610円が繰越利益剰余金の期末残高となりまして、これが平成31年度の期首残高となります。また、その額は5ページの表の右下、下から3行目に記載された数字と一致することになります。

これらの金額を積み上げました株主資本の期末残高は、7ページの表の下、右から2つ目の欄、9,964万610円で、5ページの貸借対照表の右側の枠、純資産の部の株主資本にも記載されています。この金額につきましては、先ほども述べましたが、6.2%昨年度よりもふえまして、582万8,729円昨年よりもふえております。

以上、有限会社果樹公園あしがくぼから、健全な経営状況で推移している旨の報告を受けておりますことを申し上げまして、報告第1号の細部説明とさせていただきます。

〇内藤純夫議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今課長のほうから説明ありました。利用者一覧表をどう分析するかということで、マイナス要因、大きくマイナスしたこの5月の要因等についてはシバザクラということでありましたが、逆にふえたところ、1月、2月が非常にふえてきたところだというふうに思います。累計人数でも利用者合計が9万5,841人ということで、昨年よりも1万5,986人ふえている。トータル的には1,078人減ったのですが、このふえた要因、1月、2月、多分芦ヶ久保の氷柱の効果だというふうに思うのですが、この辺の分析というのですか、もうちょっとここから見えてくるもの、全体的なもの、直売所は減っているけれども、この食堂とかふえている要素もそれなりにあって、全体に大きく下がったのをある程度押さえてきているというのがあると思いますので、ちょっと分析の点、この表から見えてくるものをどういうふうに評価しているか、その点が1点であります。

それから、総売上高でありますが、これは先ほどの6ページであります。総売上額4億8,844万円とい

うことで、純売上高がこれで2億1,600万円ということなので、この受託販売手数料ということで、地元 野菜とかというものを含めた点だというふうに思いますので、確認ですが、この総売り上げから今ここに 出ている2億1,600万円を引いて、それから受託販売手数料を引いた額がその受託販売の額になるのかと いうふうな確認が2つ目であります。

3つ目ですが、客単価という関係でこの問題を見てみました。食堂の総入場が12万3,255人、売り上げが8,078万円となると、客単価655円と、これ単純に割れば出てくる中身であります。カフェが2,034万円というのに対して5万3,155人の入場、そうすると382円となります。紅茶のソフトクリームが400円というので、そういう点でありながらコーヒーで下げてこの金額になるのかなと思うのだけれども、飲食店の売り上げの単価が655円、あそこに行くとちょっとほかよりも高いのではないかなと。御飯類を食べると1,000円近く行ってしまうのだけれども、そばを食べてももうちょっとなので、客単価が低いような気がするので、そこら辺がどうかという点があります。バーベキューについては、これは271万円、709人が利用するということで、3,836円という非常にいい客単価になっているというふうに思うので、そこら辺を認識しているかどうかについての点であります。

それから、一般管理費及び経費の関係でありました。人件費、駐車場管理費ということであります。この駐車場管理費、予算の中で122万5,000円が今年度町の予算で駐車場賃借料となっています。これを全部道の駅が負うのというようなところであります。1月、2月というのは氷柱でほとんど使っているということなので、観光協会の氷柱部会の環境協力金が入って、それなりのお金があるので、6分の1という1月、2月となるとなってしまうのだけれども、それは全部道の駅で持たなくても、道の駅は波及効果があると思うのですが、そこら辺についてどう考えるかという点を説明をしていただければというふうに思います。

あと、地元要望等を踏まえながらの点で、これはこの経営状況についてどうかというふうには思うのですが、地域住民に対する対応ということで、芦ヶ久保では売店がどこもなくなってしまっているような状況であります。有料のごみ袋を道の駅で扱ってくれればいいなという声があったので、道の駅にお願いに行ったところ、町とも相談してみますということで、振興課とも話をしてみました。これが3月だったのです。今6月になったけれども、まだなっていない状況です。私は、もうちょっと利便性を考えてやってもいいのではないかと思いますので、そこら辺の経緯についての説明をよろしくお願いいたします。

以上です。

〇内藤純夫議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

振興課長。

○赤岩利行振興課長 それでは、ご質疑にお答え申し上げます。

まず、1点目でございます。1月、2月に来客数がふえた中で、その各施設ごとの売り上げ、その影響がどう出たかの分析でございますが、こちらにつきましては細かい分析をしたという説明は道の駅からはいただいておりませんが、滞在の時間帯等の関係から食堂等にお客様が大勢来ているということは考えられると思います。それに伴いまして、体験交流施設についても食事の関係のところに大勢の方がその分ふえているのだということで考えられると思います。

2点目としまして、6ページの損益計算書の受託販売手数料につきましてですが、こちらにつきまして

は道の駅が販売委託を受けておりまして、その一つ一つに品物ごとの種類に応じまして手数料をいただい ております。そのいただいている計算を取りまとめたもの、積み上げたものがこの金額であると考えられ ます。

続きまして、その飲食の売上高とかバーベキューの売上高、その平均単価を考えた場合にどのようになるかということでございますが、先ほどPOSシステムのところでもご説明しましたように、この売り上げの人数が必ずしも利用者と一致していないということもありますし、例えばバーベキューにつきましては4名で1つのテーブルを囲むことができます。その4名で1万6,000円からということになっていますし、そういうところからばらつきが生じて、例えば子供さんが一緒に来た場合にはその人数が加わって、単純に4名の計算よりも割る分母のほうがふえているというようなことも考えられると思います。

それから、道の駅の駐車場の賃借料を一手に引き受けなくてもいいのではないかということでございますが、こちらにつきましては氷柱の時期が特にということですが、あそこに車を置いて氷柱を回ってきた方が道の駅のほうに買い物に寄っていただく動線をつくっているものと考えておりまして、道の駅の増益にもその氷柱が結びついているということの因果関係からお願いをしているところでございます。

また、地域要望ということで、例を挙げて広域のごみ袋ということで、芦ヶ久保地域のお店がなくなっている中でごみ袋をあそこで取り扱っていただけませんかという話は議員さんから以前に伺っておりまして、その話を道の駅の支配人にも話して相談を進めているところでございますが、広域市町村圏組合のほうの有料ごみ袋の取り扱いにつきまして確認したところ、その中の条件に道の駅のほうでちょっと難色を示している点としまして、ごみ袋は販売する側が箱単位で購入を一旦する、購入した金額に応じて広域市町村圏組合から販売手数料として後から13%の金額を振り込むということでございました。難色を示しているというのは、道の駅のほうは販売スペースがどうしても手狭になっておりまして、そこに在庫のそういったものを置くスペースを見つけなければならない、そこが今問題であるし、道の駅では委託販売の手数料を30%が基本と考えているというところの中から手数料が13%というのは魅力を感じないといいますか、負担に対するその経費が高いということを考えているようでございます。そのようなことで、現時点においては取り扱いについては難しいということでお答えをいただいております。

以上です。

〇内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから今のご質問に対して補足をさせていただきます。

まず、利用者の推移とか分析についてということなのですが、昨年に関しましては、大きく言うと、ゴールデンウイークがシバザクラが早目に花が終わってしまっているので、かなり出おくれました。一方、秋は行ったり来たりで、冬場の氷柱でかなりお客さんに来ていただいて、その分で埋めて、まあまあ前期並みになったというふうに理解をしています。毎年、年度で大きな要因というのは、すごくざっくり言うと、季節要因で3つあって、1つがゴールデンウイークのできがどうか、それから秋の行楽シーズンの特に10月、11月ぐらいの週末の天候、台風シーズンにもなりますので、それがどうか、それから最近は冬場の氷柱でどれぐらい取り込めるかというのが大きく変動要因としてはあろうかなというふうに思います。昨年に関して言うと、もう一つありまして、数字で検証できていないのですが、直売所に関しては、JAの直売所のオープンの影響も若干はあるのだろうというふうに思います。生産者の方が持っていくものを

分けるというところは多少なりともあろうかなというふうにも思いますので、そんなに大きな影響はないという現場感覚なのですが、ゼロではないかなというふうに理解をしていますというところと、それと客単価のところはなかなか難しくて、これPOSでそのままカウントしていますので、例えばカフェなんかですと、議員ご指摘のとおりで、ソフトクリームを買えば400円なのですが、コーヒーだけだと安いということです。食堂に関しても同じだと思います。サイドメニューだけだと、それは安いということだと思いますので、その辺で均されてしまうところがあろうかなというふうに思います。バーベキューは、手ぶらでバーベキューという商品設計にしているということもありまして、比較的単価がとれています。この辺は、大変いいのではないかなというふうに思っています。

それと、駐車場に関しては、おっしゃるとおりで、先々は観光協会といろんなことを検討しなければいけないとも思うのですが、一方施設使用料の金額っていろんな考え方があります。従前の金額も妥当だったのでしょうし、今回上げてトータルで見ても、もしかすると妥当な金額とも言えると思います。そういう範囲内では運営はできているかなというふうに思っていますが、観光協会とのところは業務のシナジー効果等も含めて先々いろんな検討が必要だろうなというふうに思っています。

それと、最後のごみ袋のところは、これは地域ニーズをもう一度確認してみたいと思います。住民の皆さんから強い要望があれば、それは私は道の駅でも置いていいのではないかなというふうに思っていますので、もう一度地域の皆さんの声を拾った上で検討してみたいというふうに思っています。

以上です。

〇内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

4番、宮原みさ子議員。

○4番 宮原みさ子議員 これは経営状況の内容とは関係ないのですけれども、道の駅の駐車場、あそこは 県の経営ということで聞いておりますけれども、夜間のその駐車場の使用に関して、その近所の住民の方 から、そう頻繁ということではないのですけれども、夜間にオートバイなり、そういうちょっと爆音をす る車が駐車場内でかなりの音を上げていて、住民の方がちょっと困っているという情報を聞きました。こ れは、県と多分いろいろあると思いますけれども、夜間を閉鎖ということは難しいのかどうか、ちょっと わからないのですけれども、そこを果樹公園の道の駅として夜間の使用をどうするかお考えなのか、爆音 をする車のそういうものを取り締まれるかどうかちょっとお聞きします。

それと、本当に全くこれも道の駅というよりも、西武鉄道の芦ヶ久保駅を使用されて氷柱等、あとはハイキング等に来られる方が結構いるのですけれども、ホームから下におりてくるあそこの階段が、健常者では大丈夫ですけれども、車椅子等、足の悪い方とか、お年寄りとか、歩行がちょっと困難な方が来るのにはかなりきついのですという話を聞きました。これは、西武鉄道とのかかわりもあると思うのですけれども、西武鉄道に勤めている方から、あそこにエレベーター等取りつけができるかどうか、道の駅もここに存在していますので、そういうことを町で取り組めるかどうかお聞きします。

〇内藤純夫議長 4番、宮原議員に申し上げます。ただいま果樹公園あしがくぼの経営状況についての質疑でございますので、またその質問は一般質問等でしていただきたいと思います。

その他ございますか。

[何事か言う人あり]

〇内藤純夫議長 経営のほう、今決算のほうをやっていますので、駐車場の直接の管理のほうはまた後で一 般質問でお願いいたします。

なければ、質疑を終結いたします。

日程第5、報告第1号 有限会社果樹公園あしがくぼの経営状況については、報告のとおりご了承願います。

 \Diamond

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇内藤純夫議長 日程第6、議案第39号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第6、議案第39号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例についてでありますが、介護保険法施行令等の一部改正に伴い、規定の整備をしたいので、この案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇内藤純夫議長 続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

健康づくり課長。

〔小泉明彦健康づくり課長登壇〕

〇小泉明彦健康づくり課長 議案第39号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

説明資料を配付いたしましたので、新旧対照表とあわせましてごらんいただきたいと思います。まず、 改正の趣旨でありますが、介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、平成31年4月1日から施 行されたことに伴いまして、低所得者の保険料軽減措置を強化するため改正するものであります。

次に、改正内容でありますが、まず 1 点目、第 2 条第 1 項中、保険料適用期間、現在第 7 期計画によりまして、平成30年度から平成32年度までの期間となっておりますが、元号の改正によりまして、平成32年度を令和 2 年度と改めるものであります。

2点目でありますが、第2条第3項において、従来から軽減措置が行われてきました第1段階、第1号被保険者の令和元年度及び令和2年度の保険料2万8,000円を2万3,400円と改めるものであります。

3点目は、第2条第3項の次に2項を加えまして、第4項として、第2段階、第1号被保険者を新たに 軽減措置対象者とし、令和元年度及び令和2年度の保険料を3万9,000円とするものであります。軽減前 保険料につきましては4万6,800円であります。

4点目ですが、第5項として、第3段階、第1号被保険者を新たに軽減措置対象者とし、第4項同様に 令和元年度及び令和2年度の保険料を4万5,200円とするものであります。軽減前保険料は、第2段階と 同額の4万6,800円であります。 附則でありますが、第1項は施行期日を規定するものであります。第2項は、改正規定を平成31年4月 1日から適用することとし、平成30年度以前につきましては従前の例によるとする経過措置を定める規定 であります。

以上で議案第39号の説明とさせていただきます。

〇内藤純夫議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今回の介護保険法の改正は、低所得者に対する軽減ということで、非常に助かるのではないかなというふうに思います。その中で、きょう説明がありましたが、具体的にこの第1号の横瀬町条例でいくと、第2条の第1項の第1号はどういう方、それから第2号はどういう人、第3号はこういう人だよというのを説明していただくとわかりやすいのではないかなというふうに思いますので、その点が1点であります。

それから、1号から3号までの世帯人数というか、世帯数、これが幾人になるのか、それからこの保険料軽減がどのくらいになるか試算されているとしたら、こういうふうになりますと。今2万8,000円が2万3,400円になって、これが4,600円、4万6,800円が3万9,000円ということで7,800円、4万6,800円が4万5,200円で1,600円、これだけ安くなります。それはトータルすると今回どれだけになるのかというのが3点目であります。

最後に、この中で言っている率というか、保険料率というのだけれども、保険料率は幾らですと。率は パーセントだと私は思うのですが、額で出てくる、そこのところはなぜか、どう解釈するのかについての 説明をよろしくお願いいたします。

以上です。

〇内藤純夫議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 答弁いたします。

まず、対象となる方の部分でありますが、第1段階の方であります。まずは、生活保護受給者、それから世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受給されている方、それから世帯全員が住民税非課税で公的年金収入と所得を合わせまして80万円以下の方、これが第1段階、次の第2段階ですが、世帯全員が住民税非課税で公的年金収入と合計所得が80万円を超えて120万円以下の方、第3段階につきましては、第2段階同様、世帯全員が住民税非課税で公的年金収入と所得を合わせまして120万円を超える方、これが軽減措置対象者となります。

それから、対象人数でありますけれども、試算でいきますと、第1段階の対象者は324人と見込んでおります。第2段階が186人、第3段階が162人、それから金額でありますが、この後補正予算にも計上してありますが、317万円ほど保険料が減額になるかと見込んでおります。

それから、率と額の関係でありますけれども、これは介護保険条例ができたときからこのような表示になっておりますが、介護保険法第129条で保険料の規定があります。そこには、保険料は保険料率によって算定された保険料額によって課するというような規定がございます。条文にありますように、保険料率

はその各号の区分に応じて用いまして、それにより算出された額がそれぞれの各段階の金額というふうな 表示になっているかと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

〇内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第6、議案第39号 横瀬町介護保険条例の一部を改正する条例は、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇内藤純夫議長 日程第7、議案第40号 令和元年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔富田能成町長登壇〕

○富田能成町長 上程されました日程第7、議案第40号 令和元年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)の 概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算について行うもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,543万3,000円を追加し、本年度予算の総額を歳入歳出それぞれ36億1,943万3,000円とするものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇内藤純夫議長 続きまして、前例に倣い、休憩して担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時24分

〇内藤純夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了しましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

なお、質疑の際はページ数をお示しください。

質疑ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 それでは、8ページです。8ページの関係人口創出事業、先ほどの説明のところでエリア898のソフト面の整備ということで、詳細の説明がなかったので、お聞きします。消耗品の84万 1,000円、これは何を買うのでしょうか。主なものでいいので、教えてください。

それと、委託製本費54万円、税抜き50万円だと思いますが、発注予定先というか、見積もりを出したと ころを教えてください。なければ、こんなようなところに頼みましたでもいいです。

広告料10万8,000円、同じく発注予定先、それとホームページ制作委託費の194万4,000円、これも委託 先と見積もり先、それとともにまちのホームページもリニューアルするということで3月の予算のときに ありましたので、それと合わせる考えはなかったのかどうか、それとよこらぼのホームページが現在あり ますので、そちらと一緒にすれば安くなるのではないかということを考えますので、その辺の考えがなかったのかどうかを教えてください。

それと、会場借上費の11万円、イベントか何かするのか、どのようなところを借りるのか教えてください。それと、複合機リース料98万2,000円、ちょっとこれ高いような気がするので、中身を教えてください。それと、この全体の事業費の519万5,000円、先ほど総務省の委託費ということで、100%の補助金ということでありましたけれども、これは単年度なのか複数年度なのか教えてください。

以上です。

〇内藤純夫議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 まず、事業費におきます消耗品の関係ですけれども、これは具体的に言いますと 文具用品、金額の高いもので言いますと、ワークショップ等を行う際の画材、資料、模造紙、あるいはイ ベント用の材料ということでございます。

続きまして、印刷製本費ですが、これは議員のおっしゃるようにパンフレット等でございますけれども、 見積もりにつきましては、今までの印刷等の実績等を参考に見積もりを予算計上しております。イベント 広告につきましても、同様に今までの実際の実績等を考慮して予算計上しております。イベント会場費と いうことでございますけれども、実際これに関連してスタッフ費とか、そういった会場を使う際の費用を 計上しております。

ホームページにつきましては、確かに議員のおっしゃるように、町のホームページも今年度リニューアルの予定でおります。それで、その当初予算に計上させていただいておりますが、この総務省の補助金の決定が4月の下旬でありました。ですので、ちょっとかぶってしまったような形ではございますが、今後町のホームページとこの898のホームページ、連携できるところは連携し、調整できるところは調整していくべきかなと考えております。複合機につきましては、この中にパソコン、3Dプリンター等を予定し

ております。これは、単年度事業ということでございます。 以上です。

〇内藤純夫議長 再質問ございますか。

3番、阿左美健司議員。

○3番 阿左美健司議員 ありがとうございました。ちょっと件数が多かったので、あれなのですけれども、 印刷製本費とか広告料とかは、町内業者、もしくは秩父圏内業者、もしくはそれ以外かどうかということ と、総務省のホームページを私は見て、関係人口創出・拡大事業ということで、モデル事業の採択団体と いうことで、横瀬町が全国で四十何団体ある中で採択されたというのを拝見しました。その中の横瀬町の 事業概要というところをちょっと見たのですけれども、ちょっとこの辺でよくわからなかったので、この 辺の説明をお願いしたいのですが、この中に出ているライティングイラスト作成、スキル教育のプログラ ムというのは、具体的にどういうことを指すのでしょうか。それと、中間支援機能とありますけれども、 この中間支援機能とは何でしょうか。

ここに若手住民団体と出ておりますが、今横瀬町でもアクティブシニアの活用を積極的にやっていますけれども、このエリア898に関しては、アクティブシニアといいますか、そういった活用はしなくてもいいということなのでしょうか。

それと、この文書の中に、よこらぼにより関係を構築してきた人々が町に貢献したいと思っていることを生かしとありますが、採択された事業の効果、実績などが横瀬の町民に明らかに周知されていない状態で、貢献したいと思っている人というのは具体的にどういう人を指すのか。

それと、関係人口の力を地域に還流し、町の活性化を図るとありますけれども、どのようなことで活性 化を図るのか。私が思うに、一部の人が盛り上がっているだけというふうな感覚もあるのですが、いかが でしょうか。

以上、五、六点お願いします。

- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 ちょっとまだ整理ができていなくて申しわけないのですけれども、議員のおっしゃるように、業者につきましては、極力地元周辺の業者に依頼するようにして、地元育成の部分もありますので、そのように取り組んでいきたいと考えております。ちょっと読むような形になってしまうのですけれども、想定プログラムということで、先ほどライティングというのがあったかと思うのですけれども、これにつきましては、ウエブの作成とかSNSの運用を行う際に当然文章を書くことが必要になるわけですけれども、これにつきましていろいろなソフト、あるいはイラスト制作などによりまして、そういったことを学ぶ環境をつくっていくということでございます。

〇内藤純夫議長 副町長。

○井上雅国副町長 この事業につきましては、議員が確認されていますように、総務省のほうでモデル事業として募集をし、応募をし、認められたものということになります。大枠でいきますと、以前よこらぼで横瀬クリエイティビティー・クラスというのがあったかと思うのですが、これまでよこらぼ事業を通じて外の人たちと交流が深まっていく中で、一定の方たちについては横瀬でもっと何かをやりたいというニー

ズが出てきていると。それを前提にその人たちとの関係人口をより深めていく、そういったプログラムをこの総務省の枠の中でやろうという、そういう企画で大枠はございます。その中で中心となるのがそのプログラムということで、今そちらにはライティング、あるいはライティングスキルの話があったと思うのですが、具体的にそれが物書きのトレーニングをする、教える、学ぶということになるかについては、まだ詳細は未定であります。そういった外の人たちが何かをできて、町の人たちと一緒になりながら何かをつくっていく、そういったプログラムをやりたい、そのための枠組み、それから予算づけをしていただいたと、そういったことになります。ですから、それに伴って出てまいります消耗品費であったり印刷製本費、ですから特設というふうになっているわけですが、ホームページの制作委託等々が具体的な費用項目として挙がっていると、こういう中身になっております。若者というふうに書いてあるのですが、この中に若者しか入ってはいけないということはもちろんございませんので、関係人口を深めていくという中でいるいろな層がまざれる、これがベストだと思っております。これは、このプログラムのつくり方、運用の仕方によって生かされる部分があるのかなというふうに思っています。そういった外の人と中の人、それから当然中の人たちが集まるようなイベントを組めば、中の人たちとの交流というのができてまいりますので、そういったことがこのエリアの活性化の一つになると。関係人口を深めていくと同時にこの地域の活性化の一つになると、こういうコンセプトで進めている事業ということでございます。

以上でございます。

〇内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから幾つか補足をします。

これは、総務省のほうで認めてもらった事業ということで、補助率の高い補助金をいただいてやる事業 です。その中でいろいろな制約があるのでというところで、横瀬町としてはより有効に使っていきたいな というふうに思っています。そういう中で、まずご質問いただいた中で、町に貢献したい人とはというご 質問に関しては、これはいろんなパターンがあるのですけれども、例えば今回の898を手弁当で中の内装 とかつくっていただいたり協力していただいた方などであります。そういう方々が今広がってきていると いうのは大変心強いなというふうに思います。ただ一方、議員からご指摘いただいた一部の人が盛り上が っているだけというのは、まだまだ全体には及んでいないということで、ここの裾野を広げていくという のが非常に大事だと思っています。関係人口の拡大というのは、まず拠点をつくって、小さな拠点でも熱 量をつくっていって、それを広範囲に及ぼしていくとか、波及効果をつくっていくとか、複数の熱源をつ くっていくとかということが大事かなというふうに私は思っていて、ここはその898が一つの熱源になる のだろうなというふうに思います。これは、やっぱりその段階がありまして、いきなり町中を巻き込んだ という動きは、これは到底無理でして、最初はどうしても小さな熱源、それをどういうふうに広げていく かということが大切で、今回のこの関係人口創出・拡大モデル事業というのはまさにそこでして、いかに それを広げていけるかというところをしっかりやっていきたいなというふうに思っています。まだまだ 898に関して町民の認知度も高くないと思いますし、そういった認知をしていただくというところも必要 ですし、それからご指摘いただいたとおり、シニア層をうまく絡めていくということも必要でしょうし、 その辺はしっかり考えていきたいなというふうに思っています。しかしながら一方で、今できている熱源 の熱を下げたくないというところもあります。せっかく手弁当でいろいろな方がかかわってきて、いろん なアイデア出しをしてもらっていると。そこは大変貴重でして、役場でそれをお金払ってやるとなったらとてもできないですし、マンパワー的にも無理、そこのところを今自転する形でやる気を持ってやってくれている方々がいるということは、私は大切にしていって、それを広げていく努力をしていきたい、そういうふうに思っています。

以上です。

- **〇内藤純夫議長** 再々質問はございますか。
 - 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 答弁ありがとうございます。今町長から熱量という言葉が出てきましたけれども、その熱量というのは、横瀬を外からよくしてくれようとする人の熱量なのか、横瀬町民の熱量なのかわかりませんけれども、今までの経緯を見たり聞いたりしていますと、何かみんなでわっと勢いでやっているという熱量のように感じてしまいます。関係人口創出・拡大事業ということであるのですけれども、この四十幾つの団体の一覧表をちょっと見たのですけれども、この中で私がああ、いいなと思うのは2つしかなかったのです。それは大体イベント的なものに参加してもらった人をつなぎとめて、地元の問題解決に一役買ってもらおうという、そういったような事業の内容が多くて、そうしますと、ちょっと言葉はあえて悪く言いますけれども、そういった地元ではない、ふらふらしたような人たちが地元の地域のために真剣に取り組んでくれるかというのはちょっと疑問に感じました。イベント等で盛り上がって、ああ、楽しかったということで長続きするとは思われないので、地域に根差すかどうか、ここでこういうふうなことをしても私にはちょっと疑問と考えますが、いかがでしょうか。

それと、もう一つ、富田町長を初め皆さんがよこらぼに力を入れているのはわかります。それと同じかそれ以上に私が大切だと思っている横小の建てかえ事業ですとかいろいろな公共事業、社会資本整備などについての県や国の補助金、よこらぼに関しては、こういった感じで補助金を引っ張ってこれるのですから、先ほど教育長のお話もありましたように、今後の横小のことですとか、社会資本整備の補助金の獲得について国や県とのパイプを生かして研究してもらいたいと思っておりますが、いかがでしょうか。その辺の見通しをお聞かせください。

- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 副町長。
- **〇井上雅国副町長** 最初のご質問でございますけれども、ちょっと私がイベントという言い方をしたのがよくなかったのかもしれませんが、いわゆるイベント、お祭り騒ぎというよりは、まさに今議員がおっしゃったような何か課題を解決する、それにつながるようなきっかけづくり、それは人の交流であったり、そういった中からそういった課題解決へのきっかけができるような、そういう内容にしていかなければいけないというのは、何をやっていても、よこらぼもそうですけれども、同じでございます。その点はご理解をいただければなというふうに思います。

補助金の関係ですけれども、これは常にやるべき事業を考え、それの調達をどうするかというのは全てにおいて一生懸命考えているところでございます。今回ここでご承認をお願いしているのがエリア898の関係であるというところで、そういうお話をいただいているのだと思うのですが、ほかの重要な事業についても当然にして一生懸命資金調達のほうは検討し、努力するという姿勢は変わりません。

以上です。

〇内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 それでは、私のほうから補足をさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃった地元ではないふらふらしているような人というのはいないというふうに認識をしています。かかわってくれている人は、今のところとても横瀬のことを思っていただいて、一生懸命やっていただいているなというふうに私は感じていますので、ふらふらしているような人はいないと思います。最後は町のためであります。住民の皆さんのために、住民の皆さんの福祉の向上なのですが、そのためにはいろんなやり方があります。特にふらふらしていると見えるかもしれませんが、私たちにとって異質なものを一回受け入れてみるとか、話を聞いてみるとか、そういうプロセスがこの町は必要であります。特に世代ギャップがある中で、いろんな考え方がある中でそういう人たちに町をまずオープンにしてぜひ意見をしてもらったりとか、提案してもらったりとか、協力してもらっていく中で新しい町の活性化って図られる部分もあるのだろうなというふうに思います。もちろんそれだけではだめですので、最後は住民の皆さんの福祉に結びつくかどうかを我々はしっかり見ていかなければいけない、そういうふうに認識しています。それと、よこらぼ関係で補助金、1点は今国のお金の配分の中でこの分野は割とお金が取りやすいというところはあります。ICT系だったり、こうした関係人口づくりみたいなところは補助金が取りやすいというところはあります。一方でそれだけでいいかというと、当然そんなことはなくて、横小で使えるもの、インフラ整備で使えるものはしっかり取っていく。そこは全方位的にやっていくということに尽きると思います。

以上です。

〇内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

1番、向井芳文議員。

○1番 向井芳文議員 今の質問とちょっとかぶる部分があるのですけれども、こちらに関しまして、私もクリエイティビティー・クラスの皆様とは、当時PTAの中学校会長をさせていただいていたのもありまして、大変いろんな交流をさせていただきました。そしてまた、ここのところ参加がちょっとできていないのですが、はたらクラスのほうも参加させていただきまして、大変すばらしい、そういったメンバーが皆さんやっていただけると。本当にすばらしいメンバーで、そしてすばらしい事業だと思います。本当にこれは今後の横瀬の可能性を持っているなとは思います。ただその一方で、先ほどの阿左美議員ともかぶるのですが、ここでの盛り上がりというのはすばらしい、そしてこの熱量は下げるべきではないし、どんどん上げていかなければいけない、そんな中でいろんな方を巻き込んでいく。最終的に目指すところは、地元住民の満足度向上だと思っております。そういった中で巻き込んでいく。ただ、これが進んでいくにつれてだんだん巻き込んでいけばいいかと思っていると、かなり盛り上がれば盛り上がるほど、そこに関係できていない人というのは疎外感が出てしまったりするというのがこれ実際に話で聞いております。それはそれでというところもあるのですが、そういった方々もいるということなので、だんだんと巻き込んでいけばいいという、そのだんだん巻き込んでいく人間がだんだん実は離れていっているということも起き得ますので、そのあたりどのような認識でいらっしゃるかということをお聞かせいただきたいと思います。

- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 町長。
- ○富田能成町長 ご指摘のとおりだと思います。一部で盛り上がれば盛り上がるほど温度差はできます。そこで疎外感を感じたりする人というのは出る、そういう道理かなというふうに思います。大事なことは、裾野をしっかり見ていくとか、裾野でこぼれないようにするというケアがまず必要だろうということが1つと、それから私が思いますに、最後は相性が合う、合わないとか、人の好き嫌いとか、志向性とかというものにこれはやっぱり非常に左右されるのだと思っています。したがって、その核をたくさんつくっていくということだろうと思います。なので、今できている熱源がそのまま最後まで横瀬の熱源ということではなくて、そういうものをたくさんつくっていくというところですかね。それは非常に重要なのではないかなというふうに思っています。

以上です。

〇内藤純夫議長 他にありますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 では、2点お聞きします。

1点目は阿佐美議員と同じあれなのですが、これは国のほうの補助金がかなり裕福であると思いますので、その補助金を見つけてきたのは役場の方でしょうか。それともクリエイティビティーの人たちが見つけてきたのでしょうかということを1点お聞きします。

それから、これは単年度事業ということで、ホームページをつくるということになりますと、当初はつくっていただいていいのですが、更新とかをしていかなくてはいけないわけですよね。つくりました、それが例えば8年前、5年前、6年前みたいなのがずっと残っていたりするのですけれども、単年度事業の場合、このホームページは今後どうするのかということと、何ページぐらいのものをこれでつくれるのかということです。

それから、確認、1点なのですが、会場費で今説明で何かスタッフ費とかみたいなことをちょっとおっしゃられたので、会場費というのとスタッフ費、人件費でちょっと違うのではないかなというふうに思いますので、そこを確認、1点お願いします。

それから、ボランティアでやっていただくということで、私もこの一つの政策、よこらぼという一つの政策なので、それはやっていただいて大変いいと思うのですけれども、このボランティアで文具とかワークショップ時の材料とかも全部こちらで持ちます。 3 Dプリンターとかパソコンもこちらで持ちますと。 花咲山のボランティアさんと大分違うなというふうに思うのですが、すごくそこら辺の裕福さというものに対してこの町の大きさを見ると、ちょっと過大なものなのかなというふうに感じるので、そこのところを 1 点教えてください。

それから、11ページなのですけれども、教育費のLANの工事等のほうの工事費組み替えという説明をいただきました。そうしましたら、そのICTの機器購入について、今後ICTの機器は備品になるのでしょうか。それとも工事費の中に受け入れられて、備品ではないというふうに判断すればいいのでしょうか。そこを教えてください。

以上です。

◎会議時間の延長

〇内藤純夫議長 ただいま議案第40号の審議中でございますが、ここでお諮りいたします。

本日の会議時間を会議規則第8条第2項の規定により延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。 〔「異議なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 異議なしと認めます。

したがいまして、本日の会議は時間を延長することと決定いたしました。 会議を続行いたします。

〇内藤純夫議長 それでは、8番、大野伸惠議員の質疑に対する答弁を求めます。 まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 大野議員の質疑に答弁させていただきます。

この補助金の申請関係につきましては、町職員が行っております。

続きまして、ランニングコストということでございますけれども、これにつきましては今後エリア898の 運営形態等にもかかわってきます。今試し期間で行っておりますので、今後の運営方法についても今後検 討していかなければならないと考えております。

それと、イベント関連ということで、ちょっと私が申し上げたことがわかりづらかったかと思うのですが、このイベントにつきましては、例えば都内、あるいは横瀬以外のところでやったときの費用ということで、その際の会場を借り上げたりスタッフということで計上させていただいております。 以上です。

列工です。

- 〇内藤純夫議長 教育次長。
- ○大野 洋教育次長 学校ICT関係のご質疑でございますが、当初予算の積算時では物品購入というふうに捉えていたのですが、そうではなく工事請負の中で設置をできるということになりましたので、これは備品ではなく取り扱うということでございます。
- **〇内藤純夫議長** 再質問ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 今聞いたホームページの更新とかについてのお返事はなかったような気がします。 それから、会場等は横瀬ではなくて、外に出てこういうことを発信していくということでよろしいのです ね。では、聞きたいのは、そのホームページの更新とかというのは今後どうするのかということと、IC Tは今後1つ買ったら今度は備品になるとかという形で考えていいのですか、ICT機器というのは。 備品にはならないのですね。

以上です。

- 〇内藤純夫議長 副町長。
- **〇井上雅国副町長** ホームページの更新料の件でございますけれども、恐らくここで作成するホームページ の更新については大きな負担にはならないというふうに考えております。また、一定程度発生するとして も極力小さくして、負担のない形でこれについては運営したいというふうに考えております。 以上です。
- 〇内藤純夫議長 教育次長。
- ○大野 洋教育次長 ICT機器に関してなのですが、今回行う工事というのは無線LANを整備するという工事です。ここで言った、当初物品として見ましたのは、アクセスポイントという中継アンテナのようなものでございます。これをそういうふうに物品と捉えていたのですが、そういう備品ではないということで、設置の工事の中に含めるということでございます。
- **〇内藤純夫議長** 他に質疑ございますか。
 - 5番、浅見裕彦議員。
- ○5番 浅見裕彦議員 8ページでありますが、芦ヶ久保小学校の耐震改修工事についてであります。当初 予算で工事が含まれてきたのに対して、今回は委託設計と管理というのが入ってきました。これに対して 補助金は集落活性化推進事業補助金が入ってきたということで、ちょっと説明のところがよくわからなか ったので、この工事に対する補助金なのか、あるいは当初入っていなかったのが改めて見入ったことによ っての補助金がついてきたのか、この工事をやるに対しての設計委託料とか、あるいは管理委託料に対し ての補助金なのかどうかが1点であります。

それから、2つ目ですが、先ほど説明を聞いて、あれっと思った点なのです。10ページの障がい者福祉費でありますが、星の子とともう一個がなくなって、秩父市の社会何とかがこれを受けますというふうな点なのですが、多機能型福祉施設整備費補助金ということで、1市4町でやっていこうということでありました。これの負担割合がどうかというふうな点が2つ目であります。

3つ目は、学校ICT整備の運営の工事費の関係であります。当初予算が517万円に対して今回は537万9,000円を足しますということになるので、一千何万円の工事だと思います。その中でICT機器購入費が機器費という形で工事費の中に入るので、こちらを機器購入ではなくて工事請負の中の機器費というふうな位置づけだと思います。こういうことになったときに当初国庫補助の関係が382万円あったのが今回減額で118万6,000円だと。説明は、区域の減少ということでありました。この辺についてもうちょっとわかりやすく説明していただければと思いますので、3点になります。よろしくお願いします。

- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 ただいまのご質問ですけれども、芦ヶ久保の耐震工事、当初予算に計上しておりましたが、これにつきましては当初予算計上後に今回補正させていただいております補助金の内定が参った次第です。今回補正しましたのは、この耐震改修工事についての財源ということでございます。それと今回委託料ということで工事の設計委託と管理の委託料を計上させていただいておりますが、これは当初予算に計上がなかったので、今回補正させていただいているということでございます。以上です。

- 〇内藤純夫議長 健康づくり課長。
- ○小泉明彦健康づくり課長 多機能型の福祉施設の負担割合というご質問でありますが、この事業は大きくは国庫補助があります。その上乗せ分として県の補助がございます。その県補助の2分の1に見合う部分を1市4町で広域の負担割合があります。均等割20%で人口割80%というような形で、1市4町で割り振って負担するという形になっております。
- 〇内藤純夫議長 教育次長。
- ○大野 洋教育次長 公衆無線LAN環境整備支援事業費補助金の減額について答弁させていただきます。 今回この中学校の無線LAN整備に当たりましては、総務省の補助金を活用しております。こちらの補助金は、防災の観点から、防災拠点及び避難場所として想定される災害対応の強化が望まれる公的拠点における公衆無線環境の整備を行う地方公共団体に対し、その費用の一部を補助するというものでございます。この補助金を活用しまして、避難所として中学校を認識しておりましたが、防災計画等を精査していきましたところ、学校全体ではなく、空き教室等を避難施設としているということが判明いたしまして、補助対象区域と補助対象外区域に分けて改めて積算しました結果、補助対象区域が減少したことに伴いまして、補助対象事業費も減額になり、その結果補助金が減額となったということでございます。
- **〇内藤純夫議長** 再質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 1つは確認です。先ほどの障がい者福祉の点で国庫補助があって、県が2分の1、 広域で2分の1ということでいいかどうかの点です。国が2分の1、県が4分の1、広域が4分の1とい う捉え方でいいかどうかをもう一回教えていただければというふうに思います。

それから、ICTの関係では、単純に工事費がこのICT機器が入ったからLAN工事の請負金がこれだけふえたのではなくて、もうちょっと工事費等がふえた中身になっています。接続機器が入ったか、そういう点なのかなというふうに思いますが、もうちょっとそこの工事費とこのICT機器購入費の入りと出の問題というのですか、そこのところです。

それから、もう一点は補助金の関係で、公衆というふうな関係で避難所だというと空き教室というふうな見方がされました。避難所で使うというとき、通常被災された、学校の施設を使いましょうというときには、授業をやっていくのではなくて、空き教室ではなくて、捉え方として全体を補助というふうにはならないのかどうか。うちのほうで実質的にこういうふうな点でいくならば、ここは非該当だから、こことここにして、面積が減ったから補助金も減りますというふうになったのだと思うのですが、詭弁ではないけれども、理由がつけば、そのまま100%というのはつくようにはならないのかどうかについての再度の質問です。よろしくお願いします。

〇内藤純夫議長 答弁を求めます。

健康づくり課長。

○小泉明彦健康づくり課長 負担割合でありますけれども、総事業費の中に国の県の負担割合があります。 それ以外に県の単独での上乗せ補助というのが8分の1あります。これの2分の1を広域の負担割合に基 づいて各市町村が負担をするという額になっております。ですので、国が2分の1という部分ではなく、 県が上乗せする8分の1に対しての負担割合ということになっております。

- 〇内藤純夫議長 教育次長。
- **○大野 洋教育次長** 答弁させていただきます。

今回の工事請負費が増額した理由ですけれども、この主な理由は、電波調査等、現地調査等を行った結果、そのアクセスポイントと言われるものが当初1台で、各課1台ということで見込んでいたのですが、調査したところ、それが2台ないとカバーできないということで、このアクセスポイントの設置箇所がふえたということが主な原因です。これで工事費が増額してしまったわけなのですけれども、当初の予算で工事請負費を517万円、それから機器購入費として302万5,000円を当初計上しておりました。工事請負費としましては、トータルで1,054万9,000円必要だと。増設したことによって工事費が1,054万9,000円必要だということになりました。そこで、当初備品購入としていたものが物的に物品購入とするにはふさわしくないということで、設置工事に含め、工事請負費に入れたということで、その当初の302万5,000円を工事請負費のほうに受けまして、といいますとその差額が、当初予算と増額したものの差額が235万4,000円になったということでございます。

それから、補助金のほうにつきましてですが、今回活用した総務省の補助金事業の要項がそういった要項になっているということで、その要項に合わせて、そこではこの空き教室の部分、そこに向かう間、空き教室ではないところをつないでいる間の無線LAN工事については該当外だという補助金のほうの要項によるもので、それに従っているということでございます。

〇内藤純夫議長 他にございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第7、議案第40号 令和元年度横瀬町一般会計補正予算(第1号)については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

- 🔷 -

◎議案第41号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇内藤純夫議長 日程第8、議案第41号 令和元年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第8、議案第41号 令和元年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第 1号)の概要を申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,384万4,000円とするものです。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇内藤純夫議長 続きまして、前例に倣い、休憩して担当課長より細部について説明をお願いいたします。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時05分

再開 午後 5時08分

〇内藤純夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明が終了いたしましたので、これより質疑に移ります。

質疑は、歳入歳出全般にわたりお願いいたします。

質疑の際は、ページ数をお示しください。

質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 質疑なしと認めます。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第8、議案第41号 令和元年度横瀬町介護保険特別会計補正予算(第1号)については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

〇内藤純夫議長 起立総員です。

よって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

 \Diamond

◎議案第42号の上程、説明、質疑、討論、採決

〇内藤純夫議長 日程第9、議案第42号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第9、議案第42号 工事請負契約の締結についてでありますが、横瀬町防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約を締結したいので、横瀬町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定によりこの案を提出するものであります。

なお、細部につきましては担当課長が説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

〇内藤純夫議長 続きまして、担当課長より細部について説明をお願いいたします。

まち経営課長。

〔新井幸雄まち経営課長登壇〕

○新井幸雄まち経営課長 上程されました議案第42号 工事請負契約の締結についての細部説明を申し上げます。

工事名は、横瀬町防災行政無線デジタル化整備工事でございます。工事の施工場所は、横瀬町内となります。入札につきましては、5月27日に一般競争入札により執行いたしました。入札参加資格があると認められた業者は4者でございましたが、うち1者が辞退したため、3者から応札をいただき、2億8,900万円で落札されました。請負金額は、消費税及び地方消費税を含めて3億1,790万円でございます。請負者は、埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目114番地1、東芝インフラシステムズ株式会社北関東支店統括責任者、齋藤秀二でございます。なお、工期につきましては、契約の確定した日から令和3年3月26日まででございます。

以上で工事請負契約の締結についての細部説明を終わります。

〇内藤純夫議長 説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

○5番 浅見裕彦議員 今辞退が1者あったというふうな点がありました。辞退理由がもし明確であれば、 あるいは入札しなかったかどうかというのがありましたので、それが1つであります。

それから、今回の工事については最低制限価格を設けたかどうかについてであります。定めたかどうかについてであります。

それから、消費税率の問題についてであります。この工事における今回の建設工事の前払い金であるとか、あるいは中間払い金というのはあるかないか、そこによって消費税の取り扱いが違ってくるというのをあるほかのところの市からので見ました、消費税の取り扱いについてということで。今回の工事について、そこの前払いとか中間払いとかについて、どうなっているかについての説明をよろしくお願いいたします。

○内藤純夫議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 1 者辞退しておりますけれども、明確にこれこれのこういう理由で辞退というのは把握しておりません。続きまして、最低制限価格につきましては設けております。それと、消費税につきましては、引き渡し日が10月1日以降ということで、10%ということになっております。

以上です。

〇内藤純夫議長 再質問はございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 最低制限価格を設けたということで、最低制限価格はどのように算出しているかに ついての説明をお願いいたします。それともう一点は、今消費税は10月以降ということで、前払い、中間 払いはないということで、そのもう一回の確認です。
- **〇内藤純夫議長** 答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 最低制限価格の算定式等についてでございますけれども、これにつきましては横瀬町は非公表でございます。それと、前払い金でございますけれども、令和元年度につきましては4,846万1,600円、令和2年度につきましては5,000万円ちょうどということで、仮契約の時点では前払い金ということで契約になっております。

以上でございます。

〇内藤純夫議長 再々質問ございますか。

5番、浅見裕彦議員。

- ○5番 浅見裕彦議員 最低制限価格等については、埼玉県等は建設工事等最低制限価格実施要項ということで明確にオープンになっているところだというふうに思います。下げるのをうんと下げてしまうと、工事業者もそこで適正利益というか、含めながらという点がある中でのこういう決め方だというふうに感じるところであります。今回の落札率を見ると、オープンになっていますので、予定価格に対して落札金額ということで、86%という数字が出ています。これから見たときに最低制限価格は予定価格ですよね。こういうふうな決まりがあって出しているのか。オープンにできないならば、決まりがあって出していますかどうかということの質問で、再度です。もう一点は、中間払いの関係ですが、今年度4,846万円ということでありました。これはいつかということで、10月以降か前かという、そこだけを示していただければ結構です。
- 〇内藤純夫議長 答弁を求めます。

まち経営課長。

○新井幸雄まち経営課長 答弁が前後して申しわけないのですが、前払い金につきましては10%で算定しております。それと、最低制限価格につきましては、埼玉県の要領等を見ると、確かに率等は出ているのですけれども、横瀬町におきましては、そういったもろもろ等をまるっきり参考にしていないというわけではございませんけれども、参考にしながら非公表でやらせていただいております。

以上です。

〇内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

8番、大野伸惠議員。

○8番 大野伸惠議員 教えてください。ただいま非公表という関係であったのですけれども、今回我々は 3億円余の予算をこれで議決するわけなのですけれども、産業建設委員会の防災無線デジタル化について の説明のときは金額的なものが一切なかったものですから、例えばこれを今度住民に説明する場合に子機 が幾らかということも説明できないような状態です。それで、私が一番心配するのは、かつて5号線の下 横瀬橋で補正、補正ということで何回も来たことがありますので、今後、今仮契約がされていると 思うのですが、この契約がされた場合には、ホームページ等でこの契約書については公表していただける のでしょうか。それを1点教えてください。

〇内藤純夫議長 ただいまの質疑に対する答弁を求めます。

まち経営課長。

- ○新井幸雄まち経営課長 契約書の公表ということですけれども、現時点では公表は確かにしておらないのですけれども、周辺の市町村の状況等を考慮して検討させていただければと思います。
 以上です。
- **〇内藤純夫議長** 他にございますか。

3番、阿左美健司議員。

- ○3番 阿左美健司議員 今回の防災行政無線のデジタル化整備工事ですけれども、この東芝インフラシステムズという会社は他市町村もしくはほかでこういった似たようなものの実績があるのかどうか教えてください。
- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 まち経営課長。
- ○新井幸雄まち経営課長 この一般競争入札の参加資格ということで、今議員のおっしゃったような実績につきましても当然考慮させていただいております。具体的には、過去5年間で国または地方公共団体が発注したこういった防災無線の工事を受注しているかというところを条件とさせていただいております。
- **〇内藤純夫議長** 3番、阿左美健司議員。
- ○3番 阿左美健司議員 実績があるということでいいわけですね。

〔「はい」と言う人あり〕

- 〇内藤純夫議長 副町長。
- **〇井上雅国副町長** 済みません。先ほど最低制限価格のところの決めがあるかというところに明確にお答えができていなかったかと思います。これは決めて検討しております。これを補足させていただきます。
- **〇内藤純夫議長** 11番、小泉初男議員。
- O11番 小泉初男議員 最低制限価格とか話をしましたけれども、はっきり申し上げて役場の皆さん方がこれ積算できるのですか。誰にやってもらったのですか。最低価格を決めるのは、皆さんが設計をして、多少なり積算しなければ発注できないわけです。誰かいるのですか、積算できる方が。いないでしょう。では、どういうふうにしたのですか。誰に聞いたのですか。誰にやってもらったのですか。業者に書いてもらって、これはこうだとか、いうことですか。
- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 総務課長。
- ○守屋敦夫総務課長 私のほうで答弁させていただきます。

横瀬町防災行政無線デジタル化につきましては、設計業務委託のほうをさせていただきまして、受注業者といたしましては、一般財団法人の高度映像情報センターというところに委託をさせていただいて積算をしていただいております。

以上でございます。

〇内藤純夫議長 再質問ございますか。

11番、小泉初男議員。

- O11番 小泉初男議員 この3億何千万円、請負金額があるわけですけれども、多少自分たちでも幾らか設計見直しとか経費とかいろいろあると思うのです。それぐらいしなければ、正確な設計単価がありますよね、それが出ないのではないですか。ただ任せて、ほとんどの委託業者なんかは、横瀬町が幾らかかろうが、損をしようが得をしようが一切今思っていませんから、業者間では。余り下げれば、入札する業者が嫌がってしないし、その辺もよく考えてやったほうがいいと思います。こればかりではありませんけれども、もう少し町としても、小さい工事関係でも、自分たちでも積算とか多少なり測量でもできる形にしなかったら、全部ぶん投げで委託ではきっと困ることが起きると思うのです。その辺どうでしょうか。
- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 副町長。
- **〇井上雅国副町長** 議員ご指摘の部分は、おっしゃるところ大変そのとおりだと思います。経験を積む時間 というのは一定程度かかるかと思いますけれども、しっかりとそういう体制をつくっていけるように努力 はしていきたいなというふうに考えます。

以上です。

〇内藤純夫議長 再々質問ございますか。

11番、小泉初男議員。

- O11番 小泉初男議員 今副町長がお話ししましたけれども、私も20年も議員をやっていまして、そんな話は20年前からやっているのです。はっきり申し上げて、横瀬町の建設課でも、五、六百万円の工事でも誰も積算できない、それが現状ではないのですか。積算なんか見ていまして、普通二、三カ月すれば、物価本とかありますから、今の現状でもすぐできるのです。幾らか考えて、職員の皆さんも本業ですから、本職ですから、何億円とか、それは無理かもしれませんけれども、ある程度できなかったら、人任せでは、何もかも人任せでやりましたら、幾らで出して幾らで買おうとかわからない現状があるのではございませんか、正直な話。建設課長、建設課の中で積算とか多少測量とかできる者がいますか。多少レベルが要るのかもしれませんけれども、幾らか自分たちでも、本職ではありませんけれども、500万円、1,000万円の工事ぐらいは、今ちゃんと本に書いてありますから、できるのではありませんか。
- ○内藤純夫議長 小泉議員、ただいまデジタル化整備の議題でございまして、建設課の入札とはちょっと関係ないので……
- **〇11番 小泉初男議員** 関係なければ、はっきり申し上げます。私が言っていることは、自分たちで多少なりと。委託でぶん投げてしまって、それをわかって多少なり積算をしなかったら無理ではありませんかということなのです。
- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑について、町長、ご意見ございませんか。 町長。
- **○富田能成町長** 本件に関して言うと、防災行政無線デジタル化整備工事ということで、大変専門性の高い 工事です。これに関して町の職員の基礎知識が十分あるかというと、恐らくそれは十分ではないのだろう

というふうに思っております。したがって、専門知識がある先に委託をしております。では、全部それでいいかというと、そんなこともなくて、議員ご指摘のところは先ほど副町長が答弁したとおりでありまして、役場内のこの小さい所帯では限界もあるのですけれども、人材育成ですとか、あるいは例えば積算でしっかりチェックができる目をもっと積み上げていくとか、そういうところは十分に必要なのだろうなというふうには認識しています。人材育成ということになると思うのですけれども、そこは意識して運営をしていきたいなというふうに思います。

- **〇内藤純夫議長** 12番、若林清平議員。
- ○12番 若林清平議員 この工事請負契約の締結についての議題ですけれども、防災行政無線が設置されて長い年月の間にこれから新しい形での設置を求めているわけです。今いろいろな議論がありましたけれども、横瀬町の特色だったのは、戸別受信機を設置したのは非常にお金もかかったけれども、いいことだったというふうに私自身は思っています。当時この防災行政無線を設置するに当たっては、議会も2回にわたって視察をしたり、執行部側も非常に研究していました。今回もしからばこの内容がいいのかどうか、ただ入札をすればいいのではなくて、執行部側としてはどんな研究をしたり調査をしたか、その結果入札に踏み切ったのか、私はそのプロセスが必要だと思ったのですけれども、余り細かいことを言ってもしようがないのですが、今議員各位から出ました意見を行政の中に生かしていただくような、そういう努力、それを積み重ねていかないとなかなかいい方向に向かないと思うのです。ぜひそういう点では、今回はどういう形でこの結論に至ったのか、そのことについて、もう時間もないから大ざっぱでいいのですけれども、ちょっと説明をいただきたいと思います。
- **〇内藤純夫議長** ただいまの質疑に対する答弁を求めます。 総務課長。
- ○守屋敦夫総務課長 細かい資料がないので、雑駁な説明になってしまうかとは思いますけれども、委員会のほうでも以前説明のほうはさせていただきましたが、最初にどのような形でやるかというのは検討させていただいて、その中でNTTデータ等のよこらぼ提案の関係等を含めて、あとほかの他市町村の状況等を調べて、町長、副町長のほうにその内容等を相談させていただいて、今回については平成32年。今の無線通信規則の改正によって平成34年11月末という期間と緊急防災・減災事業債等の発行期限が平成32年ということ等を踏まえて、今のタイミングだと、よこらぼ提案があった関係だとか、そういうのはちょっと時期尚早というか、そういうような観点も踏まえて、現状の今の形で、戸別受信機を皆さんが使いやすいというか、なれている状況の形をもって整備をしたいという考えに基づいて整備をさせて、今回の入札のベースとなる資料をつくったというような形でございます。

〇内藤純夫議長 町長。

○富田能成町長 では、私のほうから補足をします。

これかなり時間をかけて検討してきました。入り口のところは、割と間口を広くしていろんな形を検討しました。先ほど総務課長が言及したような例えばNTTデータさんと実証実験をやったLPWAというローパワー・ワイドエリアという電波でできないかとか、あるいは受信機にアイパッドみたいなのを使えないかとか、別の付加価値がつけられる形にできないかとかまで含めて検討しました。一方、その検討に当たって、やっぱり最後に大切にしたかったのは、まずはコストのところです。それは、導入コストもそ

うなのですが、メンテナンス、お金の面もそうですけれども、手間がかからないとかというところも大事ですので、そうするとそのアイパッドとかは外れる形になります。横瀬町としては、戸別受信機をどうするかというのは、実はこれ検討の俎上には上ったのですけれども、我々としては戸別受信機は大事であると。これから横瀬町はコミュニケーションを密にしていく町であると。小さい町ですから、戸別受信機はちょっとこだわりたいということで、戸別受信機の形にしましたと。あとは、聞こえやすいというところで、いろんな今の聞こえる状況を確認させていただいて、基地局で足りないところがないかとかというところをチェックさせていただいた上で今の形に落ちついたという経緯があります。それとあとは、今回はおかげさまでその入札は私としては思ったよりもちょっと安く落ちました。しっかり競争原理が働いた入札になったなというふうに認識をしています。そんなことで、まだこれは契約段階ということですので、これから先はとりわけ住民の皆さんへの周知が大変重要だと思います。できるだけ情報をわかりやすく住民の皆さんに伝えていくように努力をしてまいりたいというふうに思います。

以上です。

〇内藤純夫議長 他に質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○内藤純夫議長 なければ、質疑を終結いたします。

討論に移ります。討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 討論なしと認めます。

採決いたします。

日程第9、議案第42号 工事請負契約の締結については、これを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

〇内藤純夫議長 起立多数です。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。 暫時休憩いたします。

休憩 午後 5時34分

再開 午後 5時35分

○内藤純夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

 \Diamond

◎議案第43号の上程、説明、質疑、採決

〇内藤純夫議長 日程第10、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

[富田能成町長登壇]

○富田能成町長 上程されました日程第10、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦についてでありますが、 人権擁護委員、村越久雄氏の任期は令和元年9月30日で満了となるため、後任として長島茂氏を法務大臣 に推薦することについて同意を得たいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりこの案を提出する ものであります。なお、任期は3年でございます。

長島さんの経歴について申し上げます。長島さんは、横瀬町第9区にお住まいで、昭和26年1月26日生まれの68歳でございます。経歴でございますが、大学卒業後、昭和48年4月に埼玉県の教諭となられました。所沢市、飯能市、名栗村の小学校教諭を経て、平成7年4月から飯能市、大滝村、吉田町の小学校教頭等を、平成19年4月からは長瀞第一小学校校長を務め、平成21年3月に退職をされております。また、町の特別職非常勤職員として平成26年から3年間、横瀬町農業委員会委員を、平成27年度から2年間、横瀬町区長を、平成25年度からは横瀬町農政総合推進協議会委員を務めておられます。人権擁護委員として適任と思いますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇内藤純夫議長 提案理由の説明を終わります。

続きまして、質疑に移ります。質疑ございますか。

[「なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 質疑なしと認めます。

人事案件ですので、討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 異議なしと認めます。

採決いたします。

日程第10、議案第43号 人権擁護委員候補者の推薦については、これを原案のとおり同意することにご 異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎閉会中の継続審査の申し出

〇内藤純夫議長 ここで、お諮りいたします。

各常任委員会委員長より地方自治法第109条第2項の規定に基づく所管事務調査を、また議会運営委員会委員長より地方自治法第109条第3項に規定する調査を、会議規則第72条の規定により、それぞれ閉会中の継続審査としたい旨の申し出がありました。そのように取り計らいをしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

〇内藤純夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのように取り計らいをさせていただきます。

〇内藤純夫議長 ここで、字句の整理についてお諮りいたします。

会議規則第44条の規定により、会議中の発言に際しまして不適当あるいは不備な点がございましたら、議長において整理をさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

〇内藤純夫議長 異議なしと認めます。

よって、そのように処理させていただきます。

◎閉会の宣告

〇内藤純夫議長 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

これで会議を閉じます。

令和元年第3回横瀬町議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 5時39分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議			長	内		藤	純	夫
副	議		長	阳	左	美	健	司
署	名	議	員	向		井	芳	文
署	名	議	員	小		泉	初	男
署	名	議	員	若		林	清	平